



# 大同生命の現状 2017

# T&D

## Try & Discover



T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

## グループ経営理念

Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

## グループ経営ビジョン

### 〈お客さまからの視点〉

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

### 〈株主・投資家・市場からの視点〉

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します。

## T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

### 1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

### 2. コンプライアンスの徹底

- 法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- 公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- 市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

### 3. 人権の尊重

- 人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

### 4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

### 5. 地域・社会への貢献

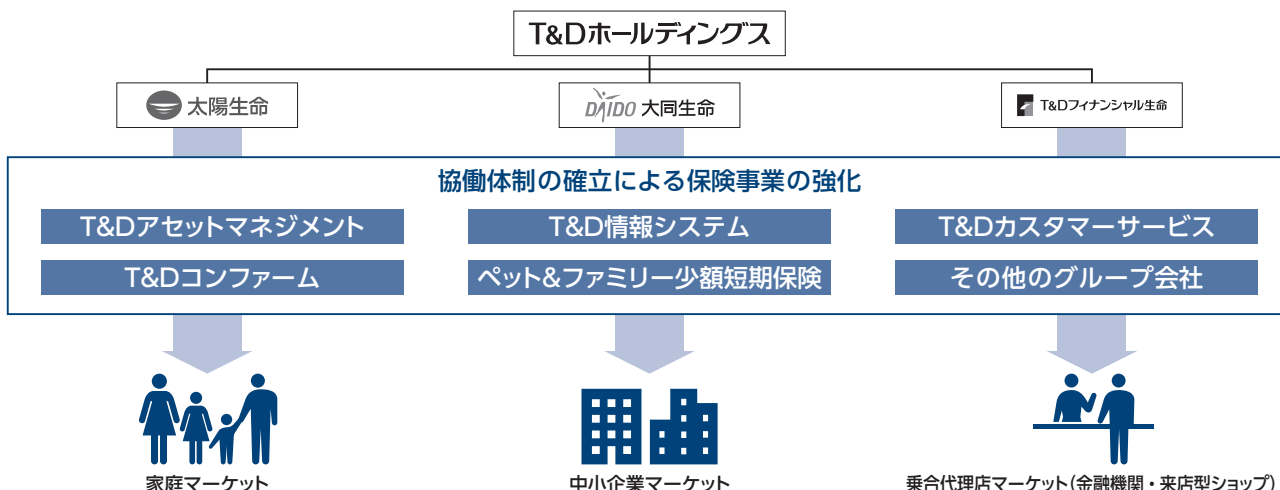
良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

### 6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

T&D保険グループでは、グループが一体となったCSR活動に取り組む態勢を強化するため「グループCSR委員会」を設置し、グループ各社が協働してCSR活動を推進しています。

## グループストラクチャー



## 会社概要 (平成29年3月31日現在)

商 号：大同生命保険株式会社  
設 立：昭和22年7月(創業明治35年7月)  
本 社：(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1  
電話 06-6447-6111(代表)  
(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1  
電話 03-3272-6777(代表)

ホームページ：https://www.daido-life.co.jp/

代表取締役社長：工藤 稔

従 業 員 数：営業職員 3,843名  
内務職員 3,091名

営 業 網：支社 98支社※ 代理店 13,878店

株 主：株式会社T&Dホールディングス(100%)

※平成29年6月26日現在

## 目次

トップメッセージ	2	会社の概要	52
大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」	5	1. 沿革	52
経営計画	6	2. 組織図	54
T&D保険グループ中期経営計画(平成28年度～平成30年度)	6	3. 店舗一覧	55
大同生命中期経営計画(平成28年度～平成30年度)	7	4. 資本金の推移	59
トピックス	8	5. 株式の総数	59
平成28年度の業績	10	6. 株式の状況	59
1. 契約業績の状況	10	7. 取締役・監査役・執行役員	60
2. 資産・負債の状況	12	8. 会計監査人の名称	62
3. 収支の状況	14	9. 従業員の状況	62
4. 収益性・健全性の状況	16	10. 販売商品一覧	62
お客さま満足の向上に向けた取り組み	19	11. ご契約後の個別情報のご提供	65
1. 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	19	12. 情報システムに関する状況	66
2. ベストシニアサービスの取り組み	22	13. 営業職員の教育・研修	67
3. お申込みからご契約の成立まで	23	14. 代理店の教育・研修	68
4. ご契約後の情報提供サービス	24	15. 契約者懇談会開催の概況	68
5. 保険金等の適切なお支払に向けて	25	16. 積極的なディスクロージャー	68
6. 保険金および給付金のお支払	26	17. ご契約者の保護に関する制度	69
大同生命のCSR	28	データ編	71
1. 社会貢献活動への取り組み	28	保険会社の主要な業務の内容	72
2. 環境保護への取り組み	29	直近事業年度における事業の概況	73
3. 機関投資家としての取り組み	29	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	77
4. ダイバーシティの推進	33	財産の状況	78
5. 財団の活動状況	37	業務の状況を示す指標等	105
経営管理体制	39	主要な業務の状況を示す指標等	105
1. コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制	39	保険契約に関する指標等	112
2. 内部統制システムの整備	40	経理に関する指標等	115
3. お客さま本位の業務運営方針	42	資産関係	120
4. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	43	有価証券等の時価情報(一般勘定)	130
5. 個人情報保護の推進	47	特別勘定に関する指標等	131
6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	48	保険会社及びその子会社等の状況	136
7. リスク管理の取り組み	49	生命保険協会統一開示項目	152
8. 財務報告に係る内部統制	51	五十音順索引	153
9. 内部監査	51		

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料において、数値はすべて単位未満切り捨てにしています。また、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

# 「すべてのステークホルダーの満足度(GDH)の増大」を目指して

※GDH=Gross Daido Happiness

平素より大同生命をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この「大同生命の現状」では、当社の業績や取組みについて紹介しております。本誌を通じて当社に対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費が底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策および金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢のなか、平成28年度決算では、おかげさまで順調に業績を伸展させることができま

した。個人保険・個人年金の新契約高<sup>※</sup>は、前年比119%の5兆1,211億円と大きく伸展したほか、保有契約高<sup>※</sup>は前年比105%の40兆9,922億円と過去最高となりました。また、当期純利益は431億円(前年比79%)と前年に比べ減少したものの、計画していた水準を確保することができました。さらに、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,252%(前年度末1,341%)と、引き続き高い水準を維持しております。

生命保険業界におきましては、今後も少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。また、日本銀行の量的・質的金融緩和政策等により低金利環境が継続するなか、生命保険会社の

## 大同生命の企業理念

### 〈社是〉

加入者本位・堅実経営

### 〈経営ビジョン〉

私たちは、次の5つの観点から、「すべてのステークホルダーの満足度(GDH)の増大」を追求していきます。

※GDH=Gross Daido Happiness

1. 中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。
2. コアビジネスの発展と新たな価値の創造を通じて、企業価値の安定的・持続的な向上を目指します。
3. 提携先や代理店をはじめとするパートナーとの共存共栄を目指します。
4. チャレンジ精神を大切にし、すべての従業員がやりがいをもって働ける企業を目指します。
5. 公正・誠実な企業活動と地域への貢献を通じて、社会から信認される企業を目指します。

### 〈使命〉

中小企業とそこで働くすべての方を様々なリスクからお守りする

※新契約高、保有契約高は、「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金額および「介護リリーフ(無配当終身介護保障保険)」の介護保険金額を加算した金額です。

商品戦略や資産運用戦略はさらなる創意工夫が必要となっております。加えて、従来以上にお客さまのご意向や利益を重視した業務運営の追求により、質の高い商品・サービスをご提供することで、お客さまのご負託にお応えしていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、現在の中期経営計画（平成28～30年度計画）では、今後10年間で想定される環境変化を見据えたうえで、「新たな価値の創造」により成長を加速させ、中小企業市場における生命保険事業の“リーディングカンパニー”としての地位をより確固たるものとする」という全体方針に基づき、次の施策に重点的に取り組んでおります。

### ①中小企業を取り巻く環境変化を踏まえた商品・サービスの提供

当社は、昭和40年代から半世紀近くにおたり、低廉な保険料でより大きな保障が確保できる定期保険を、中小企業団体の福利厚生制度として、営業職員と代理店の両チャンネルを通じて推進するという、独自のビジネスモデルにより発展してまいりました。

一方、近年では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、中小企業では後継者難や人手不足等による経営者の高齢化・在任期間の長期化が進行しております。このような環境変化のなか、多様化する中小企業のニーズにお応えするため、主力の定期保険に加え、就業不能保障の充実による“トータルな保障”のご提案を一層進めることで、「コアマーケットのさらなる深耕」に取り組んでおります。

大同生命保険株式会社  
代表取締役社長

工藤 稔



## Top Message

さらに、人口減少が進むなかでも、シニア層は拡大が見込まれるマーケットであり、「介護」「相続・事業承継」など、経営者や個人事業主のみなさまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスの提供を通じ、「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでおります。

加えて、「健康寿命の延伸」が社会的課題となるなか、企業においても、従業員の労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が高まっています。そこで当社では、中小企業における「健康経営」の普及推進活動を「DAIDO KENCOアクション」と称し、「健康経営」の理念の啓発活動や、「健康経営」の実践ツールである大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供を通じて、中小企業の健康増進を支援しております。今後は、「トータルな保障のご提案」に「健康増進・疾病予防」を加えた“保険のご提案活動の革新”に取り組むことで、中小企業の持続的発展に一層貢献してまいります。

### ②お客さまサービスのさらなる向上

次に、お客さまサービス面では、募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、人工知能やビッグデータをはじめとする新たなIT技術を活用した業務革新に取り組むことで、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。また、高齢化社会に向けた対応として、わかりやすく利便性の高いサービスを提供する「ベストシニアサービス」に一層取り組んでまいります。

### ③資産運用の収益性向上

資産運用面では、収益・リスク・資本を一体的に管理する経営管理態勢(ERM)のもと、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指しております。また、低金利環境が継続するなかでも、外貨建債券への投資やインフラ等の「成長分野」への投融資などを通じ、収益源泉の多様化と資産運用の高度化に取り組んでおります。



### ④人材力の向上

最後に、人材育成面では、従業員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる機会を提供するとともに、多様な人材の活躍を推進することで、“新たな価値の創造”を支える人材の育成を強化してまいります。また、従業員の働きがいや生産性をさらに高めるため、ペーパーレスや新たなITを活用した「働き方の変革」を推進してまいります。

当社は、創業者の一人である明治の女性実業家「広岡浅子」の精神を受け継ぎ、「中小企業市場への特化戦略」や「国内生保初となる株式会社化の実現」など、時代の変化にあわせ前例のないことにも果敢に挑戦してまいりました。

これからも、経営基盤の一層の強化等を通じて、37万社にのぼるご契約企業をはじめとするみなさまのご負託にしっかりとお応えするとともに、「加入者本位」「堅実経営」という創業時から受け継ぐ企業理念を大切に、お客さまのご意向や利益をより重視した業務運営を実践することで「すべてのステークホルダーの満足度(GDH)の増大」を実現できる会社であり続けられるよう、全役職員が一丸となって一層努力してまいります。

今後とも、何とぞご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月  
代表取締役社長

工藤 稔

# 大同生命「お客さま本位の業務運営に係る 取り組み方針」

当社は、社是である「加入者本位」・「堅実経営」をすべての活動の礎とし、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指しています。

以下の「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定め、これからも、全役職員が一丸となって、この想いを強く共有し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践していきます。

「最高の安心」と「最大の満足」のお届け

## 大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」

### 【方針1】

#### より良い保険商品・サービスの提供

多様化・高度化するニーズにお応えできる保険商品、ニーズ点検活動などのより良いサービスの提供に取り組めます。

### 【方針2】

#### 「お客さま本位」の提案・販売

お客さまのご意向を十分に把握し、「お客さま本位」の最適な保険商品の提案を実践します。

### 【方針3】

#### 業務運営の質の向上

募集からお支払いまでのすべてのプロセスで、新たなITの活用等による業務革新に取り組み、「正確で・わかりやすく・利便性の高い」サービスをご提供します。

### 【方針4】

#### 資産運用

保険金等を確実にお支払いするため、収益・リスク・資本の一体的な管理(ERM)のもと、資産運用の高度化に取り組めます。

### 【方針5】

#### 利益相反取引の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。

### 【方針6】「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

「お客さま本位」の行動を企業文化として浸透させ、倫理観と高度な知識を兼ね備えた人材を育成します。

### 【方針7】 推進態勢

保険募集からお支払いまでのあらゆるプロセスを、お客さま視点で継続的に検証・改善するための態勢を整備します。

→当方針の詳細はP42を参照ください。

# T&D保険グループ中期経営計画

## (平成28年度～平成30年度)

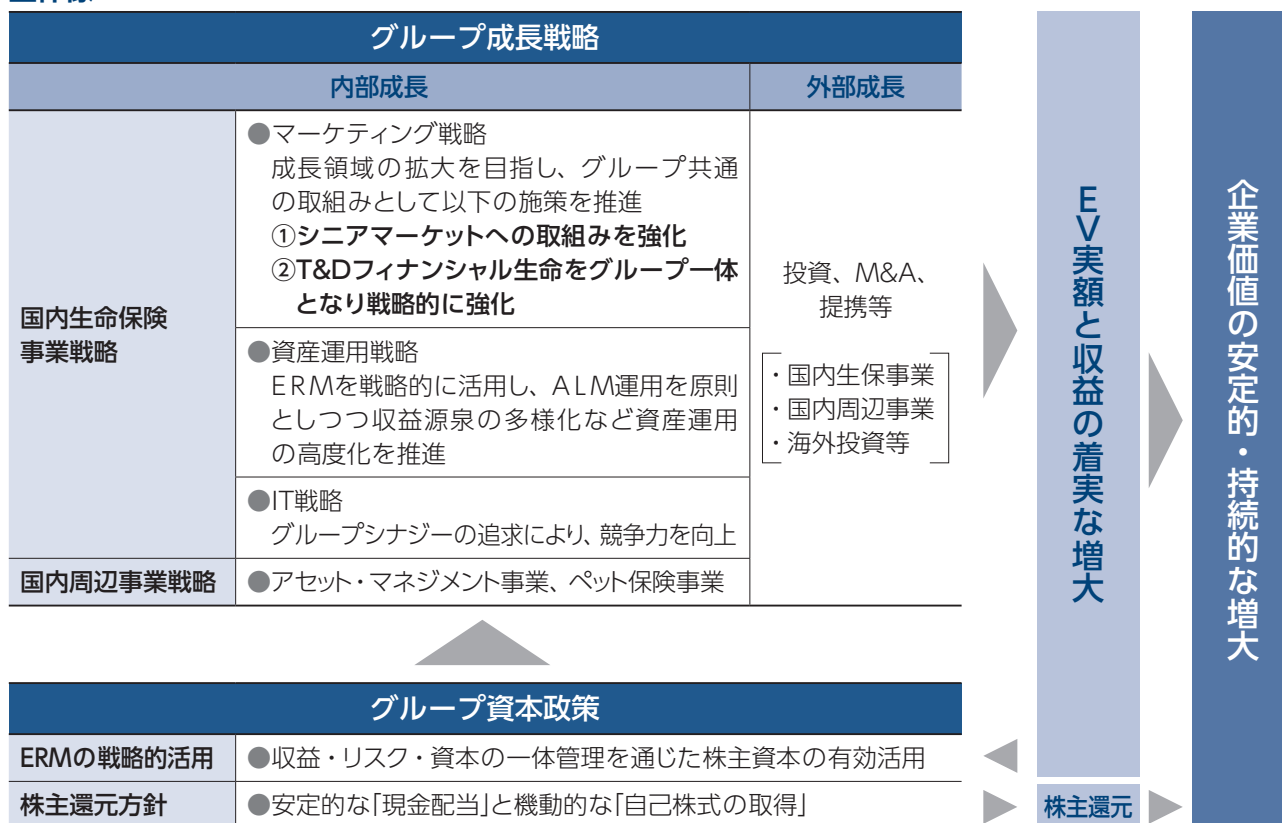
T&D保険グループでは、平成28年度から平成30年度までの3か年のグループ中期経営計画「Try & Discover for the Next Stage ～成長領域拡大の3年～」に取り組んでいます。

本中期経営計画は、今後10年を見据えたファーストステージの3年間と位置づけ、以下の全体方針のもと、中核生保3社が特化したマーケットにおいて独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値(EV)の安定的・持続的な増大を実現していきます。

### 本中期経営計画の全体方針

- 国内生命保険事業をコアとし、確立された基盤に加え、成長領域をさらに拡大すべく、シニアマーケットと乗合代理店チャンネルへの取組みを強化する。
- 国内生命保険市場における競争力強化・シェア拡大、収益力向上に向け、提携やM&Aの機会を追求する。
- ERMの戦略的活用により、株主資本の有効活用を推進し、健全性を確保しつつ高い収益性を実現する。

### 全体像



### 主要経営指標

企業価値(EV)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度末 <b>EV 2兆4,000億円</b> (対平成27年度末 +5,000億円以上)</li> <li>・平成30年度 <b>新契約価値 1,000億円</b> (対平成27年度 +400億円以上)</li> </ul> [EV成長率(ROEV)7.5%を超える安定的・持続的な成長]
利益(財務会計)	平成28年度～平成30年度 <b>実質利益 850億円程度</b>

(\*1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定時点に行った将来の予測等が含まれており、様々なリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記指標と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。

(\*2) 実質利益は、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額)のうち法定基準繰入額を超過した額を加算して算出しています(税引後)。



# 大同生命中期経営計画

(平成28年度～平成30年度)

グループ中期経営計画全体方針を踏まえ、当社では、中小企業市場の「さらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」によりコアビジネスを強化するとともに、営業活動および事務の業務革新を通じて、お客さまサービスと生産性・効率性の向上を図ることで、「安定的・持続的な企業価値の向上」を実現していきます。

## “安定的・持続的な企業価値の向上”の実現に向けたビジネスモデルの強化

伝統的にコアビジネスとしてきた分野

企業保障との一体的な推進により、  
新たな市場を開拓

死亡保障を中心とした  
企業保障の提供

企業経営者・個人事業主の  
事業承継・相続対策を  
はじめとする  
幅広い保障ニーズの取込み

質の高いコンサルティング  
サービスを実践できる  
販売チャネルの拡充



営業活動・事務の業務革新による  
お客さまサービスの充実

就業不能保障をはじめとする  
生存中のリスクに対応した  
企業保障の提供

高齢者層をはじめとする  
より幅広い被保険者層の  
ニーズの取込み

多様化する企業保障ニーズに対応した  
保障提供により、市場を深耕

社会環境の変化を踏まえ、  
より幅広いお客さまニーズに対応

## 1 健康経営®の普及に向けた取組み — DAIDO KENCOアクション —

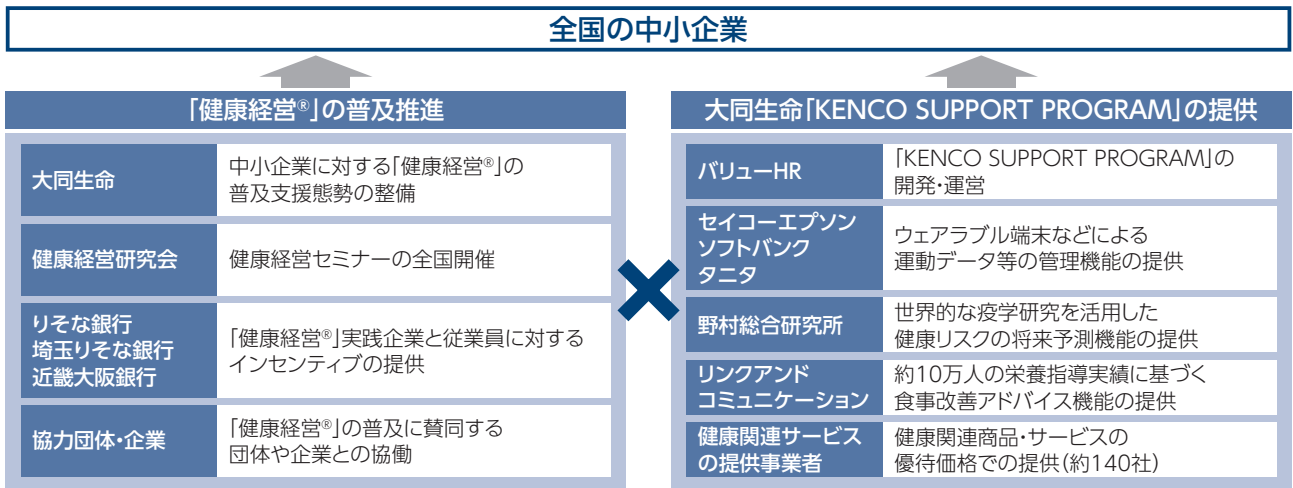
当社は中小企業による「健康経営®」の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々が生き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

※「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。



### 健康経営®の普及を支援する企業・団体との協働

中小企業による「健康経営®」の実践を支援する企業・団体との協働の輪を広げることで、全国の中小企業に対して、1社でも多く「健康経営®」を普及・浸透できる態勢を構築してまいります。

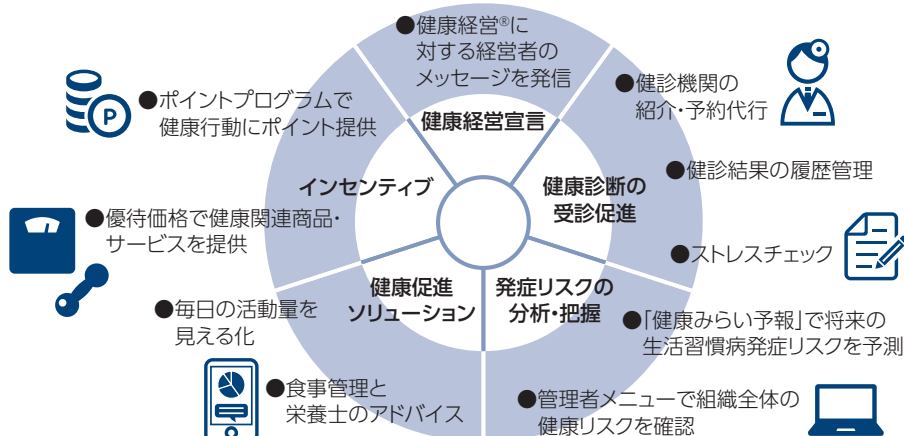


### 健康経営®の実践ツール大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供

大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」は、株式会社バリューHRを中心に、専門的な技術やノウハウを有する多くの企業の協力を得て開発いたしました。

経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、健康促進ソリューションの提供、インセンティブの提供など、経営者と従業員それぞれにとって必要な機能をフルに備えたもので、「健康経営®」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラムです。

#### 大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の全体像

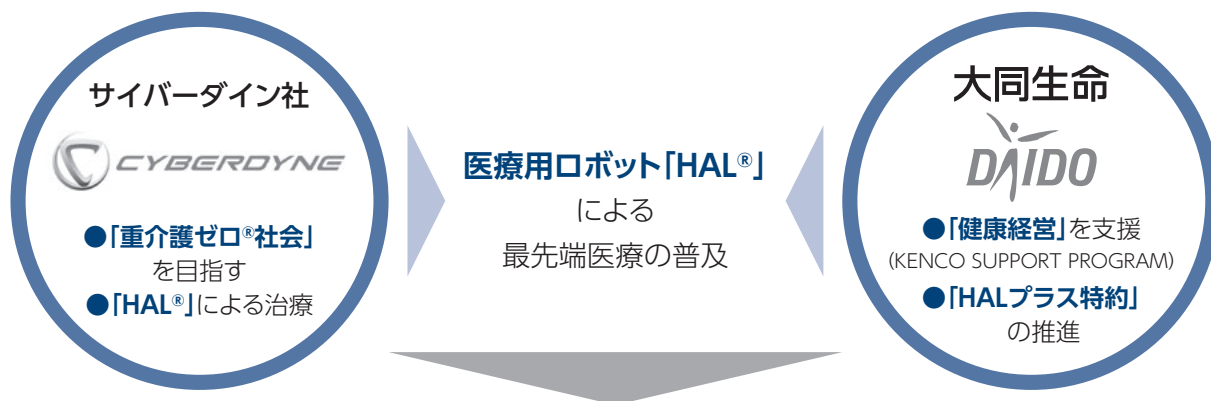


## 2 HALプラス特約の発売

CYBERDYNE株式会社(以下、サイバーダイン社)が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL<sup>®</sup>(下肢タイプ)」(以下、「医療用HAL<sup>®</sup>」)による所定の難病治療を保障する業界初\*の商品「HALプラス特約」を平成29年7月に発売しました。本特約を当社の医療保険「Mタイプ(無配当総合医療保険)」に付加することにより、Mタイプの魅力を一層向上させるとともに、「医療用HAL<sup>®</sup>」による難病治療の普及・浸透の促進を通じて、「人々の健康で豊かな社会づくり」へ貢献していきます。

\*平成29年4月現在当社調べ

### サイバーダイン社との協働



当提携を通じて「人々の健康で豊かな社会づくり」に貢献します!

### 商品の主な特長

- ロボット治療として世界で初めて公的医療保険の適用が認められた「医療用HAL<sup>®</sup>」による治療を保障する先進的な商品です。
- 以下の難病のうちいずれかに罹患し、「医療用HAL<sup>®</sup>」による治療を受けた場合に、被保険者に一時金で100万円を支払います。

・脊髄性筋萎縮症	・遠位型ミオパチー	・球脊髄性筋萎縮症	・封入体筋炎
・筋萎縮性側索硬化症(ALS)	・先天性ミオパチー	・シャルコー・マリー・トゥース病	・筋ジストロフィー

- 「Mタイプ」に保険料無料で付加することができます。
- 本特約の発売前にご加入された「Mタイプ」・「Mタイプ特約(無配当総合医療特約)」が付加されたご契約にも、お手続き不要・保険料無料で自動付加します。

### 【参考】HAL<sup>®</sup>とは

HAL<sup>®</sup>(Hybrid Assistive Limb<sup>®</sup>)とは、サイバーダイン社が開発した、身体機能を改善・補助・拡張・再生することができる「サイボーグ型ロボット」です。

「医療用HAL<sup>®</sup>」は、世界初の「ロボット治療機器」として欧州、日本で医療機器の承認を取得しました。

日本では、平成28年9月から8つの神経・筋難病疾患を対象に、新医療機器として公的医療保険を使った治療が開始されています。



医療用HAL<sup>®</sup>

# 平成28年度の業績

## 1 契約業績の状況

### 新契約高

# 5.1兆円

平成28年度の新契約高\*は、5兆1,211億円(前年度比118.7%)となりました。

なお、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を除いた新契約高は、4兆1,862億円(同118.6%)。このうち、主力商品の一つである個人定期保険の新契約高は4兆884億円(同119.3%)です。

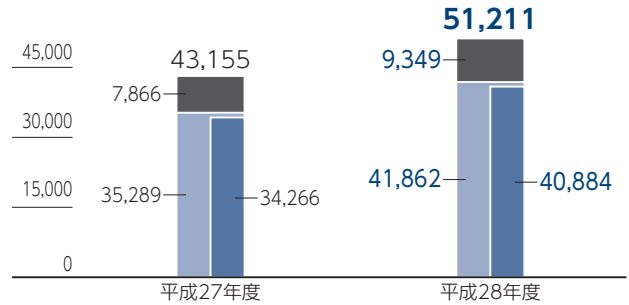
\*定期保険と並んで主力商品であります「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金額および「介護リリーフ(無配当終身介護保障保険)」の介護保険金額を含めた金額です。

■ 個人保険・個人年金保険 ■ うち個人定期保険  
■ 無配当重大疾病保障保険(重大疾病保険金額)、無配当就業障がい保障保険(就業障がい保険金額)および無配当終身介護保障保険(介護保険金額)

\*新契約高には転換による純増加高を含みます。

(単位：億円)

60,000



### ●新契約高とは?

通常、新たにご契約いただいた死亡保障・生存保障金額の総合計額を「新契約高」といいます。Jタイプ、Tタイプおよび介護リリーフの主要保障は、重大疾病保障、就業障がい保障および介護保障であり、死亡保障・生存保障ではありませんが、当社では、その保険金額を加算した金額を新契約高として開示しています。

### 保有契約高

# 40.9兆円

平成28年度末の保有契約高\*は、40兆9,922億円(前年度末比104.6%)となりました。

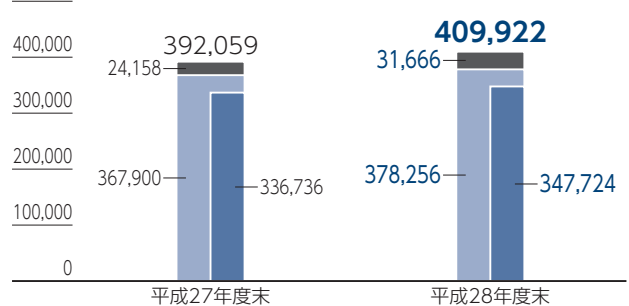
なお、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を除いた保有契約高は、37兆8,256億円(同102.8%)です。

\*「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を含めた金額です。

■ 個人保険・個人年金保険 ■ うち個人定期保険  
■ 無配当重大疾病保障保険(重大疾病保険金額)、無配当就業障がい保障保険(就業障がい保険金額)および無配当終身介護保障保険(介護保険金額)

(単位：億円)

500,000



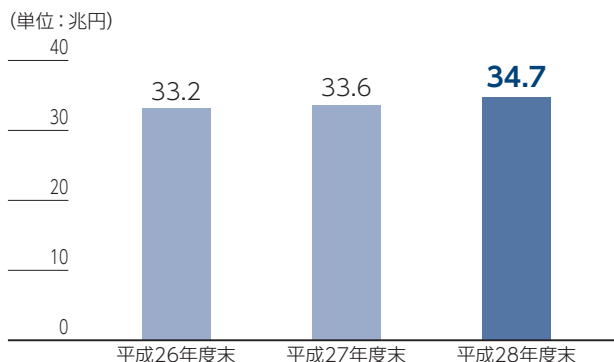
### ●保有契約高とは?

通常、個々のお客さまに対して生命保険会社が死亡保障・生存保障する金額の総合計額を「保有契約高」といいます。Jタイプ、Tタイプおよび介護リリーフの主要保障は、重大疾病保障、就業障がい保障および介護保障であり、死亡保障・生存保障ではありませんが、当社では、その保険金額を加算した金額を保有契約高として開示しています。

## 個人定期保険保有契約高

# 34.7兆円

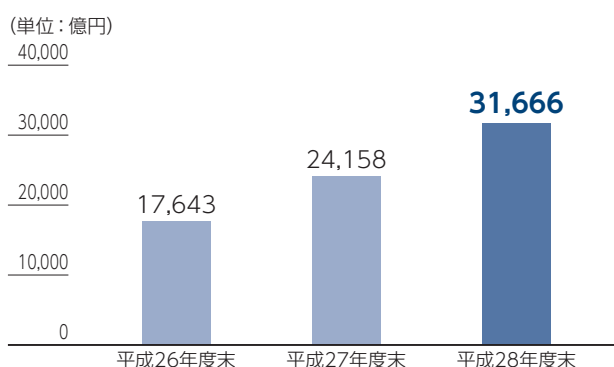
個人定期保険の保有契約高は、平成28年度末で34兆7,724億円(前年度末比103.3%)となりました。



## Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)・Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)・介護リリーフ(無配当終身介護保障保険)保有契約高

# 3.16兆円

Jタイプ、Tタイプおよび介護リリーフの合計の保有契約高は、平成28年度末で3兆1,666億円(前年度末比131.1%)となりました。



## 解約失効高

# 2.5兆円

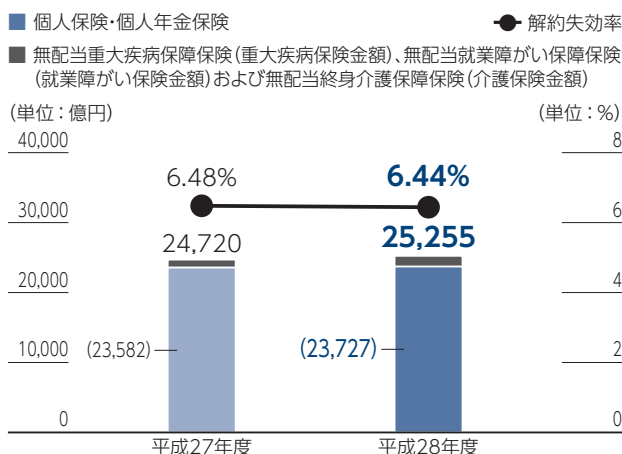
## 解約失効率

# 6.44%

平成28年度の解約失効高\*は、2兆5,255億円(前年度比102.2%)となりました。

なお、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を除いた解約失効高は、2兆3,727億円(同100.6%)です。解約失効率は、6.44%となり前年度から0.04ポイント減少しました。

\*「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフ」を含めた金額です。



## ●解約失効高とは？

通常、各事業年度において解約・失効された死亡保障・生存保障金額の合計額を「解約失効高」といいます。Jタイプ、Tタイプおよび介護リリーフの主要保障は、重大疾病保障、就業障がい保障および介護保障であり、死亡保障・生存保障ではありませんが、当社では、その保険金額を加算した金額を解約失効高として開示しています。

## ●解約失効率とは？

年始保有契約高に対する解約失効高の割合を「解約失効率」といいます。

## 2 資産・負債の状況

### 貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>資産</b>				
現金及び預貯金	309,041	5.0	200,727	3.2
コールローン	—	—	10,000	0.2
買入金銭債権	187,117	3.1	76,203	1.2
<b>1 有価証券</b>	<b>4,966,940</b>	<b>80.7</b>	<b>5,291,185</b>	<b>84.0</b>
公社債	2,904,079	(47.2)	3,063,309	(48.6)
国債	1,461,516	(23.8)	1,527,904	(24.3)
地方債	228,001	(3.7)	226,628	(3.6)
社債	1,214,562	(19.7)	1,308,777	(20.8)
株式	286,275	(4.6)	311,368	(4.9)
外国証券	1,658,261	(27.0)	1,769,242	(28.1)
その他の証券	118,323	(1.9)	147,264	(2.3)
<b>2 貸付金</b>	<b>464,892</b>	<b>7.6</b>	<b>480,201</b>	<b>7.6</b>
有形固定資産	129,040	2.1	133,478	2.1
無形固定資産	8,215	0.1	9,276	0.1
その他資産	87,166	1.4	77,307	1.2
繰延税金資産	—	—	20,062	0.3
貸倒引当金	△387	△0.0	△252	△0.0
<b>3 資産の部合計</b>	<b>6,152,026</b>	<b>100.0</b>	<b>6,298,188</b>	<b>100.0</b>

(単位:百万円、%)

科目	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>負債</b>				
保険契約準備金	5,301,162	86.2	5,501,639	87.4
支払備金	38,604	(0.6)	40,115	(0.6)
<b>4 責任準備金</b>	<b>5,200,368</b>	<b>(84.6)</b>	<b>5,403,606</b>	<b>(85.8)</b>
契約者配当準備金	62,188	(1.0)	57,917	(0.9)
その他負債	84,776	1.4	40,270	0.6
退職給付引当金	21,830	0.3	21,800	0.3
<b>5 価格変動準備金</b>	<b>79,655</b>	<b>1.3</b>	<b>90,465</b>	<b>1.4</b>
繰延税金負債	778	0.0	—	—
<b>負債の部合計</b>	<b>5,488,203</b>	<b>89.2</b>	<b>5,654,175</b>	<b>89.8</b>

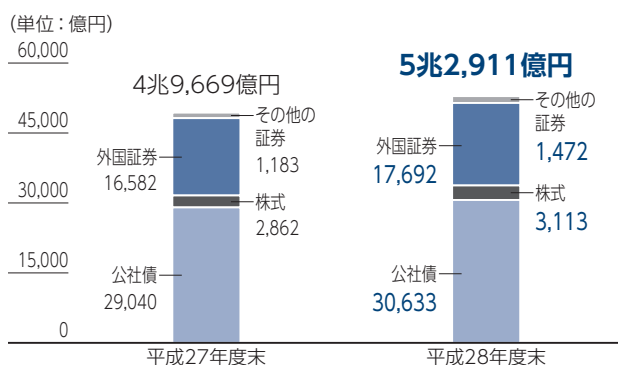
(単位:百万円、%)

科目	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
<b>純資産</b>				
<b>6 資本金</b>	<b>110,000</b>	<b>1.8</b>	<b>110,000</b>	<b>1.7</b>
資本剰余金	35,054	0.6	35,054	0.6
利益剰余金	288,445	4.7	302,962	4.8
<b>7 その他有価証券評価差額金</b>	<b>230,323</b>	<b>3.7</b>	<b>195,996</b>	<b>3.1</b>
<b>8 純資産の部合計</b>	<b>663,823</b>	<b>10.8</b>	<b>644,013</b>	<b>10.2</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,152,026</b>	<b>100.0</b>	<b>6,298,188</b>	<b>100.0</b>

### 1 有価証券

有価証券の残高は、5兆2,911億円(前年度末比106.5%)となり、資産全体の84.0%を占めています。

内訳は、公社債が3兆6,333億円(資産全体の48.6%、以下同様)、株式が3,113億円(4.9%)、外国証券が1兆7,692億円(28.1%)、その他の証券が1,472億円(2.3%)です。



### 2 貸付金

貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。

「保険約款貸付」には『保険契約者貸付』と『保険料振替貸付』の2種類があります。また、「一般貸付」には国内の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ロー

ンなどがあります。

平成28年度末の貸付金の残高は4,802億円(前年度末比103.3%)となり、資産全体の7.6%を占めています。

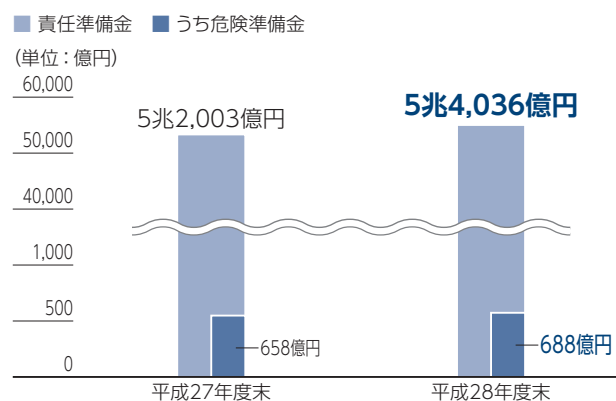
### 3 総資産

総資産は、平成28年度末で6兆2,981億円(前年度末比102.4%)となりました。

### 4 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払に備えて保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。当社では、最も手厚い積立方式である平準純保険料式により責任準備金を積み立て、保険金などのお支払に備えて万全を期しています。また、平成25年度より、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約に対して、責任準備金を追加して積み立てています。

平成28年度末の責任準備金の残高は、5兆4,036億円となりました。うち、危険準備金の残高は688億円です。



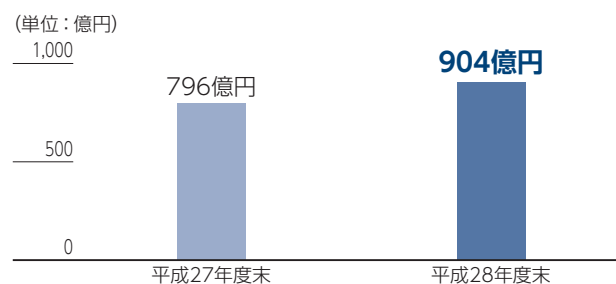
#### ●危険準備金とは?

責任準備金の一部で、保険リスク(実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払により損失が発生するリスク)、予定利率リスク(実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク)などに備え、保険業法により積み立てが義務付けられています。

### 5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。

平成28年度末の残高は、904億円です。



### 6 資本金

資本金は、平成28年度末で1,100億円です。

### 7 その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、1,959億円となりました。

主な内訳は、有価証券が1,916億円(うち公社債308億円、株式1,247億円、外国証券230億円、その他の証券130億円)です。

### 8 純資産

純資産は、平成28年度末で6,440億円(前年度末比97.0%)となりました。

### 3 収支の状況

#### 損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	平成27年度	平成28年度	前年度比
経常収益	935,739	944,431	100.9
1 保険料等収入	748,914	766,336	102.3
2 資産運用収益	165,153	154,066	93.3
その他経常収益	21,671	24,029	110.9
経常費用	845,431	861,736	101.9
1 保険金等支払金	502,896	484,881	96.4
責任準備金等繰入額	181,357	204,770	112.9
2 資産運用費用	34,443	48,244	140.1
事業費	102,531	103,099	100.6
その他経常費用	24,203	20,739	85.7
3 経常利益	90,307	82,695	91.6
特別利益	13,202	—	—
固定資産等処分益	13,152	—	—
特別損失	8,789	12,450	141.7
4 価格変動準備金繰入額	2,547	10,809	424.4
5 契約者配当準備金繰入額	13,788	13,636	98.9
税引前当期純利益	80,932	56,608	69.9
法人税等合計	26,455	13,491	51.0
6 当期純利益	54,476	43,116	79.1

#### 1 保険関係収支

保険料等収入は7,663億円(前年度比102.3%)となり、前年度から174億円増加しました。増加は主に、個人保険の保険料が増加したことによります。

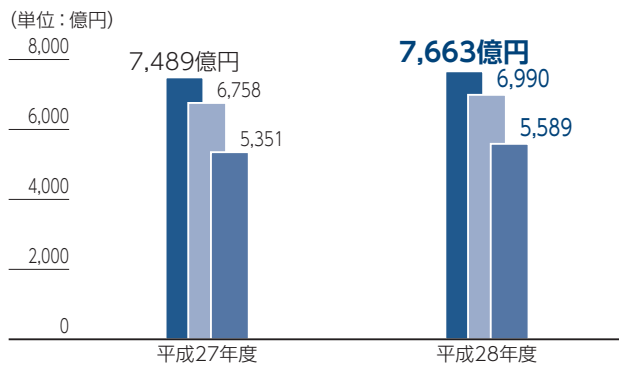
また、保険金等支払金は4,848億円(前年度比96.4%)

となり、前年度から180億円減少しました。減少は主に、団体年金保険の支払金および個人保険の死亡保険金が減少したことによります。

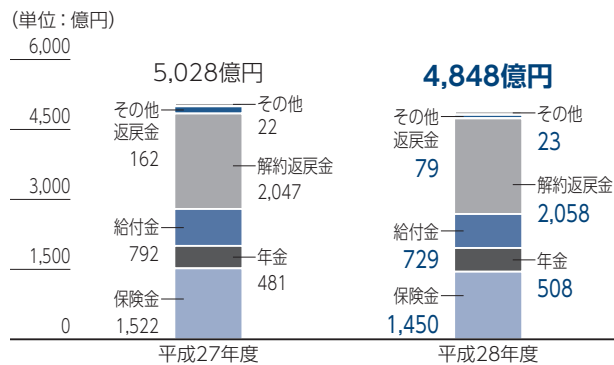
#### 保険料等収入

■ 保険料等収入 ■ うち個人保険 ■ うち個人定期保険

※個人保険には個人年金保険も含めています。



#### 保険金等支払金



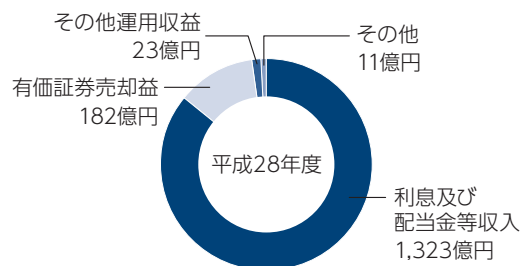


## 2 資産運用関係収支

### 資産運用収益

資産運用収益は1,540億円(前年度比93.3%)と前年度から110億円減少しました。減少は主に、利息及び配当金等収入、有価証券売却益、有価証券償還益が減少したことによります。

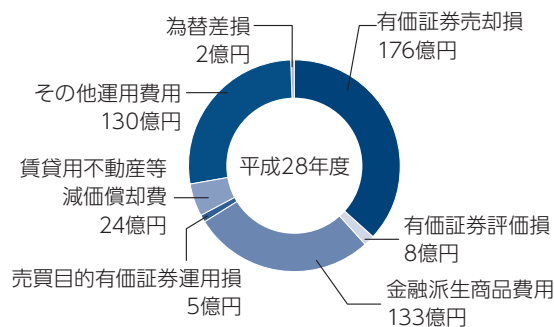
主な内訳は、利息及び配当金等収入1,323億円、有価証券売却益182億円です。



### 資産運用費用

資産運用費用は482億円(前年度比140.1%)と前年度から138億円増加しました。増加は主に、有価証券売却損および金融派生商品費用が増加したことによります。

主な内訳は、有価証券売却損176億円、金融派生商品費用133億円、その他運用費用130億円です。

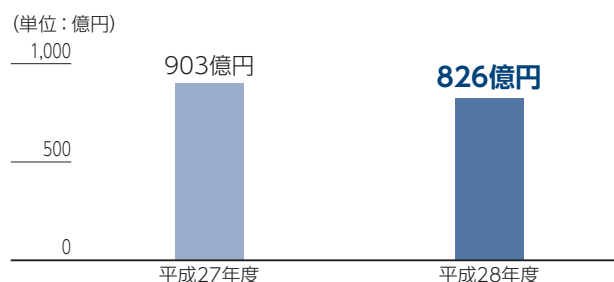


### 運用収支(資産運用収益から資産運用費用を差し引いたもの)

運用収支は1,058億円となり、前年度の1,307億円から248億円減少しました。うち、一般勘定運用収支は1,048億円となり、前年度の1,311億円から263億円減少しました。

## 3 経常利益

経常利益は826億円となり、前年度の903億円から76億円減少しました。減少は主に、一般勘定運用収支の減少によります。



## 4 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金繰入額は108億円となり、前年度から82億円増加しました。これは主に、法令上要請される額を上回って繰入を行ったことによります(前年度は法定基準の繰入を実施)。

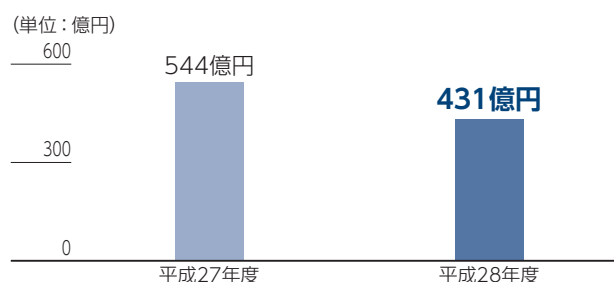
## 5 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、136億円(前年度比98.9%)としました。

## 6 当期純利益

当期純利益は431億円となり、前年度の544億円から113億円減少しました。

減少は主に、前年度に計上した固定資産等処分益がなかったことによります。



## 4 収益性・健全性の状況

### 基礎利益

# 1,056億円

(平成27年度1,048億円)

平成28年度の基礎利益は、1,056億円となり、前年度の1,048億円から8億円増加しました。増加は主に、順ざやが減少した一方で、個人保険死亡保険金等や退職給付引当金繰入額が減少したことによりです。

#### ●基礎利益とは？

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの基礎的な収益状況を示す指標です。「基礎利益」は、経常利益から金融市場の変動に影響される損益（「キャピタル損益」）や、危険準備金繰入額などの損益（「臨時損益」）を控除して算出しています。

### 順ざや・逆ざや

# 250億円の順ざや

(平成27年度は306億円の順ざや)

平成28年度は、250億円の順ざやとなり、前年度の306億円の順ざやから55億円減少しました。

#### ●順ざや・逆ざやとは？

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いています。この毎年割引いた分に相当する金額を予定利息といいます。この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。

## 格付け (平成29年6月26日現在)

お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、格付けを取得しています。当社の格付けは、中小企業市場での強みや、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。

<h1>AA<sup>-</sup></h1> <p><b>格付投資情報センター</b> (R&amp;I) 保険金支払能力</p>	<h1>AA<sup>-</sup></h1> <p><b>日本格付研究所</b> (JCR) 保険金支払能力格付</p>	<h1>A</h1> <p><b>スタンダード&amp;プアーズ</b> (S&amp;P) 保険財務力格付け</p>
<p>AAの定義</p> <p>保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。</p>	<p>AAの定義</p> <p>債務履行の確実性は非常に高い。</p>	<p>Aの定義</p> <p>保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け(AAA, AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。</p>

※格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払などについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基いたものであるため、将来的に変更される可能性があります。なお、上記格付けの定義は、各格付会社が公表しているものです。

※同じ格付等級内での相対的な位置を示すため、格付けの後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

## ソルベンシー・マージン比率

# 1,252.6%

(平成27年度末1,341.9%)

平成28年度末現在のソルベンシー・マージン比率は、1,252.6%となり、前年度末から89.3ポイント減少しましたが、引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

### ●ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えてリスクが発生した場合に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

(単位:億円)

項目	平成27年度末	平成28年度末	増減
ソルベンシー・マージン総額(A)	11,226	<b>11,238</b>	11増加 (0.1%増加)
リスクの合計額(B)	1,673	<b>1,794</b>	121増加 (7.2%増加)
ソルベンシー・マージン比率(A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,341.9%	<b>1,252.6%</b>	89.3 ポイント減少

## 実質純資産

# 1兆3,544億円

(平成27年度末1兆4,361億円)

平成28年度末現在の実質純資産は、1兆3,544億円となり、前年度末から816億円減少しました。

## ●実質純資産とは？

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、時価ベースの資産の合計から資本性のない実質的な負債を差し引いて算出するもので、生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスの場合、実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令などの対象になることがあります。

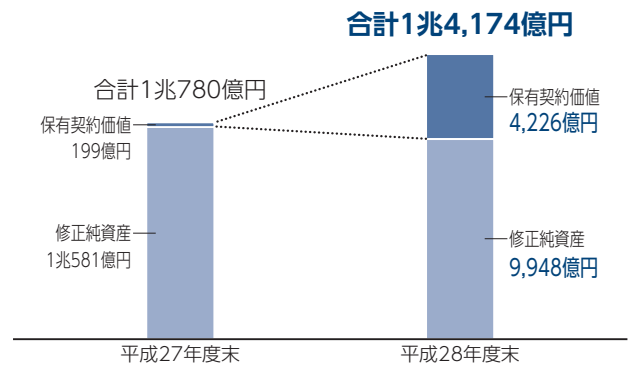
## エンベディッド・バリュー (MCEV)

# 1兆4,174億円

(平成27年度末1兆780億円)

当社では、みなさまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」(以下、MCEV)を開示しています。

平成28年度末のMCEVは1兆4,174億円となり、前年度末のMCEV1兆780億円から3,394億円増加しました。



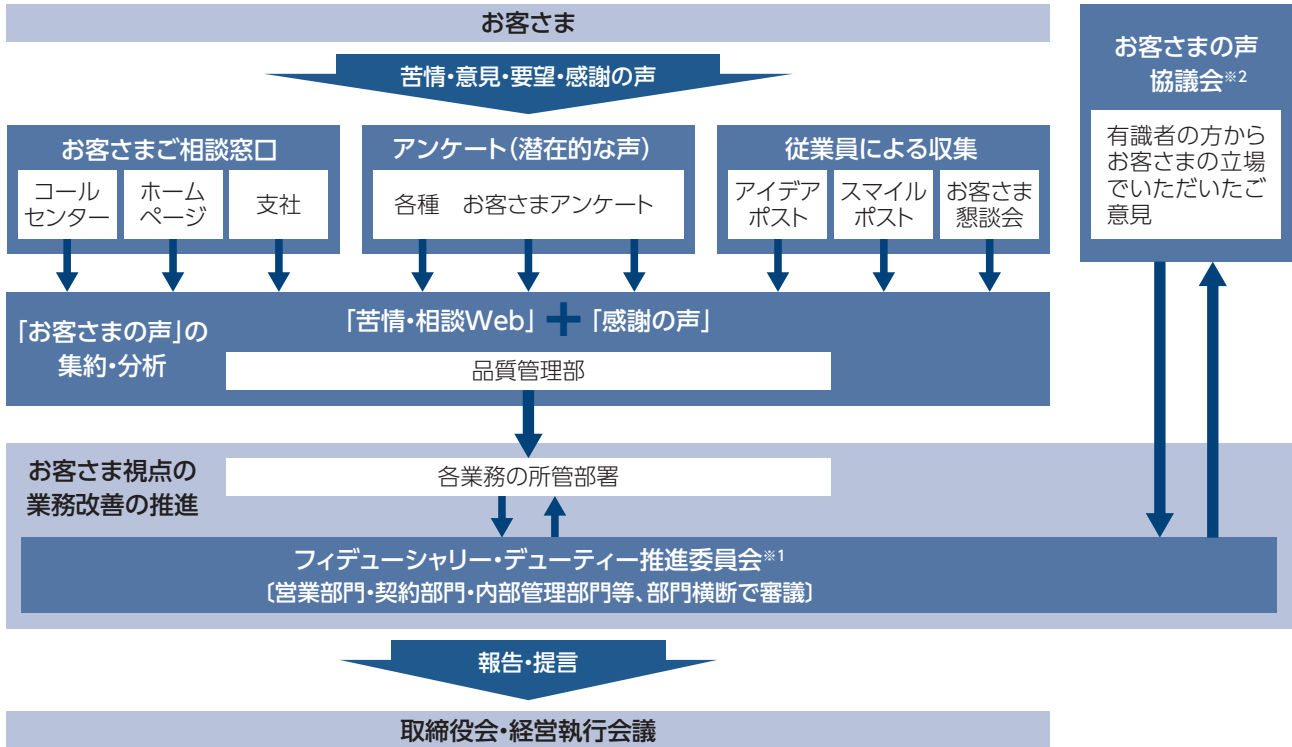
## ●エンベディッド・バリューとは？

生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、株主に帰属すると考えられる配当可能利益の現在価値を計算したものであり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づく「保有契約価値」の合計になります。MCEVはP92を参照ください。

# お客さま満足の上に向けた取り組み

## 1 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

当社では、支社、コールセンター、お客さまアンケート等、あらゆる接点でいただいたすべての「お客さまの声」を業務・サービスの改善に活かし、「お客さま満足の上」に取り組んでいます。



※1 フィデューシャリー・デューティー推進委員会

社是に掲げるお客さま本位の企業活動を一層推進するため、「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」を設置し、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスをお客さまの視点から継続的に検証するとともに、取締役会・経営執行会議に対して改善推進の報告・提言を行なっています。

※2 お客さまの声協議会

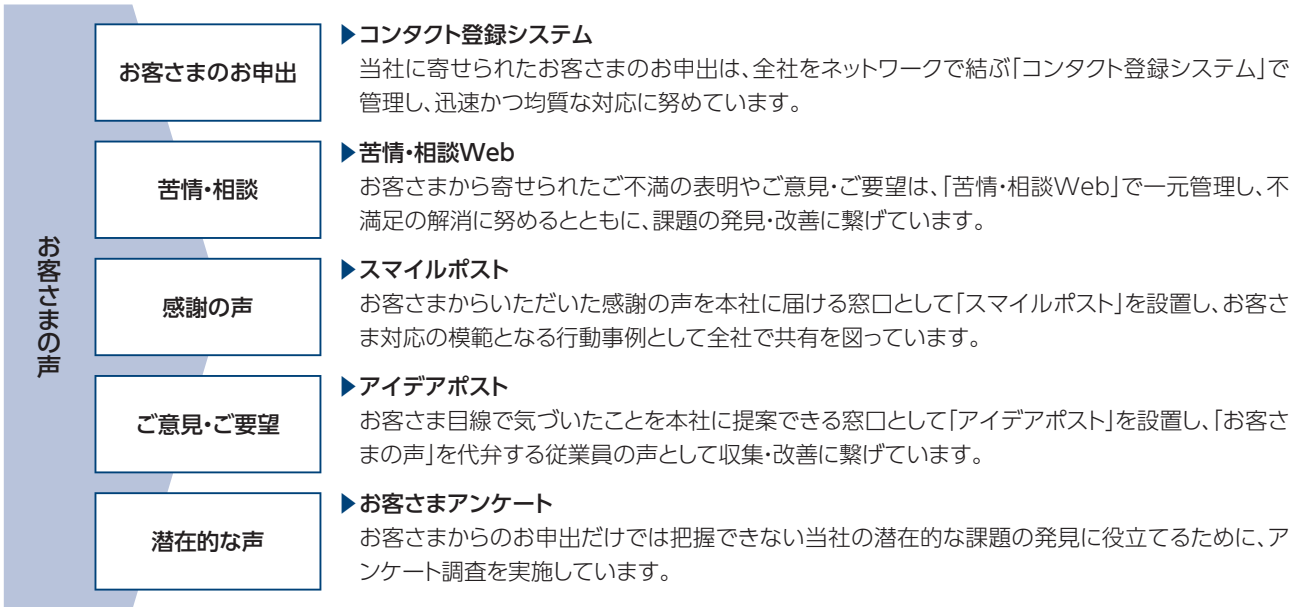
外部有識者の知見をお客さまの立場に立った健全な業務運営に活かしていくため、「お客さまの声協議会」を設置し、お客さまサービスの向上に係わる業務運営状況や「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」の審議内容等に関する妥当性・有効性を検証しています。

〈お客さまの声協議会 メンバー〉

社外委員	有吉 尚哉 氏	(西村あさひ法律事務所 弁護士)
(50音順)	井岡 智子 氏	(一般財団法人消費科学センター 企画運営委員)
	根本 慎太郎 氏	(大阪医科大学 医学部 医学博士専門教授)
	吉川 萬里子 氏	(公益社団法人全国消費生活相談員協会 常務理事)

## 「お客さまの声」をお聴きする取組み

全国の支社のほか、コールセンターやホームページ上に設置した「ご意見・ご要望」窓口などで、「お客さまの声」を幅広くお聴きしています。これらの声は、社内で適切に管理し、お客さま満足の一層の向上に活かしています。

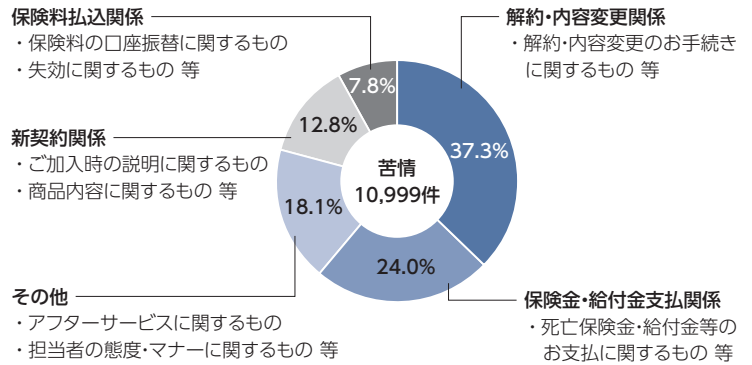


また、全国の支社で、毎年、「お客さま懇談会」を開催し、ご意見・ご要望を直接おうかがいしています。

### (1) 苦情受付状況(平成28年度)

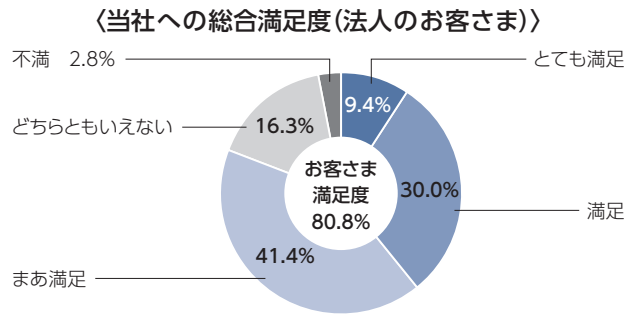
当社では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の原因があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は当社にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。



### (2) お客さまアンケート

当社では、新契約手続き後に「担当者の対応態度」や「書類のわかりやすさ」をおうかがいする「お手続きアンケート」や、企業経営者やシニアの方などに「商品・サービス」「アフターフォロー」に対する満足度をおうかがいする「お客さま満足度アンケート」などを実施しています。



※お客さま満足度とは、「とても満足」「満足」「まあ満足」と回答されたお客さまの占率です。

## 「お客さまの声」に基づく業務改善の取組み

「お客さまの声」は本社所管部門に集約され、分析のうえ課題の発見に役立てるとともに、業務改善等に活かしています。

### 改善事例1

#### お客さまの声

申込手続き時に病歴などを告知したが、告知書類には自分に関係ない質問も多かったので、わかりにくく、回答に時間がかかった。

#### 改善内容

##### 対話型告知機能(ドリルダウン方式)の導入

- ・申込手続き時におけるお客さまの健康状態の告知について、タブレット型営業支援端末によるペーパーレス手続の告知画面に、お客さまの健康状態や病歴に応じた質問項目を自動表示する「対話型の告知画面(ドリルダウン方式)」を平成28年5月に導入しました。
- ・これにより、お客さまの告知の入力が容易になり、申込手続きに係る時間を短縮しました。
- ・また、告知から医務査定までの各工程を紙ではなくデータでやり取り(自動化)することで、セキュアかつスピーディーな契約引受を実現しました。

### 改善事例2

#### お客さまの声

コールセンターに電話したが、年齢のせいで耳が聞こえにくいので、自動音声聞き取りづらかった。自分の聞きたい用件の番号を選ぶアナウンスが流れていたが、自分の用件がどの番号になるか、わからなかった。

#### 改善内容

##### コールセンターにおける高齢のお客さまへのサービス向上

- ・当社に登録された電話番号からの入電の場合、高齢のお客さまには自動音声応答による用件(番号)選択を省略し、コミュニケーターに直接おつながるように変更しました。
- ・コールセンターでは、聴力制限、行動制限などを擬似的な体験を通じて気遣いのできるマインドを醸成する研修や、高齢のお客さまにとって最適な発声・模範的な話し方を学ぶ、応対スキル研修の実施に取り組んでいます。

※当社は、コールセンター運営における優れた取組みと成果を表彰する「コンタクトセンター・アワード2016」(主催：株式会社リックテレコム コールセンタージャパン編集部)において、「最優秀ストラテジー部門賞」を受賞しました。

### 改善事例3

#### お客さまの声

高齢のため、息子に私が加入している契約内容を確認してほしいと頼んだのに、契約者本人から問い合わせしてほしいと言われた。

#### 改善内容

##### 「ご家族登録制度」のご案内

- ・事前にご登録いただいたご家族から「契約内容のお問い合わせ」や「請求書類送付のお申出」をいただける「ご家族登録制度」を平成27年2月から開始しました。
- ・また、当制度をご利用のお客さまからいただいた、「加入している契約内容を家族に知っておいてほしい」とのご要望を踏まえ、平成28年11月より、ご契約者が希望された場合、ご契約者へ毎年お届けしている「大同生命からのご案内」をご家族にもお届けする取扱いを開始しました。

### 生命保険業務に関する指定紛争解決(金融ADR制度)への対応

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険の裁判外紛争解決手続(ADR)を行う指定紛争解決機関に指定されています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能です。

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

## 2 ベストシニアサービスの取組み

当社では、シニアのお客さまへ「わかりやすく利便性の高いサービス」をお届けするために、全社をあげて、「ベストシニアサービス」を推進しています。

「ベストシニアサービス」では、シニアのお客さま一人ひとりの事情に十分配慮し、円滑・適切な保険金・給付金のお支払等を実現するため、「ご加入」から「お支払」までの全期間を通じて、様々な取組みを実施しています。



	主な取組み	内容
ご加入時	ご家族同席の推奨	お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込みの保障内容や特にご注意いただきたい重要な事項などを丁寧に説明し、お申込み内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
	ご家族登録制度のご案内	事前にご登録いただいたご家族から「契約内容のお問い合わせ」や「請求書類送付のお申出」をいただける「ご家族登録制度」をご案内しています。当制度の利用により、ご契約者本人からの連絡が困難な場合でも、ご家族からのご照会等に迅速に対応しています。また、ご契約者が希望された場合、ご契約者へ毎年お届けしている「大同生命からのご案内」をご家族にもお届けしています。
	複数電話番号登録のご案内	契約継続に関するご案内など、重要なお連絡を確実にを行うため、複数電話番号(自宅電話+携帯電話)の登録をご案内しています。
保険期間中	定期的なお客さまの状況確認	保険金等を確実・迅速にお支払できるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から「未請求の保険金等はないか」を定期的に確認しています。
	指定代理請求特約のご案内	ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方(指定代理請求人)からご請求いただけるよう「指定代理請求特約」をご案内しています。



### ● 「ベストシニアサービス」

T&D保険グループの太陽生命と同じ名称を共有し、シニアのお客さまへの取組みを展開しています。



### 3 お申込みからご契約の成立まで

当社では、保険商品をお客さまへ提案する前に、性別や年齢等のお客さまの属性や生活環境等に基づき、お客さまの意向を推定(把握)し、お客さまの意向に沿った最適な保障をお届けするため、お申込みからご契約の成立まで、お客さまにとってわかりやすい説明に努めています。

#### ご契約手続きの流れ

##### プランのご検討

お客さまの意向にあったプランをご検討いただけます。

- 商品パンフレット
- 設計書[契約概要] など



##### お申込み

プランが決まりましたら、お客さまの意向にあった保障内容であること、ご契約にあたっての重要事項をご確認のうえお申込みいただけます。

- お選びいただいたプランの設計書[契約概要]
- 注意喚起情報 ご契約のしおり 約款
- 意向確認書(書面での申込み手続き)・ご意向の確認画面(端末での申込み手続き)

##### 告知

過去の傷病歴などについて、事実をありのまま告知いただきます。当社指定の医師による診査を受けていただく際には、医師が口頭で告知を求めます。

- 告知に際しての重要なお知らせ



##### 保障の開始

当社がお引受けを決定した場合、お申込みと告知がともに完了した日から保障が開始されます。(「給付責任開始の日に関する特別取扱特約」を付加したご契約の場合)



##### 第1回保険料のお支払い

第1回保険料から口座振替する場合、「お申込み手続きの完了と給付責任開始のお知らせ」にて振替予定日をご案内します。また、第1回保険料を現金払込みする場合、お支払い方法についてご案内します。

- お申込み手続きの完了と給付責任開始のお知らせ(第1回保険料を口座振替する場合)
- 第1回保険料相当額お払込みのご案内(第1回保険料を現金払込みする場合)



##### ご契約の成立

第1回保険料のお支払い後、ご契約の成立となり保険証券が郵送されます。

- 保険証券
- 保険金・給付金のお受取りについて(ご請求のしおり【総合版】)

#### ご確認いただく書類など

##### 設計書[契約概要]

商品内容のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。

##### 注意喚起情報

お申込みに際して、特にご注意ください事項を記載しています。

##### ご契約のしおり 約款

「ご契約のしおり」にはご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載しています。「約款」にはご契約の内容(とりきめ)を記載しています。

##### 意向確認書(書面での申込み手続き)・

##### ご意向の確認画面(端末での申込み手続き)

お申込みいただく契約内容が、お客さまのご要望やご意向を反映した内容になっているか、ご確認いただくための書面・画面です。

##### 告知に際しての重要なお知らせ

告知・診査に際して、被保険者さまに特にご注意ください事項を記載しています。

##### お申込み手続きの完了と給付責任開始のお知らせ

(第1回保険料を口座振替する場合)

給付責任開始日や口座振替予定日などを記載しています。

##### 第1回保険料相当額お払込みのご案内

(第1回保険料を現金払込みする場合)


お払込み方法について記載しています。

##### 保険金・給付金のお受取りについて

(ご請求のしおり【総合版】)

保険金や給付金をご請求いただく際に、ご注意ください事項と具体的な事例を記載しています。

#### ご注意ください事項

設計書[契約概要]、注意喚起情報、告知に際しての重要なお知らせのを記載した箇所は、お客さまに特にご理解・ご注意ください重要な事項を記載していますので、新たに契約を申込まれる際に、担当者が読み上げて説明します。

#### デメリット情報のご提供

当社では、ご契約者さま、または被保険者さまがご存知なければ不利益となる条項について、当社の担当者によるご説明のほか、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などに記載して、ご契約時にお客さまにご提供しています。

## 4 ご契約後の情報提供サービス

当社では、ご契約後もさまざまな情報をご提供しており、今後も充実を図ってまいります。

### 大同生命からのご案内

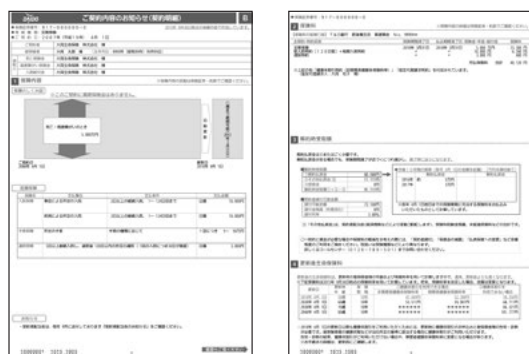
ご加入契約の内容をお知らせするご案内として、「大同生命からのご案内」を毎年1回お送りしています。

「大同生命からのご案内」には、ご契約内容をイメージ図などでわかりやすくご説明した「ご契約内容のお知らせ」、および当社の経営情報や保険金等をもれなくご請求いただくための確認方法を記載したリーフレットなどを同封しています。

法人のお客さまには「経理処理案内サービス※」を同封して、ご登録決算月の翌月中旬に、個人のお客さまには「生命保険料控除証明書」を同封して10月下旬にお送りしています。

※決算時などの参考情報として、ご加入契約の保険料・契約者配当金の経理処理および事業年度末時点の資産計上額累計を記載しています。

#### <ご契約内容のお知らせ>



表面

裏面

#### <生命保険料控除証明書(個人のお客さま)>



#### <経理処理案内サービス(法人のお客さま)>



表紙

事業年度の仕訳合計を  
表示するページ

契約ごとの仕訳金額を  
表示するページ

### インターネットでのご契約内容の確認

インターネット上でご加入契約の内容や経理処理、保険料の口座振替結果などをご確認いただけます。  
(インターネットサービス会員の専用サービスです)

## 5 保険金等の適切なお支払に向けて

当社では、より客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議することを目的として支払部門から独立した組織を設置し対応を行うとともに、保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を設置しています。

### 保険金等支払審議会

お支払に該当しないと判断した事案に関する紛争案件について、客観的な立場から支払に係わる判断の妥当性や紛争処理策を審議することを目的として平成18年3月に『保険金裁定審議会』を設置、平成20年11月に『保険金等支払審議会』に改称し、保険金等の支払に関するお客さま宛説明文書・資料のうち重要なものの審議も行うよう機能拡充いたしました。

当審議会は、消費者問題の見識者および顧問関係のない弁護士の社外委員と社内の専門家等の社内委員で構成されています。

### 保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ窓口の設置

保険金等のお支払に該当しないと判断した事案に関する苦情のお客さまお問い合わせ専用窓口を、支払監理室に設置しています。

大同生命保険株式会社 支払監理室

電話番号 0120-774-495 (通話料無料)

受付時間 9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 6 保険金および給付金のお支払

### 保険金および給付金のお支払状況(平成28年度)

平成28年度に、保険金や給付金などをお支払した件数および金額は以下のとおりです。

#### 死亡などの保障としてお支払した保険金

**43,022**件  
**1,450**億円

#### 入院や手術などの保障としてお支払した給付金

**405,115**件  
**729**億円

※件数・金額については、当社が非幹事の団体保険や団体年金保険等の契約も含まれています。

(単位:件、百万円)

		件数	金額
保険金		43,022	145,003
	死亡保険金	32,949	108,595
	災害保険金	90	936
	高度障がい保険金	3,259	13,526
	満期保険金	6,724	21,830
	その他	0	115
給付金		405,115	72,948
	死亡給付金	656	1,346
	入院給付金	53,356	6,016
	手術給付金	30,654	5,337
	障がい給付金	129	158
	生存給付金	2,074	845
	一時金	315,367	58,916
	その他	2,879	327
合計	448,137	217,951	

### お支払に該当しないと判断したご契約件数(平成28年度)

平成28年度に、詐欺取消、告知義務違反解除、支払事由非該当などで、お支払に該当しないと判断したご契約件数は以下のとおりです。

(単位:件)

お支払に 該当しない理由	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他		計
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	4	0	0	5	9	2	30	21	0	1	54	63
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	29	3	0	0	32	1	10	7	0	0	18	50
支払事由非該当	0	19	86	108	213	0	387	7,772	79	554	8,792	9,005
その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2
合計	33	22	86	114	255	3	427	7,800	79	556	8,865	9,120

※上記お支払非該当件数は、生命保険協会にて策定した基準に則って計上しています。

※手術給付金の非該当件数には、以下のような非該当事例が含まれています。

- ・同日に2種類の手術を実施した場合には、約款上高い倍率でお支払しますが、その場合にお支払しなかった一方の非該当の手術の件数
- ・約款上、60日に1回のお支払が限度となっている手術について、当該約款規定により非該当とした手術の件数 など

## 🔍 用語解説

### ●詐欺取消

ご契約者、被保険者または受取人の詐欺によってご契約が締結された場合、ご契約を取消とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

### ●不法取得目的無効

保険金や給付金を不法に取得する目的でご契約が締結された場合、ご契約を無効とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

### ●告知義務違反解除

ご契約時に告知いただいた内容が事実と異なっていた場合、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

### ●重大事由解除

保険金や給付金を詐取る目的で事故を起こした場合や保険金の支払請求に関して詐欺行為があった場合などには、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

### ●免責事由該当

自殺免責や重大な過失による免責など、約款所定の免責事由に該当すると判断させていただきます。

### ●支払事由非該当

高度障がい非該当、入院日数未達、手術非該当など、約款所定の支払事由に該当しないと判断させていただきます。

## 1 社会貢献活動への取組み

### 障がい者スポーツへの協賛

#### (1) 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

創業90周年となる平成4年から「全国障害者スポーツ大会」への特別協賛を継続しています。平成28年は岩手県で「第16回全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)」が開催されました。

当大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

当社は特別協賛のほか、役職員などによるボランティア参加で大会に協力しています。



希望郷いわて大会の開会式

#### (2) 日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約

平成27年1月に、日本障がい者スポーツ協会(JPSA)とオフィシャルパートナー契約を締結しました。

「国際大会への出場をめざす日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」など、JPSAの取り組む活動を積極的にサポートし、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

### 寄付による大学でのオープン講座

平成14年の創業100周年を機に、毎年、寄付による大学でのオープン講座を開催しています。本講座では、各大学のご協力のもと、理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者・後継者や地域のみなさまに経営・ビジネス等に関する知識・スキルの習得の場をご提供しています。

平成28年度は広岡浅子(大坂の豪商「加島屋」を支えた一人。明治35年当社創業に関わった実業家。)が創設に関わった日本女子大学をはじめ、9大学で開催しました。受講者のみなさまから大変ご好評をいただいております。過去15年間の累計受講者数は13,000人以上に達しています。



大学でのオープン講座

### 役職員による社会貢献活動

平成4年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金・寄付活動やボランティア活動への参加・支援などに取り組んでいます。役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、東日本大震災および熊本地震で被災された障がい者施設や社会貢献活動支援団体などへの寄付金として活用しています。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない障がい者の方々の外出を支援する「障がい者一日外出支援ボランティア活動」を平成6年から毎年実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。



障がい者一日外出支援  
ボランティア活動

### ビッグハート・ネットワークによる寄付活動

平成17年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を実施しています。平成28年度は、東日本大震災および熊本地震被災地の各自治体(岩手・宮城・熊本・大分各県の11市町村)への復興支援および近畿地区の社会福祉協議会への寄付を実施しています。

## 2 環境保護への取組み

### 「T&D保険グループ環境方針」を踏まえた活動

平成18年4月、T&D保険グループは環境問題への取組み姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、環境への負荷を軽減するためのさまざまな活動を推進しています。

また、同方針に基づき「グリーン購入基準等細則」を制定し、環境に配慮した商品やサービスの優先的な購入を進めるとともに、事務用紙使用量や電力使用量の削減にも努めています。

### クールビズ・ウォームビズの実施

環境問題への取組み強化および節電策の一環として、毎年5月から9月末までの間、一定以上の室温に設定する「クールビズ」を実施しています。

あわせて、毎年11月から3月末までの間、一定以下の室温に設定する「ウォームビズ」を実施し、地球温暖化防止に努めています。

## 3 機関投資家としての取組み

### 「21世紀金融行動原則」への署名

事業活動を通じて社会に一層貢献していく姿勢を示す観点から、環境省が定める「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)※」に署名しています。

資産運用分野では、当該原則の趣旨に沿った活動の一環として、「成長分野」への投融資等を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。



※持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針です。7つの原則から構成されており、環境省が事務局機能を担い幅広い金融機関で構成される起草委員会により策定されたものです。

### 「責任投資原則(PRI)」への署名

機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連の「責任投資原則(PRI)※」に署名しています。

同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しています。

Signatory of:



※国連により提唱された機関投資家の行動規範であり、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した投資行動により社会的責任を果たすことを基本精神としています。

### 「成長分野」への投融資

政府の成長戦略に呼応し、内外経済・産業の活性化に寄与する観点から、「環境」「インフラ」「中小企業」を中心とした「成長分野」への投融資を推進しています。

平成28年度におきましては、「社会貢献債(ソーシャルボンド)」や、「中堅・中小企業向けに経営支援を行うファンド」等への投融資に取り組みました。

今後とも、収益性等を勘案しながら「成長分野」への投融資に取り組み、社会へ貢献してまいります。

## 日本版スチュワードシップ・コードに関する取組み

責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則≪日本版スチュワードシップ・コード≫\*の趣旨に賛同し、これを受け入れています。各原則に対する当社の基本的な方針は、次のとおりです。

\*「機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則」、「企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い機関投資家が企業との建設的な対話を行い、適切に受託者責任を果たすための原則」等と定義されます。

### 「責任ある機関投資家」の諸原則 ≪日本版スチュワードシップ・コード≫に対する基本的な方針

**原則1. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。**

当社は、お客さまからお預かりした保険料の一部を株式に投資する機関投資家として、投資先企業との建設的な対話を通じて健全な成長を促し、中長期的な投資リターンを向上させることにより、お客さまの利益に合うよう行動します。

**原則2. 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。**

当社は、お客さまの利益を第一に考え、適正な利益相反管理態勢のもとで適切な議決権行使等を実施します。

なお、当社は、お客さまの利益が不当に害されることがないように、「大同生命利益相反管理方針」を定めています。

**原則3. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。**

当社は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、財務情報、経営戦略・ESG（環境、社会、企業統治）等の非財務情報の継続的把握を通じて、投資先企業の状況を的確に把握します。

**原則4. 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。**

当社は、投資先企業の特性や事業環境を踏まえ、中長期的な視点で建設的に対話することで、当該企業と認識の共有を図ります。

特に、投資先企業の業績、経営戦略、コーポレート・ガバナンス等に重大な問題があると考えられる場合には、当該企業と十分なコミュニケーションを図り、問題の改善に努めます。

なお、投資先企業の未公表の重要情報を受領した場合には、社内規程に基づき、当該重要情報を厳格に管理し、インサイダー取引を未然に防止します。

**原則5. 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。**

当社は、すべての保有株式について、議決権を適切に行使します。その際、投資先企業の持続的成長に向け、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づいて個々の議案を精査し、賛否を判断します。

なお、議決権行使の結果については、議決権行使の考え方とあわせ、当社のホームページ等で公表します。

**原則6. 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。**

当社は、議決権行使の結果をはじめとするスチュワードシップ活動の状況について、当社のホームページ等を通じて、お客さまに定期的に報告します。

**原則7. 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。**

当社は、投資先企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うために、継続的に機関投資家としての体制強化を図ります。



## 議決権行使の取組み

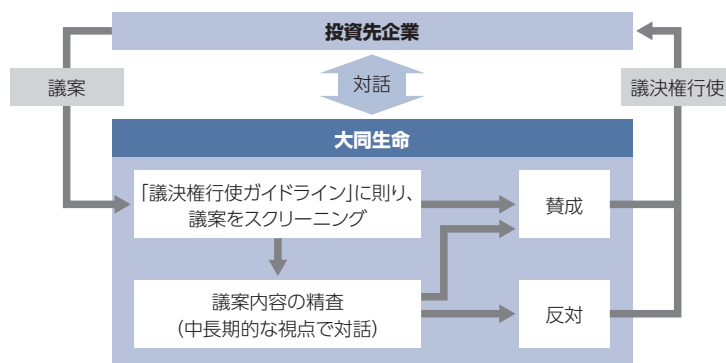
次のような考え方に基づいて国内株式の議決権行使に取り組んでいます。

### (1) 議決権行使の基本的な考え方

- 適切な議決権の行使は、投資先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段であると考えています。
- 議決権の行使にあたっては、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点で対話することで、認識の共有を図ります。
- なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示します。

### (2) 議決権行使に係るプロセス

- 当社が独自に制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主利益の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- 株主利益を損なうおそれのある議案については、精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。



### (3) 議決権行使結果(スチュワードシップ活動の状況を含む)

- 平成27年7月から平成28年6月に開催された国内企業の株主総会における議案については、当社の「議決権行使ガイドライン」に基づき、必要に応じて投資先企業との対話を実施したうえで、すべての議案について議決権を行使しました。
- 「対話の状況」、「議決権行使の状況」は、当社ホームページにおいて定期的に更新します。

#### ①対話の状況

- 当社は、投資先企業との対話を重視し、投資先企業との積極的な対話を通じて、経営状況の確認や課題認識の共有を図るとともに、株式価値向上に資する取組みを継続的に行っています。
- 平成27年7月から平成28年6月において対話した企業は92社で、主な対話事例は、以下のとおりです。

#### 対話をした企業の例

- ROEが一定水準を下回った企業
- 必然的な理由もなく、株主還元より内部留保を優先した企業
- 社外取締役の取締役会への出席率が低位であった企業
- 取締役会に独立社外取締役が1名も含まれていない企業
- 再任対象の監査役の在任期間が長期であった企業
- 株主還元が実施されない中で役員退職慰労金の贈呈を提案した企業
- 不祥事件等が発生した企業

#### ②議決権行使の状況

- 平成27年7月から平成28年6月に開催された国内企業213社の株主総会において、全829議案に対し下記内容にて議決権を行使しました。

	賛同	不賛同	議案総数
会社提案	787議案	16議案	803議案
株主提案	0議案	26議案	26議案
合計	787議案	42議案	829議案

- 平成27年7月から平成28年6月において当社が行った議決権行使のうち、主な賛同・不賛同事例と当社の着眼点やその判断に至る対話等を含めた具体的なプロセスは、以下のとおりです。

### 〔剰余金処分議案〕

無配当もしくは配当性向が極めて低位な企業の剰余金処分

#### 当社の着眼点

- 無配となっている場合や、配当性向が極めて低位となっている場合には、必要に応じて対話を行ったうえで、当社が認識している課題を伝え、改善を促します。内部留保等を優先する合理的な理由等の有無も確認し、総合的に判断を行ったうえで、賛同・不賛同の決定をします。

#### 具体的なプロセス

##### ●不賛同事例

この事例の企業では、当期利益の水準が過去と比較して高い水準にあり、配当原資も十分に確保されているにもかかわらず、内部留保を優先し配当は実施しないとする考えを示してきました。

対話の結果、今後、配当を実施する具体的な計画や内部留保の水準を確認することができず、中期的に株主還元が実施されない状況が継続する可能性が高いと考えられたため、今般の剰余金処分議案については賛同できないとの判断に至り、不賛同としました。

##### ●賛同事例

別の事例の企業では、復配に向けた中期的な計画が示され、その取組みが着実に伸展していることが確認できたことから、賛同としました。

その他、当社の期待する水準を若干下回る配当性向であっても安定配当の方針が明示され、確実な配当実績が確認できた場合なども、賛同としています。

### 〔取締役選任議案〕

社外役員の経営への参加が不十分な企業における取締役選任

#### 当社の着眼点

- 投資先企業にコーポレートガバナンスが十分に機能した経営を求める観点から、社外取締役の有無や独立性、取締役会への出席率等において一定の基準を設けています。基準に満たない場合には、個別に議案を精査し、必要に応じて対話を行ったうえで、賛同・不賛同を決定します。

#### 具体的なプロセス

##### ●不賛同事例

この事例の企業では、社外取締役の不在について課題認識の共有を図り、過年度の選任議案に賛同しましたが、当年度も総会後の取締役会に独立社外取締役が1名も含まれない状況となったため、代表者の再任議案を不賛同としました。

##### ●賛同事例

別の事例の企業では、社外取締役の不在に関して、今後の導入に向けた具体的な対応・検討を確認できたことから、賛同としました。なお、社外取締役の出席率が低位にとどまる事例では、予見困難な事由に起因する一過性の事象であることが確認できた場合や、出席率向上に向けた対応策が講じられており、対話実施時には出席率の改善が確認できた場合などに賛同としています。

法令違反・反社会的行為等が発生した企業における取締役再任

#### 当社の着眼点

- 重大な法令違反・反社会的行為等が発生した場合には、責任の明確化や再発防止策の策定・履行など、改善に向けた取組みを求めるとともに、再任候補者の適切性について個別検討したうえで、賛同・不賛同を決定します。

#### 具体的なプロセス

##### ●不賛同事例

この事例の企業では、法令違反による不祥事が発生し多額の損失が計上されたにもかかわらず、責任の明確化が十分になされないうまま、すべての候補者が法令違反時の取締役からなる選任議案が提出されました。当該取締役は不祥事に責任のある立場にあり信任し難いとの判断に至ったことから、当該議案を不賛同としました。

##### ●賛同事例

別の事例の企業では、再発防止策が十分に講じられているとともに、再任候補者が当該違反行為には関与していないことを確認できたことから、賛同としました。

## 〔役員退職慰労金贈呈議案〕

無配当が継続している企業における役員退職慰労金贈呈

### 当社の着眼点

- 投資先企業の業績や支給対象者の適切性、また、個別の支給額等の開示有無や株主還元の状態等を勘案のうえ、当該議案について賛同・不賛同の検討を行っています。

### 具体的なプロセス

#### ●不賛同事例

この事例の企業では、営業赤字が続き連続無配という厳しい環境下で赤字体質脱却に向けた取り組み中にもかかわらず、退任する役員に対し退職慰労金を支払うとする議案を上程してきました。同議案は、株主利益に資するものとは考えられず、株主還元が行われない中での退職慰労金贈呈について問題意識を共有すべく、対話を実施しました。

対話を通じて、課題認識の共有および改善に向けた取組みを促したものの、株主還元について検討する姿勢を確認することはできませんでした。そのため、今般の役員退職慰労金贈呈議案については、株主として賛同できないとの判断に至り、不賛同としました。

## 4 ダイバーシティの推進

当社では、T&D保険グループの一員として、「多様な人材が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取り組んでいます。

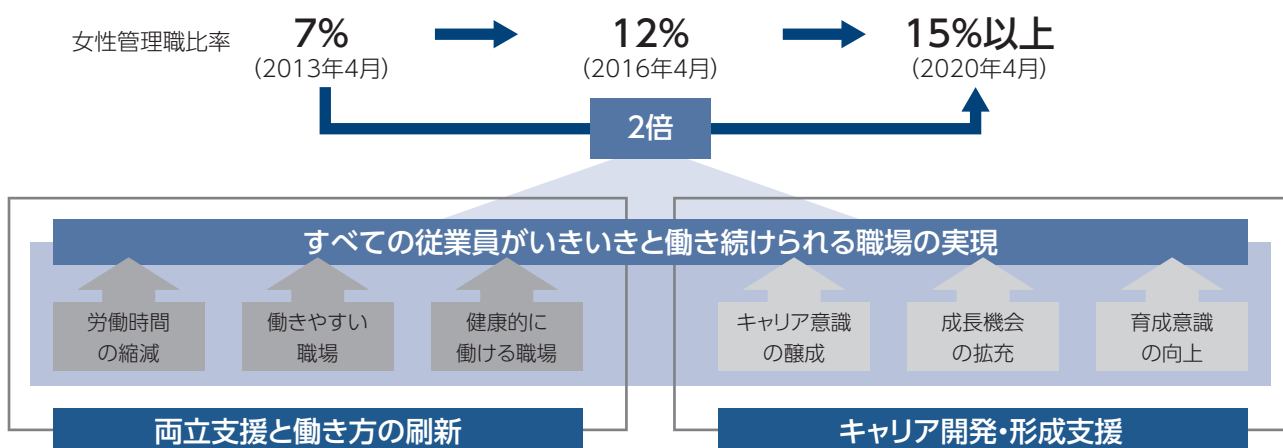
### 女性の活躍推進

2016年度を始期とする中期経営計画では、当社が持続的・安定的に成長し続けるため、すべての従業員が一段上を目指して挑戦していくことを通じて「新たな価値の創造」を目指すこととしており、女性のさらなる活躍を含む全従業員の人材力向上に取り組んでいます。具体的には、中期経営計画とあわせ策定した「女性の活躍推進行動計画」に基づき、新しい職務や大きな役割へのチャレンジを通じた活躍機会の拡大等、キャリア形成の支援や管理職層の意識改革を進めていきます。

#### (1) 「女性の活躍推進行動計画」の全体像

- 女性が持つ「強み」や「個性」を幅広い業務で活かし、企業価値を向上
- 女性・男性にかかわらず、全従業員が最大限の能力を発揮できる環境の実現

#### 女性の活躍行動計画



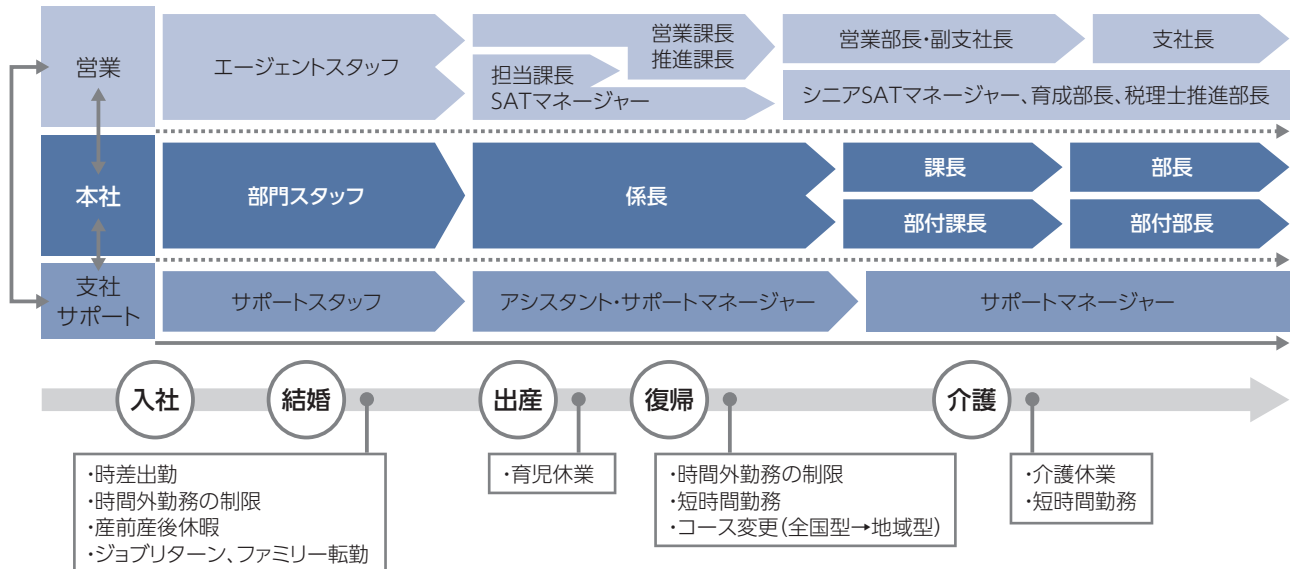
#### (2) 女性のキャリア形成支援

階層別の「研修プログラム」を充実させるとともに、女性管理職層を計画的に育成しています。また、出産や育児などのライフイベントに応じた継続的なキャリア形成が実現できる制度も導入しています。

## ①人事制度改定

2013年度に、従来の職群(総合職・エリア総合職・事務職)を統合し、転勤の有無のみによる「全国型」「地域型」に再編しました。これにより、採用時の職群にかかわらず部長・支社長級への昇進が可能になるとともに、担当職務(保険営業・本社業務等)においてもチャレンジできる範囲が広がりました。

### 人事制度改定を踏まえた女性職員のキャリアパス



## ②キャリア開発・形成支援のための各種制度

### キャリア意識の醸成

入社年次や職務に応じた階層別の「研修プログラム」や、部門ごとに開催する「人材力向上推進会議」等により、キャリア開発・形成支援を行っています。

2016年度からは、さまざまな業種の企業が集まる社外の異業種交流型・提言型研修「エイジョカレッジ」に参画し、営業担当女性職員の自律的なキャリア形成意欲を醸成しています。

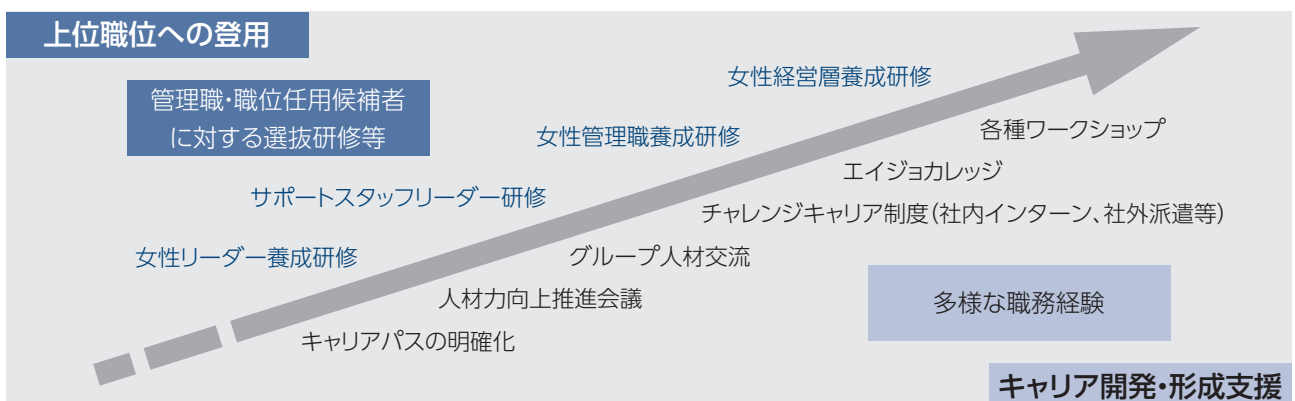
### 成長機会の拡充

異動機会の少ない地域型職員が短期間職場から離れて他の業務を経験する「社内インターンシップ」や、社外派遣やFA方式での応募など、これまでのキャリアの枠を超えた幅広い業務経験を通じた成長機会を提供しています。

### 育成意識の向上

管理職候補層の女性職員と、その上司にあたる管理職を対象として実施する「女性リーダー養成研修」や360度サーベイ、人材育成の好事例を掲載した「育成力ハンドブック」の提供等により、管理職の意識改革にも取り組んでいます。

### 女性管理職候補者の計画的な育成に向けた取組み



## ワーク・ライフ・バランスの推進

当社では、法定を上回る充実した「育児休業制度」等の各種両立支援制度に加え、「在宅勤務制度」の導入や労働時間の縮減、有給休暇の取得促進といったワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組んでいます。

### (1) 両立支援

結婚や出産、育児等のライフイベントに関わる女性の継続就業を支援するため、各種両立支援制度を用意しており、高い水準の取組みを実践する優良な「子育てサポート企業」として『プラチナくるみん認定』を取得しています。

また、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰する厚生労働省「イクメン企業アワード2015」において、生命保険会社では初となるグランプリを受賞しました。



### 主な両立支援制度

<b>時差出勤</b> 30分までの時差出勤ができる (妊)	<b>産前産後休暇</b> 産前6週間～産後8週間、休暇を取得できる (妊)	<b>育児時間</b> 1日2回(各30分)、育児時間を取得できる (育)	<b>育児休業</b> 子が3歳に達するまでの間、休業できる (育)
<b>妊娠中および出産後の通院休暇</b> 保険指導・健康診査を受けるための通院休暇を所定の回数、取得できる (妊 育)	<b>看護休暇</b> 子が一人の場合は年間5日まで、二人以上の場合は、10日休暇を取得できる(半日単位可) (育)	<b>時間外勤務の制限</b> 1日の実働時間8時間を超えて勤務させない (妊 育 介)	<b>短時間勤務</b> 1日の勤務時間(休憩時間除く)を5時間または6時間に短縮できる (妊 育 介)
<b>ベビーシッター割引券</b> ベビーシッターを利用する場合、1回につき2,200円の割引を受けることができる (育)	<b>半日休暇</b> 半日単位で有給休暇を取得することができる (妊 育 介)	<b>フレックスタイム</b> 1ヵ月間における総労働時間をあらかじめ定めておき、その枠内で各日の始業および終業の時刻を自主的に決定することができる (育)	<b>介護休業</b> 要介護状態の家族がいる場合、通算365日まで休業できる(3回まで分割取得可) (介)
<b>介護休暇</b> 要介護状態の家族がいる場合、一人の場合は年間5日まで、二人以上の場合は、10日休暇を取得できる(半日単位可) (介)	<b>コース変更</b> 育児・介護を理由として、一時的に全国型から地域型に変更できる (育 介)	<b>ファミリー転勤制度</b> 結婚や配偶者の転勤等に伴う異動を認める	<b>ジョブリターン制度</b> 育児等を理由として退職した従業員を再雇用する

(妊) 妊娠中の職員 (育) 育児をする職員 (介) 介護をする職員

### (2) 働き方の刷新

従業員がやりがいを持って生き活きと働き続けるためには、男女を問わず一人ひとりが今まで以上に仕事にやりがいを感じつつ、仕事と家庭を充実させることのできる「働き方の刷新」が必要と考えます。

これまでに改訂・整備された各種制度をフル活用のうえ、在宅勤務制度の導入や労働時間の縮減、有給休暇の取得促進といった取組みを進めています。

#### ① 早帰りの推進

パソコンの自動シャットダウンやビル消灯等により、19時退社を目標とし、原則19時30分までに退社することを目標とする「チャレンジ19」に取り組んでいます。

また、月2日は「早帰り日」として、遅くとも18時30分までの退社を推進しています。

#### ② 在宅勤務制度

2014年4月より、本社職員を対象にITインフラを活用した在宅での勤務を導入、年間100名以上が利用しています(2016年度実績)。

育児・介護中の職員のほか、通勤時の負担が大きい妊娠中の女性への活用も促進し、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

これらの取組みが評価され、2016年4月には総務省が新設した「テレワーク先駆者百選」に認定されました。



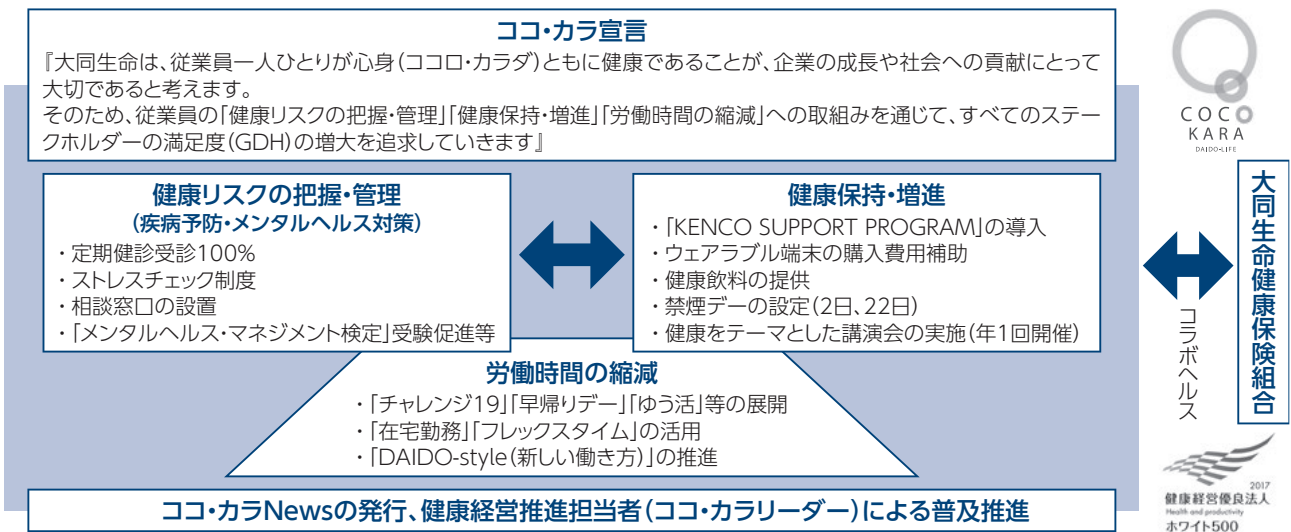
### (3) 健康経営の実践・推進

多様な人材が働きがいを持ってその能力を最大限に発揮できる企業風土を構築するには、戦略的・積極的に「健康経営」を推進し、従業員の活力や生産性の向上を促していくことが必要と認識しています。

当社では、経営トップのコミットメントである健康経営宣言「ココ・カラ宣言」のもと、チャレンジ19や早帰りデーなどの労働時間縮減に向けた取組みや、心拍数・歩数など普段の活動状況を測定できるウェアラブル端末の提供、禁煙デーの設定など、従業員の健康増進を図るための各種取組み（DAIDO-ココ・カラ）を通じ、すべての従業員が心身ともに健康で活き活きと働ける職場の実現を目指しています。

これらの取組みが評価され、経済産業省が従業員の健康増進に取り組む「健康経営」を普及させることを目的としてスタートした「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人2017(大規模法人部門(ホワイト500))」に認定されました。

#### DAIDO-ココ・カラの全体像



### LGBTへの取組み

セクシュアル・マイノリティの従業員を対象とした「LGBT相談窓口」を設置しています。

### 障がい者雇用の推進

障がいのある方が働きやすい職場環境を整備しています。2017年3月時点での障がい者雇用数は112名、雇用率は2.15%と法定雇用率2%を上回っています。

### 高齢者の活躍推進

従業員一人ひとりのライフプラン実現を支援するための各種制度を導入し、高齢者の活躍を後押ししています。

#### (1) ライフプランセミナー

50歳以上の職員を対象に、今後の働き方、暮らし方を考える機会としてライフプランセミナーを開催しています。

#### (2) 本拠地制度

全国転勤のある全国型職員のうち、55歳以上を対象に、自宅所在地等の希望勤務地(本拠地)への配置を進めることで、定年後のライフプランを実現しやすい就労環境を整備しています。

#### (3) 再雇用制度

定年退職者を対象に、最高65歳まで更新することができる再雇用制度を導入し、多くの職員が定年後も活躍しています。

## 5 財団の活動状況

公益財団法人 大同生命国際文化基金 (<http://www.daido-life-fd.or.jp/>)

諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的として、昭和60年に設立されました。

### 大同生命地域研究賞の贈呈

「地球的規模における地域研究」を支援するため、地域研究の分野の発展に貢献された研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、昭和61年以来毎年贈呈しています。



地域研究賞贈呈式

### 翻訳・出版事業

#### (1)「アジアの現代文芸」シリーズ

アジア諸国との相互理解を深めることを目的として、アジア諸国の現代文芸作品の翻訳出版を行っています。これまでに、12カ国、68点の作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈しています。

また、作品がより多くの方々の目に触れ、アジア諸国の社会・歴史等への理解が一層深まるよう、電子書籍化のうえ同財団のホームページで公開しています。



「アジアの現代文芸」シリーズ

#### (2)「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

アジア諸国の方々に「日本」への理解をより一層深めていただくことを目的として、日本図書のアジア各国語への翻訳・出版を行っています。これまでに、作品40点を8カ国で出版し、現地の大学や図書館等に寄贈しています。



「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

### 教育支援事業

国際相互理解の促進に貢献することを目的として、東南アジア諸国の勉学環境に恵まれない子ども達のために、図書・学用品の寄贈を通じた教育環境の整備を支援・推進しています。



図書の寄贈

## 公益財団法人 大同生命厚生事業団 (<http://www.daido-life-welfare.or.jp/>)

生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和49年に設立されました。

## 地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

### (1) 地域保健福祉研究助成

地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の、「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に対して助成しています。

### (2) シニアボランティア活動助成

年齢60歳以上の方々がやっている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に対して助成しています。

### (3) サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成

日ごろは会社などに勤務しているサラリーマン(ウーマン)が、休日などを利用してやっている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に対して助成しています。



助成金贈呈式

平成28年度末における助成金の累計は、件数で3,720件、金額で16億357万円となりました。

## 健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を、昭和50年からこれまでに72冊発行しています。

また、より多くの方々にご活用いただくため、近年に発行した小冊子を電子化のうえ同財団のホームページで公開しています。



近刊の3冊子

## 「家庭看護の相談と実習教室」のDVD貸出し

これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を記録したDVDの無料貸出しを行っています。



「家庭看護の相談と実習教室」のDVD

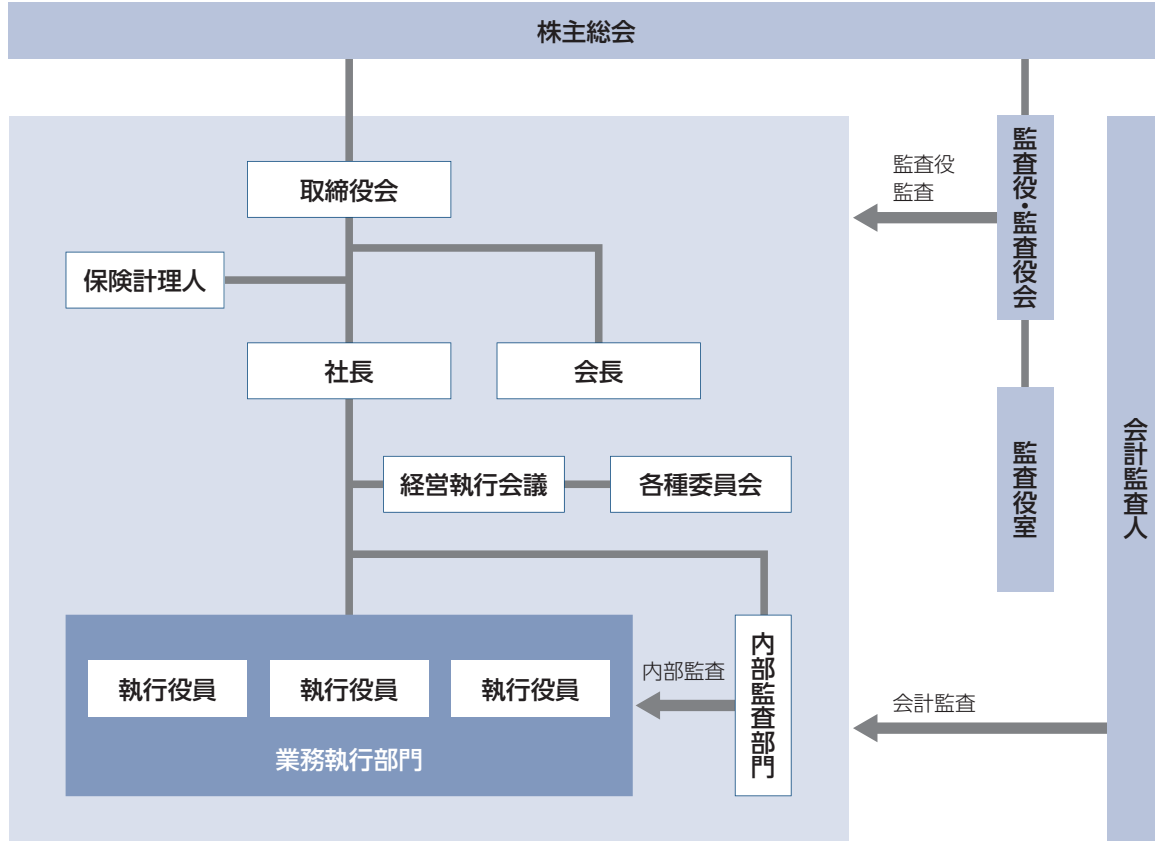


# 経営管理体制

## 1 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制 (平成29年6月26日現在)

当社では、内部管理態勢の拡充や経営に対する有効な監視機能を確保するなど、お客さまをはじめとするステークホルダーのみならずから評価いただけるガバナンス体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



### 取締役会

会社の重要な業務執行に関する意思決定と各取締役、執行役員\*の職務の執行を監督するため、原則として毎月1回定時、および四半期ごとの財務・業績概況の開示時に開催しています。

取締役会は全取締役11名で構成されています。

また、監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役を2名選任しています。

\*当社では執行役員制度を導入し、「監督」と「執行」の責任を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化しています。

### 経営執行会議

社長の審査・決定事項のうち経営の方針および政策の基本的事項について審議するとともに、業務ならびに予算の執行状況等のうち重要な事項について報告を受けるため、原則として毎週1回開催しています。

経営執行会議は社長、役付執行役員等で構成されています。

### 各種委員会

経営の効果的な運営を目的として各種の委員会を設置しています。委員会で審議した内容は必要に応じて、経営執行会議に意見具申・報告されます。

## 保険計理人

保険業法の規定に基づき、取締役会において保険計理人を1名選任しています。保険計理人は、毎決算期において「責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていること」等を確認し、その確認結果を記載した意見書を取締役に提出するとともに、保険料の算出方法その他の事項に係る保険数理に関する事項に関与し、必要に応じて取締役会等に意見具申しています。

## 2 内部統制システムの整備

当社は、会社法施行に対応して、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を取締役会で決議し、コンプライアンス、個人情報保護およびリスク管理等を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その推進と強化に取り組むことにより内部管理態勢を拡充し、お客さまや社会に広く信頼される生命保険会社を目指しています。

●コンプライアンス体制	⇒ 4. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P43～
●情報管理体制	⇒ 5. 個人情報保護の推進	P47～
●リスク管理体制	⇒ 6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	P48
	⇒ 7. リスク管理の取組み	P49～
●財務報告に係る内部統制	⇒ 8. 財務報告に係る内部統制	P51
●内部監査体制	⇒ 9. 内部監査	P51

## 監査役・監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役および執行役員の職務の執行を監査しています。監査役は4名であり、うち2名は会社法に規定する社外監査役です。

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

## 内部統制システムに関する取締役会決議

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について、以下のとおり決議しております。

### 1. 法令等遵守体制

- ①「T&D保険グループCSR憲章」、[大同生命コンプライアンス行動規範]及び「コンプライアンス基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的とした委員会を、経営執行会議の下部組織として設置する。また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析等を行う。
- ⑤反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。
- ⑥関連会社を含むすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性を確保するため、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定める。
- ⑦使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定め、手順を整備する。

### 2. 効率性確保体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限を明確にすることで、組織の効率的な運営を図る。
- ③コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- ④経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、当該規程に基づき取締役会において中・長期的な経営全般に係る計画(以下、中期経営計画という)を策定する。

### 3. 情報保存管理体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ②情報資産の管理に関する規程等によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化するとともに、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ③重要情報の管理部門を明確にし、開示すべき情報が迅速かつ網羅的に収集され、持株会社と連携し、法令等に従い適時に正確かつ十分に開示される態勢を整備する。

### 4. 統合的リスク管理(ERM)体制

- ①持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、収益・リスク・資本を一体的に管理する体制を整備する。

- ②持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方にに基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理するための態勢を明確にする。
- ③同方針に基づき、関連会社を含めた経営上のリスクを分類・定義し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析等を行い、リスクを統括管理する委員会によって各種のリスクを統括管理する態勢を整備する。リスク種類毎の管理方針は、それぞれのリスク管理規程において明確にする。
- ④経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従い、速やかに緊急対策本部を設置し、適切な対応を行うことができる体制を構築する。

## 5. グループ内部統制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で、経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
  - ア)グループで統一すべき基本方針
  - イ)持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
  - ウ)当社が持株会社に報告すべき事項
  - エ)持株会社による当社への指導・助言
  - オ)持株会社による当社への内部監査の実施
- ②上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が当社の関連会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

## 6. 財務報告内部統制

- ①財務報告は、グループ内外の者が企業活動を認識する上で重要な情報であり、その信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

## 7. 内部監査体制

- ①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- ②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

## 8. 監査役監査実効性確保体制

- (1)監査役室の使用者の独立性確保に関する体制
  - ①監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行

うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。

- ②使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- ③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば代表取締役はこれを尊重する。

## (2) 監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて定期的に業務執行状況を報告する。
- ②取締役、執行役員及び使用人は、監査役が会社の重要な決裁書及び報告書等を閲覧するに際し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- ③取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に持株会社の監査役に報告する体制を整備する。
  - また、取締役及び執行役員は、関連会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

## (3) その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- ①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- ②監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、当社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ④内部監査部門ほかコンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

### 3 お客さま本位の業務運営方針

#### 大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」

大同生命は、社是である「加入者本位」・「堅実経営」をすべての活動の礎とし、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指しております。

これからも、全役職員が一丸となって、この想いを強く共有し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践していくため、以下の方針を定めます。

##### 【方針1】より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、中小企業を取り巻く環境変化を踏まえ、常に、お客さまの置かれた状況や多様化・高度化するニーズにお応えできる、保険商品・サービスの開発と提供に取り組みます。

##### 【方針2】「お客さま本位」の提案・販売

私たちは、中小企業の規模や経営状況、経営者の置かれた環境等に基づいて、お客さまのご意向を十分に推定・把握し、「お客さま本位」の最適な保険商品の提案を実践します。

また、保険契約の各種手続きの際に、ご契約の条件やお客さまに不利益となる事項など重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に向けた取り組みを推進します。

##### 【方針3】業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて業務革新に取り組み、「正確で・わかりやすく・利便性の高い」サービスをご提供します。

とりわけ、保険金・給付金等のお支払いは、大同生命の基本的かつ最も重要な責務であるとの認識に基づき、正確かつ迅速なお支払い、お支払い内容等に関する説明の充実、および適切な情報提供によるご請求漏れの防止に取り組みます。

また、お客さまとのあらゆる接点を通じていただいた「お客さまの声」(苦情・相談およびご要望等)をしっかりと分析し、お客さまの立場に立って、業務・サービスの継続的な改善に取り組みます。

##### 【方針4】資産運用

私たちは、将来にわたってお客さまに保険金等を確実にお支払いするため、収益・リスク・資本を一体的に管理する戦略的な経営管理手法(ERM)のもと、資産運用の高度化に取り組みます。

##### 【方針5】利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を策定、公表するとともに、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

##### 【方針6】「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

私たちは、研修や教育制度を通じて、従業員に「お客さま本位」の行動を浸透させるとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、倫理観と高度な知識を兼ね備えた人材を育成します。

私たちは、従業員および代理店に対して、お客さま本位の行動を促進するための態勢整備に取り組みます。

##### 【方針7】推進態勢

私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告のうえ、その内容を公表するとともに、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行ないます。また、本方針に基づく取り組みの実効性を確保し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践する観点から、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスを、お客さまの視点で継続的に検証・改善するための態勢を整備します。

## 4 コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、法令およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)の推進に努めています。主な内容は以下のとおりです。

### コンプライアンス推進態勢

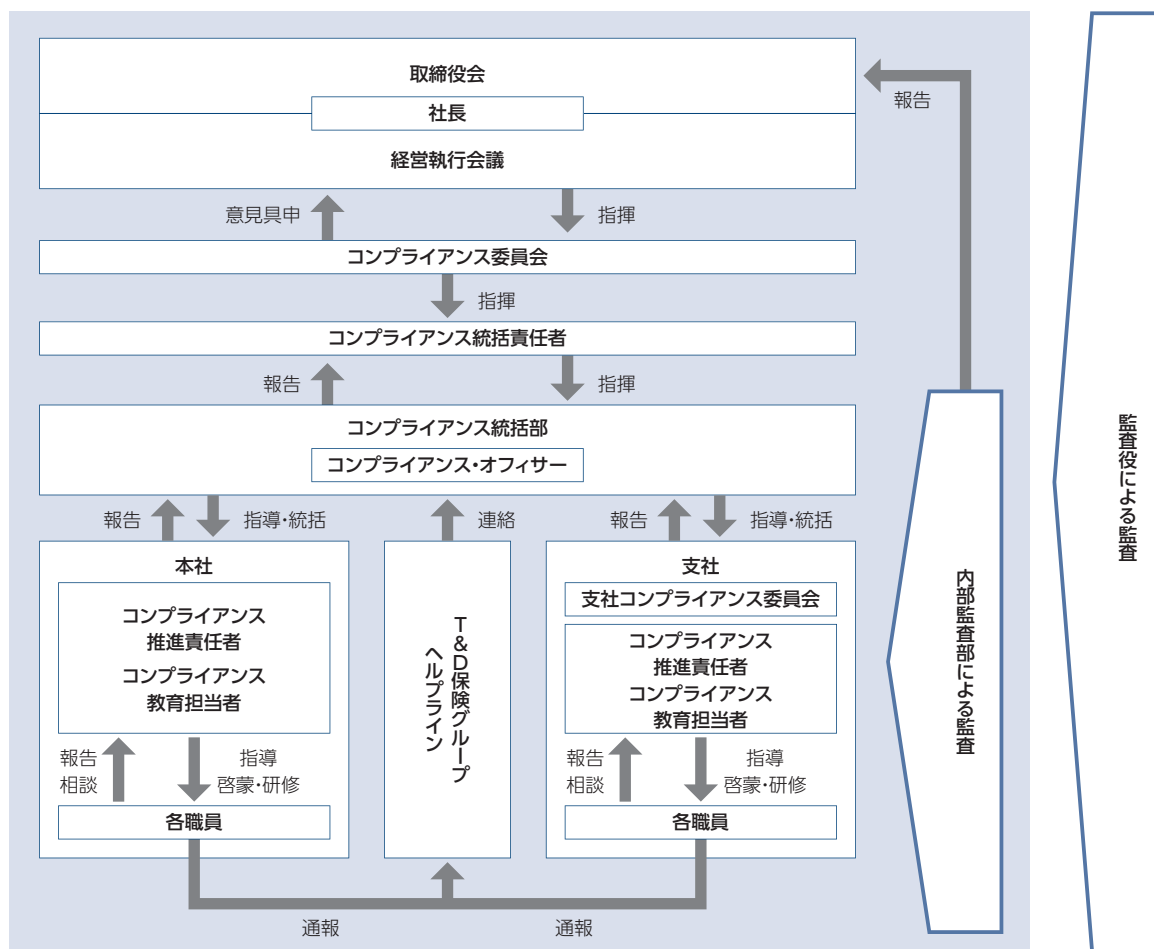
当社では、コンプライアンスに関する規程を整備するとともに、全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、本社の部長および支社長などがコンプライアンス推進責任者として、そ

れぞれの組織において具体的な取組みを指導・推進しています。あわせて、各部門・支社にコンプライアンス教育担当者を配置し、法令および社内規程などの遵守教育にあたるなど実効性の高いコンプライアンス態勢の構築を図っています。

支社においては支社コンプライアンス委員会を設置し、各支社におけるコンプライアンス上の改善活動を行っています。

### コンプライアンス推進態勢図



### 大同生命コンプライアンス行動規範

役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。「1.法令等遵守の徹底」「2.社会に対する対応」「3.経営における適切性・透明性」「4.人権の尊重および環境への配慮」といった項目で構成されており、最後に「経営者の責務」を明記しています。

### コンプライアンス基本方針

「T&D保険グループCSR憲章(巻頭参照)」の趣旨・内容を徹底し、コンプライアンスを重視した企業風土をより一層醸成させるため、コンプライアンス推進のための方針・基本的事項を「コンプライアンス基本方針」に定めています。本基本方針は、取締役会・取締役社長をはじめとした各組織・役職員がコンプライアンスを推進するうえでどのような役割を担うかを具体的に明示しています。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施や「コンプライアンス・マニュアル」の策定等、コンプライアンスへの取組みのため必要となる施策を具体的に規定しています。

当社役職員は「大同生命コンプライアンス行動規範」とともに、本基本方針に則してコンプライアンスを実践しています。

## コンプライアンス・プログラムの策定・推進

毎年度、コンプライアンス推進のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し全社で実践していくことで、お客様の視点に立ったコンプライアンスの徹底を図っています。

また、本プログラムの中でコンプライアンス研修の体系を毎年度見直し、計画的かつ網羅的な研修を実施しています。あらゆる機会をとらえ、研修対象者に応じた内容で研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の浸透を図っています。

## コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

「コンプライアンス・マニュアル」を取締役会において策定し、全役職員・代理店に提供しています。「コンプライアンス・マニュアル」は日常業務においてコンプライアンス上の疑問が生じた場合の手引書として参照するほか、コンプライアンス研修の教材として活用しています。毎年度、新たに施行された法令に対応するなどの見直しを行い、常に最新の内容とするよう努めています。

## 勧誘方針

当社の勧誘に対する姿勢を明確にすること、および全役職員が勧誘方針を理解し、勧誘方針にしたがって行動することにより、お客様や社会からの揺るぎない信頼を確保することを目的として定めています。

## 反社会的勢力対応に関する基本方針

当社では、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し断固として排除することを、「T&D保険グループCSR憲章」および「大同生命コンプライアンス行動規範」に定めています。また、具体的な対応方針を「大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針」に定め、反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するとともに、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

## 利益相反管理方針

当社またはT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「大同生命利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。本管理方針等において、業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署の設置をはじめとする管理体制や具体的な管理方法を定め、適切な利益相反管理態勢の構築を図っています。

## 内部者通報制度

すべての役職員（契約社員・派遣社員含む）がコンプライアンス上問題のある行為またはその疑いがある行為などについて通報できる「T&D保険グループヘルプライン」制度を設置し、実効性のある態勢構築に努めています。この制度は公益通報者保護法に対応しており、通報者の個人情報には厳重に管理され、不利益な取扱いを受けることはありません。

## 大同生命コンプライアンス行動規範

大同生命はT&D保険グループの一員として、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」に基づき、「大同生命コンプライアンス行動規範」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動規範に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当行動規範の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

### 1. 法令等遵守の徹底

#### (1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

#### (2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客様に不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不公正な競争行為を行いません。

#### (3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

#### (4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

#### (5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

### 2. 社会に対する対応

#### (1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

#### (2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまは受けることなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組めます。

#### (3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

### 3. 経営における適切性・透明性

#### (1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客様や株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

#### (2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客様の情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

#### 4. 人権の尊重および環境への配慮

##### (1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

##### (2) 環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

##### 経営者の責務

大同生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、役職員に対する周知徹底と遵守のための指導に努めます。

## 大同生命の勧誘方針

この方針は、金融商品の販売等に関する法律第9条に基づき、当社がお客さまに保険その他金融商品を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

##### お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めるとともに、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。
- 特に、市場の動向等の影響(市場リスク)を受ける投資性商品は、お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

##### 勧誘の方法

- お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。特に、生命保険・損害保険の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘を行うことにより、商品および引受保険会社についての誤解を招くことがないようにいたします。
- お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- 勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明し、お客さまに納得していただいたうえでご契約いただくよう努めます。

- お客さまと直接対面しない保険販売(例えば通信販売など)を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

##### お客さま情報の取扱い

- お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

##### 法令の遵守体制等

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- 「契約内容登録制度」(または「契約内容照会制度」)を活用し、保険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に努めます。

##### 研修体制

- 適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

## 大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針

当社は、大同生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

##### 1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

##### 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

##### 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社(信販会社等)との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

##### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

##### 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

# 大同生命利益相反管理方針の概要

当社は、「中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指します。」という経営ビジョンのもと、「お客さま本位の業務運営に係る取組方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

当社は保険業法上の保険会社であり、法令に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針（以下「本方針」という。）を策定しています。本方針の概要は以下のとおりです。

## 1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

### (1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等（法令の定めるところのものとし、以下同じ。）若しくは当社の子金融機関等（法令の定めるところのものとし、以下同じ。）が行う取引に伴い、当社又は当社の子金融機関等が行う業務（保険会社が保険業法上行うことができる業務、及び、当社の子金融機関等が行う金融商品取引業や金融商品取引法第35条第1項に規定する金融商品取引業に付随する業務に限ります。以下同じ。）に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等とお客さまとの間の利益相反、又は、②当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間等で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社又は当社の子金融機関等が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

### (2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

- (ア) お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。
- (イ) お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- (ウ) お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。
- (エ) 当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- (オ) お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。
- (カ) 当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- (キ) お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等若しくは当社の子金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号のほか、「金融商品取引契約の締結・勧誘に関する禁止行為」について定める金融商品取引法第38条その他法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

## 2. 利益相反の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う会社・部門と当該お客さまとの取引を行う会社・部門の間で情報の遮断を行う方法
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社またはT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）

## 3. 利益相反管理体制

### (1) 利益相反管理統括部署の設置

当社のコンプライアンス統括部を利益相反管理統括部署とし、コンプライアンス統括部長を利益相反管理統括責任者とします。当社の利益相反管理統括部署は、実効的な利益相反管理体制を構築するため株式会社T&Dホールディングスの利益相反管理統括部署と連携します。

当社の利益相反管理統括部署は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

### (2) 利益相反管理統括部署の責務

- 利益相反管理統括部署は以下の責務を負います。
- ① 本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
  - ② 利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間これを保存します。
  - ③ 当社の役員員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手続きに関する研修を定期的に実施し、利益相反の管理について周知徹底を図ります。



## 5 個人情報保護の推進

当社では、「個人情報保護法」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの法令および社内規程に基づき、個人情報の適切な取扱いと安全管理に努めています。主な内容は以下のとおりです。

### ①個人情報保護の態勢

個人情報保護の基本方針である「個人情報保護方針」や個人情報の取扱いに関する規程を策定し、個人情報保護態勢を整備しています。

個人情報保護の推進にあたっては、個人情報の全社的な管理責任者および各部門の責任者を任命し、個人情報保護の安全管理に対する権限と責任を明確にしています。

また、全従業員に対する教育・研修に努めるほか、個人情報を管理しているデータベースのアクセス制限、システム監視を強化するなどの技術的な安全管理対策を実施しています。

### ②情報の取得・利用目的

お客さまとお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまに関する必要最小限の個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を取得させていただきます。お客さまからお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務
- 保険業法その他の法令により認められるその他の業務(投資信託のお取引において、既に取得している個人情報は、法令に基づき一定期間、保管いたします。)
- 保険取引に関する支払調書作成事務等

### ③取得する情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業など、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得させていただきます。機微(センシティブ)情報、個人番号、特定個人情報など、利用目的が法令等により限定されている情報は、特にその取扱いに注意して取得させていただきます。

### ④情報の取得方法

お客さまの個人情報は、法令に従い、適正な方法により取得いたします。

具体的には、申込書・契約書や取引書類、アンケート、インターネット・はがき・電話等による方法、お客さまからの告知やお客さまの同意に基づく医師等からの取得による方法、外部委託先による取得方法などがあります。

また、当社のコールセンターや本社・支社窓口へのお電話につきましては、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で録音させていただきます。

### ⑤情報の利用・提供

次の場合を除いて、お客さまの個人情報を利用目的の範囲を超えて利用したり、第三者に提供することはありません。

- お客さまが同意されている場合
- 法令により必要と判断される場合
- 人の生命、身体、財産の保護に必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- 公共の利益のために必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- 業務の全部または一部を委託する場合
- 再保険の手続きをする場合
- 生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

### ⑥情報の管理方法

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、お客さまの個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じています。

### ⑦個人情報保護法に基づく保有個人データの開示・訂正等【開示】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、開示のご請求があった場合は、次の場合を除いて、所定の手続きをさせていただきます。その内容を回答いたします。なお、開示の回答に対しましては、所定の手数料をいただきます。

- 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 他の法令に違反することとなる場合

### 【訂正など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、その内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除のご請求があった場合は、所定の手続きをさせていただきます。その内容を訂正、追加または削除いたします。

### 【利用停止など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、次の理由によって利用停止のご請求があった場合で、その求めに理由があることが判明したときは、所定の手続きをさせていただきます。利用を停止いたします。

- あらかじめお客さまの同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱っている場合
- 偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合

### ⑧個人情報保護の取扱いに関するお問い合わせ窓口

当社では、お客さまの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。

## 大同生命の個人情報保護方針

当社は、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けすることを旨とし、事業を展開しております。その中で、個人情報（個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ）を適切に取り扱うことが重要であると考え、「個人情報保護方針」を以下のとおり定めております。

ここに、本方針を社内に周知徹底させて実行し、継続的に見直し、改善・向上に努めることを宣言いたします。

1. 「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立いたします。
2. 個人情報保護に必要な社内管理体制の強化と役職員への教育を徹底いたします。
3. 個人情報の取得にあたり、お客さまに対し利用目的を明らかにし、取得した個人情報は目的以外に利用することはありません。
4. 個人情報を安全かつ正確に管理するための安全管理措置に関し、別途「個人情報保護規程」等を定めており、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止に努めます。
5. 適切な個人情報の保護を維持するために、社内の推進計画として個人情報保護プログラムを策定し、継続的改善に努めます。
6. 個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取扱いについて管理・監督いたします。
7. 個人情報に対する開示、訂正、利用停止等を求められたときは、個人情報の本人であることを確認した上で、遅滞なく対応いたします。
8. 上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置しております。

個人情報の開示、訂正、利用停止などのご請求、その他の個人情報に関するお問い合わせは下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

【大同生命保険株式会社 総合リスク管理部 情報資産管理室】

〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

TEL 0120-800-793 (通話料無料)

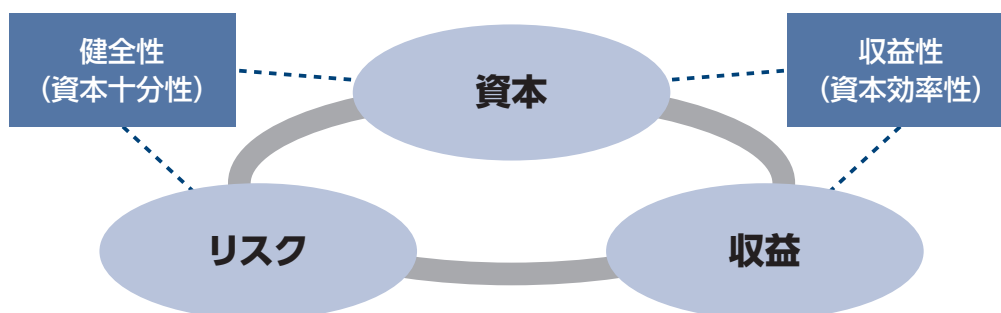
(受付時間：9時～18時[土・日・祝日・年末年始を除く])

以上

## 6 ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、収益・リスク・資本を一体的に管理することにより、安定的・持続的に企業価値を増大させていくための経営管理態勢のことです。リスクを回避する従来型のリスク管理手法とは異なり、戦略的にリスクを取ることで収益の拡大につなげていきます。具体的には、収益・リスク・資本を経済価値ベースで把握し、リスクを資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益性に関する目標を定め、取るべきリスクを適切に選択することにより、収益を追求することが可能となります。

当社は、T&D保険グループにおけるERMの取組みの中で、ERMを推進するための組織として「ERM委員会」を設置しています。当社ではERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。



## ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産・負債の総合管理)

当社ではERMの推進の一つとして、資産・負債の総合管理(ALM)を推進しています。ALMを適切に実施するため、ERM委員会において、資産・負債の収益・リスク管理や商品戦略(予定利率の決定等)の重要事項等について検討を行うほか、資産・負債をとともに時価評価することにより認識されるリスクを定期

的に把握・確認し、ALMIに活用しています。

また、生命保険の負債特性をより細かく管理するため、商品ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、ALMの観点からそれぞれの負債特性に応じた資産運用を行っています。

## 7 リスク管理の取組み

当社は、お客さまや社会に広く信認される生命保険会社を目指しています。そのためには、経営を取り巻くさまざまなリスクを的確に把握し、適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす態勢づくりが必要不可欠だと考えています。このような観点から、当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理に関する組織・ルールを整備、リスク管理手法の高度化に取り組んでいます。

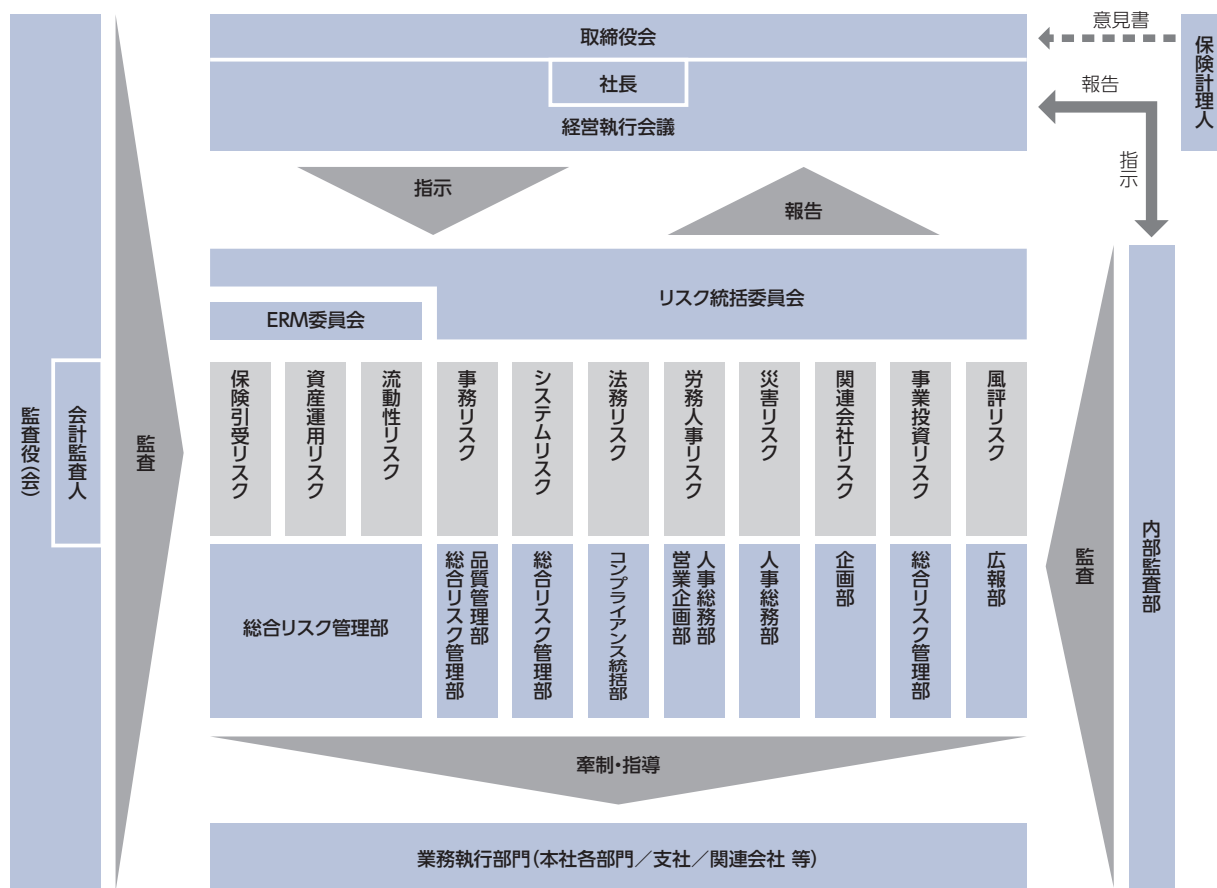
こうした取組みの一つとして、資産・負債をともに時価評価し、EC（エコノミック・キャピタル=内部モデルを用いて計測した統合的なリスク量）をサープラス（経済価値ベースの純資産）の一定の範囲内にコントロールする「経済価値ベースのリスク管理」を導入しています。これにより、市場価格の変動等の環境変化があった場合でも、健全性を確保できるリスク管理態勢を構築しています。

### 管理態勢

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しています。具体的には、経営上のリスクを11のリスクカテゴリー（保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスク・関連会社リスク・事業投資

リスク・風評リスク）に分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリスク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。また、「リスク統括委員会（事務局:総合リスク管理部）」を設置し、全社のリスクを統括管理しています。

### リスク管理態勢図



## リスク管理方法の概要

### ○主なリスクカテゴリー

#### ・保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

また、新たな給付を行う新商品や保険料の変更の契約条件(特別保険料)を付加したご契約等の引受や引受範囲の拡大にあたっては、必要に応じて十分な保険財務力を有する保険会社に再保険を付しています。

一方、再保険を引き受ける際には、対象となるリスクを十分分析した上で保険収支への影響等を考慮して取引を行っています。

#### ・資産運用リスク

当社では、資産運用リスクを、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクの3つに大別しています。

##### a.市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、VaR(バリュー・アット・リスク=確率的に予想される最大損失額(信頼水準は1年99.5%))によりポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジ等によりリスクを適切にコントロールしています。

##### b.信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしています。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資の集中を制御しています。

##### c.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより、損失を被るリスクをいいます。不動産投資は、一件あたりの投資金額が多額であり、流動性が低いことから、分散投資に配慮しています。また、最低投資利回り、含み損のアラームポイント(警戒域)を設定し、これらに抵触する不動産は収益改善・売却等を行う等の管理を行っています。

#### ・流動性リスク

当社では、流動性リスクを、資金繰りリスク・市場流動性リスクの2つに大別しています。

##### a.資金繰りリスク

資金繰りリスクとは、保険料収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により、資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りリスクでは、日々の資金繰り管理を担当する資金繰り管理部門が、全社のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しています。また、資金繰りの逼迫度合を平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、逼迫度に応じて取るべき対応策を事前に定め、それぞれの状況下において迅速・適切な対応が行えるように備えています。

##### b.市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクに関しては、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しています。

#### ・事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・情報漏えい等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務手続きを適切に遂行するために、個々の事務所管部門が規程・マニュアル等を整備し、職員への指導・教育を行っています。また、リスク管理部門は、全社の事務リスクの発生状況を一元的に管理し、発生原因を分析するとともに、再発防止に向けた対策を講じるよう個々の事務所管部門を指導しています。

#### ・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクまたはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、(公財)金融情報システムセンターのシステム監査指針等に準拠したシステム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めています。また、サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ、サイバーセキュリティの重要性を認識し、不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じるとともに、バックアップシステムを構築することでコンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。

#### ○定量的リスク管理

当社では、各種リスクを当社の内部モデルによってVaR(信頼水準は1年99.5%)で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力(資本等)の範囲内にコントロールされていることを検証しています。

#### ○ストレステストの実施

当社では、グループ共通のシナリオに基づくストレステストを定期的の実施しています。ストレステストとは、VaR等に基づく定量的リスク管理を補完するものとして、株価水準や金利の同時かつ大幅な低下、金利の急激な上昇、大地震の発生等の多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して、会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

## その他の管理方針

「リスク管理基本方針」では、前述の各リスクに関する管理のほか、その他の管理方針（個人情報管理、事務等の外部委託、危機管理態勢等）を定め、同方針の下に各種規程を制定し、対応方針を明確化しています。

### 個人情報管理

顧客保護および経営の健全性の観点から、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止のために、取得・利用・保管・廃棄に係る体制を整備し、適切に管理しています。

### 事務等の外部委託

業務を外部に委託する場合のリスクを回避または軽減するた

めに、事前審査および委託開始後の定期的なモニタリングにより委託先の情報管理体制や業務履行状況等を確認し、適切に管理しています。

### 危機管理態勢

当社では、各種リスク管理とともに、大規模自然災害、新型インフルエンザ等の発生やコンピュータシステムの停止など経営に重大な影響を与える緊急事態に備えて、緊急事態が発生した際にも、保険金支払業務などの重要業務を継続できる危機管理態勢の整備に努めています。

## 8 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」(J-SOX)に関して、当社はT&Dホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性について評価を実施しています。

## 9 内部監査

当社では、内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査の対象となる他の業務執行部門等から制約を受けることのない独立した組織として内部監査部を設置しています。

内部監査は、独立した立場で業務執行部門等のリスク管理態勢およびコンプライアンス(法令等遵守)態勢を含む内部管理態勢の適切性、有効性を評価・検証し、把握した問題点等について指摘・提言を行い改善させることにより、経営目標の効果的な達成に役立つことを目的としています。

内部監査部は、取締役会が承認した内部監査計画に基づき、経営上の重大なリスクを中心として、本社部門、関連会社、支社・代理店等を対象に効率的かつ実効性のある内部監査を実施し、全社的な深度ある検証に取り組んでいます。内部監査により明らかになった問題点等については、関係する部門等に対し改善策の策定および定期的に改善状況等の報告を求め、内部監査結果およびそれらの改善状況を取締役会、社長、監査役等に報告することにより、内部管理態勢の強化に努めています。

# 会社の概要

## 1 沿革

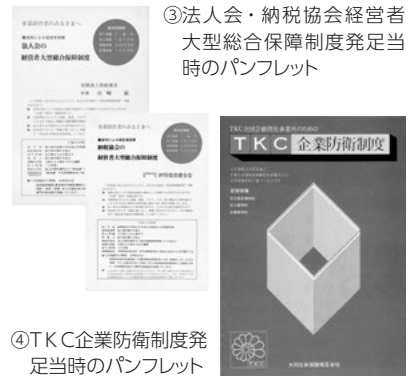
明治35年 7月	「加島屋」が主体となって、朝日生命(旧社名 真宗生命：明治28年設立)、護国生命(明治29年設立)、北海生命(明治31年設立)の3社が合併、「加入者本位」「堅実経営」を創業の精神として、大同生命保険株式会社を創業。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来。【写真①】
明治42年 1月	本社を大阪市西区江戸堀に移転。
大正14年 6月	本社を大阪市西区土佐堀通1丁目1番地(現 大阪本社所在地)に移転。【写真②】
昭和22年 7月	大同生命保険相互会社として再発足。
昭和45年 6月	中国税理士協同組合における総合事業保障プランの取扱いを開始。 以降、各地の税理士協同組合で同プランの取扱いを開始。
昭和46年 4月	AIU(株)(現 AIU損害保険(株))と業務提携。
6月	法人会の経営者大型総合保障制度の取扱いを開始。*
11月	納税協会の経営者大型総合保障制度の取扱いを開始。* *業界初の生損保セット商品、業界初の最高保障額1億円を実現。【写真③】
昭和47年 10月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号に移転。
昭和48年 11月	日本システム収納(株)を設立。 生命保険業界最大の保険料収納ネットワークを構築。
昭和49年 5月	(財)大同生命厚生事業団(現(公財)大同生命厚生事業団)を設立。
7月	TKC全国会と業務提携。
昭和51年 3月	TKC企業防衛制度の取扱いを開始。【写真④】
昭和60年 3月	(財)大同生命国際文化基金(現(公財)大同生命国際文化基金)を設立。
昭和61年 3月	大同生命投資顧問(株)を設立。
平成 4年 11月	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛、以降毎年協賛。(平成13年以降は「全国身体障害者スポーツ大会」と統合した「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)
平成 5年 10月	大阪本社を大阪市西区江戸堀1丁目2番1号に移転。【写真⑤】
平成 8年 7月	基金の総額を350億円に増額。
平成11年 1月	太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))との全面的業務提携を発表。【写真⑥】 (同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定)
10月	大同生命投資顧問(株)と太陽ライフガンマ投資顧問(株)を合併。商号をT&D太陽大同投資顧問(株)(現 T&Dアセットマネジメント(株))に変更。
平成13年 10月	システム業務を太陽情報産業(株)(T&D情報システム(株)に商号変更)に移管し、太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))とシステム部門を統合。
10月	東京生命保険(相)を関連会社化。商号をT&Dフィナンシャル生命保険(株)に変更。



①3社の合併協定書



②大正14年当時の本社ビル



④TKC企業防衛制度発  
足当時のパンフレット



⑤平成5年に竣工した大阪本社ビル



⑥太陽生命との業務提携に関する基本協定の調  
印式

平成14年	4月	相互会社から株式会社に組織変更。(資本金750億円) 東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に上場。[写真⑦]
	7月	大同ライフ投信(株)とT&D太陽大同投資顧問(株)を合併。 商号をT&Dアセットマネジメント(株)に変更。
	7月	創業100周年。「中小企業との共生」、「社会・地域との共生」 という基本方針に基づき、記念事業を展開。[写真⑧]
	8月	大同生命リース(株)のリース事業を太陽生命リース(株)に 統合。商号をT&D太陽大同リース(株)(現 T&Dリース(株)) に変更。
平成16年	3月	東京証券取引所および大阪証券取引所(当時)の株式の上場 を廃止。
	4月	(株)T&Dホールディングスを設立し、大同生命保険(株)、 太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株) を子会社とする経営統合を実施。設立と同時に、(株)T&D ホールディングスは、東京証券取引所市場第一部および大 阪証券取引所(当時)市場第一部に株式を上場。[写真⑨]
	4月	大同生命カスタマーサービス(株)と、太陽生命オフィスサ ポート(株)を合併。商号をT&Dカスタマーサービス(株)に 変更。
	12月	「2004年度(第4回)ポーター賞」を受賞。[写真⑩]
平成18年	7月	東京本社を東京都港区海岸1丁目2番3号に移転。 当社、(株)T&Dホールディングス、太陽生命保険(株)およ びT&Dフィナンシャル生命保険(株)の本社部門等を集約。
平成19年	3月	T&Dアセットマネジメント(株)の株式を(株)T&Dホールディ ングスに譲渡。(株)T&Dホールディングスが直接子会社化。
平成21年	3月	(株)T&Dホールディングスの100%出資により、700億円 の資本増強を実施。(資本金1,100億円、資本準備金350 億円)
平成23年	4月	AIU保険会社(現 AIU損害保険(株))の代理店業務を開始。 同時に、AIU保険会社も当社の代理店業務を開始。
平成25年	9月	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)と、法人会 の会員向け「福利厚生制度」におけるがん保険の販売に関し 業務提携。(12月より、アフラックの代理店としてがん保険 を販売開始)
	12月	ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資す るとともに、同社と協働協定を締結。
平成27年	3月	当社の営業職員組織で太陽生命のこども保険「わくわくポッ ケ」を、太陽生命の営業職員組織で当社の定期保険「Lタイ プ」を取扱う、商品の相互供給・販売「クロスセル」を開始。
	12月	東京本社を東京都中央区日本橋2丁目7番1号に移転。



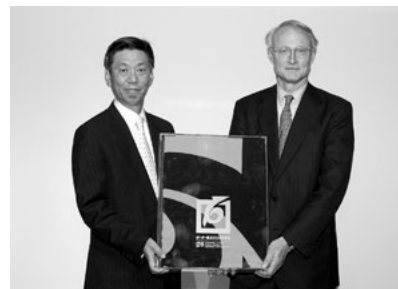
⑦東京証券取引所への上場初日



⑧創業100周年記念事業「ビデオ講座」



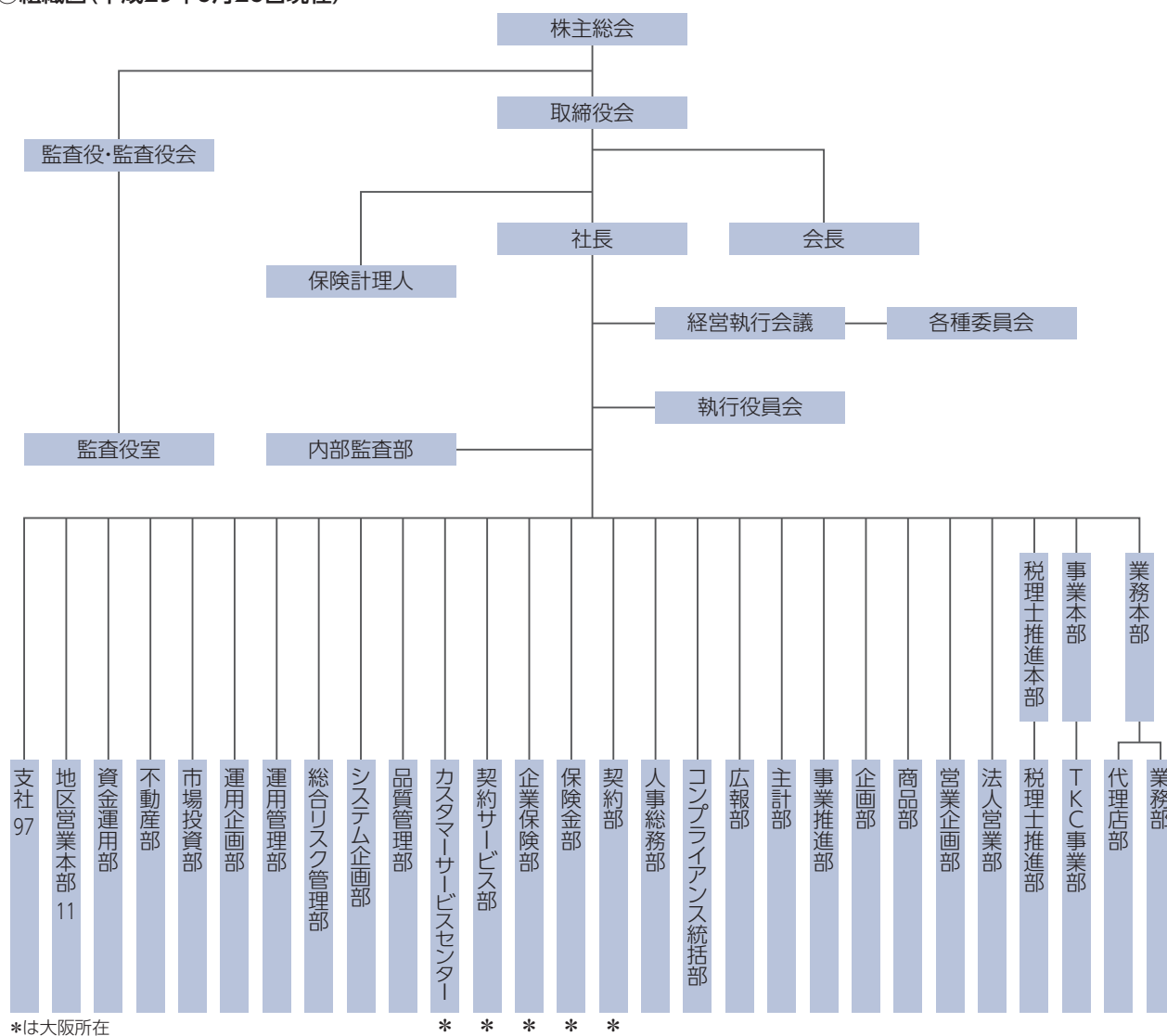
⑨T&amp;Dホールディングス設立記念式典テープカット



⑩ポーター賞の受賞

## 2 組織図

①組織図(平成29年6月26日現在)



\*は大阪所在

②本社組織(平成29年6月26日現在)

区分	平成28年	平成29年
部	27	27
課・室	75	68
診療所	1	1

(注)「課・室」には、監査役室を含んでいます。なお、「プロジェクト」は上表には含んでいません。

③支社等の組織(平成29年6月26日現在)

区分	平成28年	平成29年
支社	97	98



### 3 店舗一覧

#### ①本社

<b>大阪</b>	〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 (06)6447-6111
<b>東京</b>	〒103-6031 中央区日本橋2-7-1 (03)3272-6777

#### ②本社法人営業組織

<b>東京</b>	<b>法人営業部</b> 〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8011
<b>大阪</b>	<b>法人営業部(大阪)</b> 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6447-1162

#### ③地区営業本部

<b>北海道</b>	<b>北海道地区営業本部</b> 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル (011)241-8278
<b>宮城</b>	<b>東北地区営業本部</b> 〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486
<b>東京</b>	<b>首都圏地区営業本部</b> 〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8021
<b>埼玉</b>	<b>関信越地区営業本部</b> 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル (048)645-8566
<b>愛知</b>	<b>東海地区営業本部</b> 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151
<b>石川</b>	<b>北陸地区営業本部</b> 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195
<b>大阪</b>	<b>近畿地区営業本部</b> 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0137
<b>広島</b>	<b>中国地区営業本部</b> 〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191
<b>香川</b>	<b>四国地区営業本部</b> 〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047
<b>福岡</b>	<b>九州北部地区営業本部</b> 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386
<b>熊本</b>	<b>南九州地区営業本部</b> 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584

#### ④支社等

<b>北海道</b>	<b>北海道支社</b> 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル (011)241-8271 <b>北海道TKC企業保険支社</b> 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル (011)222-8752
<b>宮城</b>	<b>仙台支社</b> 〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486 <b>東北TKC企業保険支社</b> 〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル (022)221-5490
<b>岩手</b>	<b>東北支社</b> 〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス (019)624-3427
<b>青森</b>	<b>東北支社青森営業部</b> 〒030-0823 青森市橋本2-13-5 青森大同生命ビル (017)776-6434
<b>秋田</b>	<b>東北支社秋田営業部</b> 〒010-0001 秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル (018)833-5121
<b>山形</b>	<b>山形支社</b> 〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形 (023)641-2852
<b>福島</b>	<b>郡山支社</b> 〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-0860 <b>福島TKC営業部</b> 〒963-8004 郡山市中町1-22 郡山大同生命ビル (024)922-6061
<b>東京</b>	<b>東京支社</b> 〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1 NOF日本橋本町ビル (03)3667-8121 <b>東京支社品川営業部</b> 〒141-0032 品川区大崎3-6-28 Daiwa大崎3丁目ビル (03)3490-3161 <b>上野支社</b> 〒110-0015 台東区東上野1-14-4 野村不動産上野ビル (03)3831-7050 <b>新宿支社</b> 〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5221 <b>渋谷支社</b> 〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6800 <b>池袋支社</b> 〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6 アイケアビル (03)3984-6351 <b>東東京支社</b> 〒136-0071 江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル (03)5626-6161 <b>多摩支社</b> 〒190-0012 立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル (042)524-2282

**首都圏代理店支社**  
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1  
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8241

**東京東TKC企業保険支社**  
〒110-0015 台東区東上野1-14-4  
野村不動産上野ビル (03)3839-9401

**東京北TKC企業保険支社**  
〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6  
アイケアビル (03)5396-6881

**多摩TKC企業保険支社**  
〒190-0012 立川市曙町2-37-7  
コアシティ立川ビル (042)524-2982

**東京南TKC企業保険支社**  
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1  
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8081

**東京西TKC企業保険支社**  
〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8  
渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6801

**税理士推進新宿支社**  
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25  
TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5281

**税理士推進東京支社**  
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1  
NOF日本橋本町ビル (03)3667-8211

**千葉 千葉西支社**  
〒273-0005 船橋市本町5-3-5  
伊藤LKビル (047)422-2110

**千葉支社**  
〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3  
千葉大同生命ビル (043)247-8861

**千葉TKC企業保険支社**  
〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3  
千葉大同生命ビル (043)243-9332

**千葉税理士共済支社**  
〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3  
千葉大同生命ビル (043)247-8863

**神奈川 横浜支社**  
〒231-0005 横浜市中区本町2-15  
横浜大同生命ビル (045)211-2821

**新横浜支社**  
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-3  
新横浜KSビル (045)471-2301

**湘南支社**  
〒251-0026 藤沢市鶴沼東1-1  
玉半ビル (0466)26-1616

**首都圏代理店支社横浜代理店営業部**  
〒231-0005 横浜市中区本町2-15  
横浜大同生命ビル (045)201-1016

**神奈川TKC企業保険支社**  
〒231-0005 横浜市中区本町2-15  
横浜大同生命ビル (045)211-2828

**神奈川税理士共済支社**  
〒231-0005 横浜市中区本町2-15  
横浜大同生命ビル (045)201-1016

**山梨 多摩支社甲府営業部**  
〒400-0858 甲府市相生1-2-31  
大同生命甲府ビル (055)232-6411

**埼玉 埼玉支社**  
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1  
大同生命大宮ビル (048)641-0307

**埼玉南支社**  
〒332-0012 川口市本町4-1-8  
川口センタービル (048)224-9412

**埼玉西支社**  
〒350-1123 川越市脇田本町6-20  
くぼたビル (049)246-1766

**埼玉TKC企業保険支社**  
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1  
大同生命大宮ビル (048)645-3021

**関東信越税理士共済支社**  
〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1  
大同生命大宮ビル (048)642-8721

**茨城 水戸支社**  
〒310-0801 水戸市桜川1-1-25  
大同生命水戸ビル (029)221-2881

**茨城TKC企業保険支社**  
〒305-0032 つくば市竹園1-6-1  
つくば三井ビルディング (029)858-0512

**栃木 宇都宮支社**  
〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18  
宇都宮大同生命ビル (028)622-2641

**栃木TKC営業部**  
〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18  
宇都宮大同生命ビル (028)624-1015

**群馬 群馬支社**  
〒371-0805 前橋市南町3-9-5  
大同生命前橋ビル (027)223-5260

**群馬TKC営業部**  
〒371-0805 前橋市南町3-9-5  
大同生命前橋ビル (027)223-5264

**新潟 新潟支社**  
〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2  
大同生命新潟ビル (025)228-6226

**新潟TKC営業部**  
〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2  
大同生命新潟ビル (025)229-5850

**長野 長野支社**  
〒380-0823 長野市南千歳1-12-7  
新正和ビル (026)264-5221

**松本支社**  
〒390-0814 松本市本庄1-3-10  
大同生命松本ビル (0263)32-0829

**長野TKC企業保険支社**  
〒390-0814 松本市本庄1-3-10  
大同生命松本ビル (0263)35-9823

<b>愛知</b>	<b>名古屋支社</b> 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-3151
	<b>名古屋南支社</b> 〒460-0022 名古屋市中区金山1-13-13 金山プレイス (052)331-3360
	<b>三河支社</b> 〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7941
	<b>東海代理店支社</b> 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)581-4431
	<b>三河TKC企業保険支社</b> 〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2 大同生命岡崎ビル (0564)51-7910
	<b>中部TKC企業保険支社</b> 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)582-1491
	<b>名古屋税理士共済支社</b> 〒464-0841 名古屋千種区覚王山通8-14 税理士会ビル (052)753-1501
	<b>東海税理士共済支社</b> 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル (052)541-1261
	<b>岐阜支社</b> 〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル (058)262-5141
	<b>静岡支社</b> 〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-3191
<b>浜松支社</b> 〒430-0946 浜松市中区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9011	
<b>静岡TKC企業保険支社</b> 〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-6767	
<b>三重支社</b> 〒514-0004 津市栄町1-840 大同生命・瀧澤ビル (059)226-1363	
<b>石川支社</b> 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195	
<b>北陸税理士共済営業部</b> 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195	
<b>北陸TKC企業保険支社</b> 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195	
<b>富山支社</b> 〒930-0029 富山市本町9-10 大同生命富山ビル (076)432-4369	
<b>福井支社</b> 〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル (0776)24-2269	

<b>大阪</b>	<b>大阪支社</b> 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0131
	<b>大阪中央支社</b> 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6942-0391
	<b>大阪東支社</b> 〒577-0841 東大阪市足代2-2-23 岡島ビルディング (06)6721-5781
	<b>阪和支社</b> 〒590-0947 堺市堺区熊野町西3-2-7 ダイワビル (072)232-4601
	<b>大阪北支社</b> 〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-6066
	<b>近畿代理店支社</b> 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0576
	<b>大阪北TKC企業保険支社</b> 〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-4321
	<b>南近畿TKC企業保険支社</b> 〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-6401
	<b>近畿税理士共済南支社</b> 〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-5901
	<b>近畿税理士共済北支社</b> 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6943-4915
<b>京都支社</b> 〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)231-5341	
<b>京滋TKC企業保険支社</b> 〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)255-0319	
<b>京都税理士共済支社</b> 〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)256-7102	
<b>滋賀支社滋賀営業部</b> 〒525-0037 草津市西大路町4-32 クサツエストピアプラザ (077)563-8920	

<b>兵庫</b>	<b>神戸支社</b> 〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3151 <b>兵庫税理士共済支社</b> 〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)331-3636 <b>姫路支社</b> 〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル (079)282-2515 <b>兵庫TKC企業保険支社</b> 〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3157
<b>奈良</b>	<b>奈良営業支社</b> 〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大同生命ビル (0742)34-6781
<b>和歌山</b>	<b>阪和支社和歌山営業部</b> 〒640-8227 和歌山市西丁丁38 Regulusビル (073)431-6301
<b>広島</b>	<b>広島支社</b> 〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191 <b>中国税理士共済営業部</b> 〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)541-6070 <b>広島TKC企業保険支社</b> 〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)245-7621
<b>岡山</b>	<b>岡山支社</b> 〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6621 <b>中国TKC企業保険支社</b> 〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6625
<b>鳥取・島根</b>	<b>山陰支社</b> 〒683-0052 米子市博労町4-356 山本ビル (0859)22-6741
<b>山口</b>	<b>山口支社</b> 〒745-0036 周南市本町1-3 大同生命徳山ビル (0834)21-4705
<b>香川</b>	<b>四国支社</b> 〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047 <b>四国TKC企業保険支社</b> 〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)821-1256
<b>徳島</b>	<b>四国支社徳島営業部</b> 〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 大同生命徳島ビル (088)622-4530
<b>愛媛</b>	<b>四国支社松山営業部</b> 〒790-0003 松山市三番町4-12-4 松山大同生命ビル (089)921-7391
<b>高知</b>	<b>四国支社高知営業部</b> 〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル (088)884-7117

<b>福岡</b>	<b>福岡支社</b> 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386 <b>福岡代理店営業部</b> 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)716-9580 <b>北九州支社</b> 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル (093)521-0786 <b>久留米支社</b> 〒830-0032 久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル (0942)32-4306 <b>九州北TKC企業保険支社</b> 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9916 <b>九州北部税理士共済支社</b> 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9585
<b>佐賀</b>	<b>佐賀支社</b> 〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19 佐賀大同生命ビル (0952)30-8111
<b>長崎</b>	<b>長崎支社</b> 〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル (095)826-0161
<b>熊本</b>	<b>熊本支社</b> 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584 <b>南九州TKC営業部</b> 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614 <b>南九州税理士共済営業部</b> 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614
<b>大分</b>	<b>大分支社</b> 〒870-0034 大分市都町1-3-22 大分都町ビル (097)532-8278
<b>宮崎</b>	<b>宮崎支社</b> 〒880-0806 宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル (0985)23-6218
<b>鹿児島</b>	<b>鹿児島支社</b> 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-9 大同生命鹿児島ビル (099)224-3434
<b>沖縄</b>	<b>沖縄支社</b> 〒900-0016 那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル (098)868-6977
<b>⑤研修室</b>	
<b>神奈川</b>	〒231-0005 横浜市中区本町2-15 横浜大同生命ビル
<b>⑥カスタマーサービスセンター</b>	
<b>大阪</b>	〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 0120-789-501(通話料無料)

## 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月 1日	75,000百万円	75,000百万円	相互会社から株式会社へ組織変更
平成21年3月27日	35,000百万円	110,000百万円	当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたもの

## 5 株式の総数 (平成29年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,900千株
当期末株主数	1名

## 6 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

### ①発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	2,900千株	—

### ②大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,900千株	100.0%	— 千株	— %

### ③主要株主の状況

記載する事項はありません。

## 7 取締役・監査役・執行役員 (平成29年6月28日現在)

### (1) 取締役及び監査役

男性14名 女性1名(取締役及び監査役のうち女性の比率6.7%)

役職名・氏名 (委嘱)(生年月日)	略歴など
代表取締役会長 きだてつひろ <b>喜田哲弘</b> (昭和28年6月19日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成15年 4月 常務取締役 平成18年 6月 常務執行役員 平成22年 4月 代表取締役社長 平成27年 4月 代表取締役会長 (現在 株式会社T&Dホールディングス代表取締役社長)
代表取締役社長 くどうみのる <b>工藤 稔</b> (昭和30年5月18日)	昭和53年 4月 大同生命入社 平成17年 6月 取締役 平成18年 6月 執行役員 平成20年 4月 常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員 平成23年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 代表取締役副社長 平成27年 4月 代表取締役社長 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役)
取締役専務執行役員 せいけこういち <b>清家 浩一</b> (昭和31年7月6日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成18年 6月 執行役員 平成22年 4月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役常務執行役員 平成28年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役専務執行役員)
取締役専務執行役員 きたはらむつろう <b>北原 睦朗</b> (昭和34年11月7日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成25年 6月 取締役常務執行役員 平成28年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス専務執行役員)
取締役専務執行役員 もりなかかなや <b>森中 哉也</b> (昭和37年3月17日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成22年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員 平成29年 4月 取締役専務執行役員
取締役常務執行役員 みやもとひろふみ <b>宮本 弘文</b> (昭和31年1月22日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成20年 4月 執行役員 平成25年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員 ながたみつひろ <b>永田 光宏</b> (昭和37年12月27日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員 平成27年 4月 常務執行役員 平成27年 6月 取締役常務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス常務執行役員)
取締役常務執行役員 いかわたかし <b>居川 孝志</b> (昭和37年7月17日)	昭和60年 4月 大同生命入社 平成24年 4月 執行役員 平成28年 4月 常務執行役員 平成29年 6月 取締役常務執行役員
取締役(社外役員) おのまさる <b>小野 傑</b> (昭和28年6月1日)	平成27年 6月 取締役 (弁護士)
取締役(社外役員) ギブス にと <b>ギブス 仁子</b> (昭和40年8月31日)	平成28年 6月 取締役
取締役 うすいそうのすけ <b>臼井 壯之介</b> (昭和28年11月15日)	昭和51年 4月 大同生命入社 平成12年 7月 取締役 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成22年 6月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役副社長執行役員)

役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など
監査役(常勤) ひ うら よう いち <b>日 浦 洋 一</b> (昭和32年6月12日)	昭和55年 4月 大同生命入社 平成26年 6月 監査役(常勤)
監査役(常勤) おか だ すすむ <b>岡 田 晋</b> (昭和35年4月26日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成29年 6月 監査役(常勤)
監査役(社外役員) ひら まつ かず お <b>平 松 一 夫</b> (昭和22年8月10日)	平成22年 6月 監査役
監査役(社外役員) よし おか けい すけ <b>吉 岡 桂 輔</b> (昭和22年12月27日)	平成27年 6月 監査役 (弁護士)

## (2) 執行役員

役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など
常務執行役員 よし ざわ こう いち <b>吉 澤 浩 一</b> (昭和34年3月8日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成19年 4月 執行役員 平成23年 4月 常務執行役員
常務執行役員(業務本部長) お がさ はら やすし <b>小 笠 原 康</b> (昭和34年8月26日)	昭和58年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員 平成29年 4月 常務執行役員
執行役員(関信越地区営業本部長) さい とう まこと <b>齋 藤 誠</b> (昭和33年4月19日)	昭和56年 4月 大同生命入社 平成23年 4月 執行役員
執行役員(首都圏地区営業本部長) かみ たに のり たか <b>紙 谷 典 孝</b> (昭和33年5月15日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員
執行役員(事業推進部長) てら おか やす お <b>寺 岡 康 夫</b> (昭和35年7月6日)	平成12年10月 大同生命入社 平成25年 4月 執行役員
執行役員(近畿地区営業本部長) こ ばやし やす ひろ <b>小 林 康 弘</b> (昭和34年3月8日)	昭和57年 4月 大同生命入社 平成26年 4月 執行役員
執行役員(営業企画部長) たに なか のぶ ゆき <b>谷 中 伸 行</b> (昭和38年5月16日)	昭和61年 4月 大同生命入社 平成26年 4月 執行役員

役職名・氏名 〔委嘱〕(生年月日)	略歴など
執行役員 お がわ たく ま <b>小 川 琢 磨</b> (昭和35年9月14日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員(事業本部長) おび の たか し <b>帯 野 高 司</b> (昭和37年1月28日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員(税理士推進本部長) き むら きょう すけ <b>木 村 恭 介</b> (昭和36年8月4日)	昭和59年 4月 大同生命入社 平成27年 4月 執行役員
執行役員(運用企画部長) おき た よし ひろ <b>沖 田 芳 弘</b> (昭和35年3月8日)	昭和58年 4月 大同生命入社 平成28年 4月 執行役員
執行役員(企画部長) もり やま まさ ひこ <b>森 山 昌 彦</b> (昭和40年8月16日)	平成元年 4月 大同生命入社 平成28年 4月 執行役員
執行役員(業務部長) ふじ た ひろ ゆき <b>藤 田 広 行</b> (昭和39年9月26日)	昭和63年 4月 大同生命入社 平成29年 4月 執行役員

## 8 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## 9 従業員の状況

### ① 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成27年度末 在籍数	平成28年度末 在籍数	平成27年度 採用数	平成28年度 採用数	平成28年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	3,092 <sup>名</sup>	3,091 <sup>名</sup>	131 <sup>名</sup>	133 <sup>名</sup>	41.1 <sup>歳</sup>	16.9 <sup>年</sup>
（男子）	(1,970)	(1,940)	(39)	(39)	(42.5)	(18.0)
（女子）	(1,122)	(1,151)	(92)	(94)	(38.7)	(14.9)
（全国型）	(2,001)	(1,934)	(53)	(45)	(40.7)	(16.6)
（地域型）	(1,056)	(1,128)	(78)	(88)	(41.3)	(17.3)
営業職員	3,867	3,843	1,228	1,205	48.7	8.4
（男子）	(324)	(313)	(37)	(57)	(53.9)	(16.7)
（女子）	(3,543)	(3,530)	(1,191)	(1,148)	(48.2)	(7.6)

(注) 営業職員には保険業法第2条第19項の生命保険募集人を記載しています。ただし、内務職員、募集代理店(平成27年度末13,793店、平成28年度末13,878店)は含んでいません。

### ② 内務職員の平均給与(月額)

(単位：千円)

平成28年3月	平成29年3月
437	435

(注1) 平均給与は各年3月中の税込基準給与であり、賞与及び時間外手当などは含んでいません。

(注2) 上記の平均給与は、内務職員・医務職員・再雇用者・契約職員・特別職員・パートタイマーの給与より算定しています。

### ③ 営業職員の平均給与(月額)

(単位：千円)

平成27年度	平成28年度
383	389

(注) 平均給与は各年度平均の税込定額給与であり、賞与は含んでいません。

## 10 販売商品一覧 (平成29年7月3日現在)

### ① 個人保険・個人年金保険(主契約)

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称と正式名称が同一の場合は、正式名称を記載。	分類
一定期間の死亡保障の確保	Rタイプ [無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)]	定期保険
	Zタイプ [無配当定期保険(無解約払戻金型)]	
必要保障額の減少に応じた合理的な死亡保障の確保	Dタイプ [無配当通減定期保険]	
	Dタイプ(保険料通減型) [無配当通減定期保険(保険料通減・無解約払戻金型)]	
長期にわたる死亡保障の確保	Lタイプ [無配当歳満期定期保険]	
	低SV-Lタイプ [無配当歳満期定期保険(低解約払戻金型)]	
	生活障がい保障型Lタイプ [無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)]	
年々増加する責任に見合った死亡保障の確保	新遡増50 [無配当遡増定期保険(初期低解約払戻金型)]	
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する経済的備え	Jタイプ [無配当重大疾病保障保険]	疾病・医療保険
	Jタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) [無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)]	
重度の身体障がい状態に対する経済的備え	Tタイプ [無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]	
	Tタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) [無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]	
入院・手術などへの経済的備え	Mタイプ [無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)]	



ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称と正式名称が同一の場合は、正式名称を記載。	分類
死亡・要介護状態による収入減少への備え	収入リリーフ 〔無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)〕	介護保険
要介護状態による介護費用負担への備え	介護リリーフ 〔無配当終身介護保障保険〕	
一生涯の死亡保障の確保	終身保険 〔無配当終身保険〕	終身保険
	ライフギフトα 〔無配当一時払通増終身保険〕	
一定期間の死亡保障を兼ねた貯蓄	養老保険	養老保険
豊かなセカンドライフに向けた資金準備	無配当個人年金保険	個人年金保険

## ②個人保険・個人年金保険(特約)

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称と正式名称が同一の場合は、正式名称を記載。
事故による死亡や障がいに対する保障の充実	無配当災害割増特約
	無配当傷害特約
入院・手術などに対する保障の追加	無配当災害入院保障特約
	無配当入院初期割増給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定疾病入院一時給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定手術割増給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
難病治療に対する保障の充実	無配当先進医療技術料給付特約 (保険料払込中無解約払戻金型)
	HALプラス特約 〔無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約(特定難病用・保険料不要型)〕
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障の充実	Jワイド特約 〔無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付)〕
	Jワイド特約(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付無解約払戻金型)〕
介護に対する保障の充実	介護ワイド特約 〔無配当終身介護給付特約(軽度要介護保障付)〕
余命6ヵ月以内と診断された場合の保険金の生前受け取り	リビング・ニーズ特約
	リビング・ニーズ特約(無配当保険用)
ライフプランに応じた保険金の年金受け取り	年金支払特約
被保険者が受取人となっている保険金等を受取人が請求できない特別な事情がある場合の代理請求者の事前指定	指定代理請求特約
健康状態が良好な場合の保険料割引	健康体割引特約
保障内容の見直し	契約変換に関する特約
	契約転換に関する特約
	契約承継に関する特約

## ③団体保険・団体年金保険等

死亡保障・入院保障等のための保険

ご利用目的	保険種類
死亡退職金、弔慰金等の支払への備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院等への備え	団体定期保険
	医療保障保険(団体型)
住宅ローン等の債務弁済	団体信用生命保険

老後の生活資金を準備する保険

ご利用目的	保険種類
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	確定拠出年金保険(予定利率有期保証型)
	新企業年金保険
自助努力による老後の生活資金の準備	拠出型企業年金保険
	国民年金基金保険
	財形年金積立保険

財産形成のための保険

ご利用目的	保険種類
自助努力による住宅資金の準備	財形住宅貯蓄積立保険
自助努力によるさまざまな用途の資金の準備	勤労者財産形成貯蓄積立保険
事業主による財産形成の援助奨励	勤労者財産形成給付金保険

## 11 ご契約後の個別情報のご提供

### 文書による情報のご提供

ご契約後に提供いたします文書による情報は、主として下記のとおりです。

保険料の払込みなど	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ご契約内容のお知らせ</li> <li>口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約]</li> <li>年・半年払保険料の振替日到来のお知らせ(事前案内)[口座振替払込み契約]</li> <li>保険料口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約]</li> <li>口座振替中止とご契約のお取扱い[口座振替払込み契約]</li> <li>保険料お払込のご案内[振替送金払込み契約]</li> <li>保険料の自動貸付のご案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失効のお知らせ</li> <li>契約復活のお知らせ</li> <li>生命保険料控除証明書[個人契約]</li> <li>保険料充当のお知らせ[前納契約]</li> <li>契約更新のご案内</li> <li>保険期間満了の事前のご案内</li> <li>経理処理案内サービス[法人契約]</li> </ul>
保険金・給付金	契約者配当金
<p>お客さまのお申出により送付または持参する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご請求のしおり【総合版】</li> <li>ご請求のしおり【高度障がい保険金】</li> <li>ご請求のしおり【生活障がい保険金】</li> <li>ご請求のしおり【重大疾病保険金・重大疾病治療給付金】</li> <li>ご請求のしおり【重大疾病保険金】</li> <li>ご請求のしおり【重度障がい保険金】</li> <li>ご請求のしおり【介護保険金】【介護給付金】</li> <li>ご請求のしおり【介護年金】</li> <li>ご請求のしおり【リビング・ニーズ特約保険金】</li> <li>保険金・給付金 請求手続きのご案内</li> <li>保険金 請求手続きのご案内</li> <li>給付金 請求手続きのご案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者配当金のお知らせ</li> </ul>
	契約者貸付
	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者貸付金利息繰入れのお知らせ</li> </ul>
	満期・年金・すえ置
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご請求のしおり【満期保険金・生存給付金・入学祝金】</li> <li>ご請求のしおり【個人年金】</li> <li>ご請求のしおり【育英年金】</li> <li>ご請求のしおり【財形年金】</li> <li>満期保険金 受取手続きのご案内</li> <li>年金 受取手続きのご案内</li> <li>保険金すえ置のご通知</li> <li>入学祝金(生存給付金)すえ置および残高のご通知</li> <li>入学祝金(生存給付金)すえ置のご通知</li> <li>入学祝金(生存給付金)すえ置金残高のご通知</li> </ul>

### オンラインシステムによる情報のご提供

契約者さまご自身の契約についてのご照会に対して、当社のオンラインシステムにより全国の支社で速やかにお答えできる主な項目・内容は下記のとおりです。なお、営業所では一部お答えできない項目・内容があります。

契約内容	試算
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者住所</li> <li>被保険者氏名</li> <li>保険証券番号</li> <li>契約時年齢</li> <li>特約内容</li> <li>保険期間</li> <li>保険料払込み期間</li> <li>保険料次回払込み期月</li> <li>契約者配当金支払方法</li> <li>過去1年間の変動保険金額(個人変額年金保険、変額保険)</li> <li>保険料振替口座</li> <li>ご家族登録制度に登録のご家族氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、続柄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者氏名</li> <li>保険金受取人氏名</li> <li>契約年月日</li> <li>保険種類</li> <li>保険金額</li> <li>保険料</li> <li>保険料払込み状況</li> <li>保険料払込み方法</li> <li>契約者配当金額</li> </ul>
	現在高
	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者貸付金額</li> <li>保険料の前納金額</li> <li>契約者貸付金の返済金額</li> <li>解約払戻金額</li> <li>契約内容変更後の保険料</li> <li>契約者貸付金の現在高</li> <li>生命保険料控除申告額</li> <li>積立配当金の現在高</li> <li>契約者貸付金額</li> <li>保険料の自動貸付の返済金額</li> <li>標準保障額*の算定</li> <li>保険料の自動貸付の現在高</li> <li>配当契約保険金額の現在高</li> </ul>

\*経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの

## 12 情報システムに関する状況

### お客さまサービスの充実

当社では、お客さまサービスを充実していくため、サービス提供のためのITインフラの拡充、より充実したお客さまサービスに資するシステム開発に取り組んでいます。具体的には以下のとおりです。

#### (1) サービス提供のためのIT活用

##### コーポレートサイトの全面リニューアル

シニアの方や障がいのある方に見やすく・わかりやすいウェブサイトを目指し、業界他社に先駆けてリードスピーカー(読み上げソフト)を導入するなど、JIS規格(JISX8341-3)の「シングルA」レベルに準拠したアクセシビリティ対応を実施しました。また、デザイン・ナビゲーションを根幹から刷新することで、さらなるユーザビリティの向上を実現しています。すべての人に優しいユニバーサルデザインを志向し、サイト品質の向上に努めてまいります。

##### 新たなITの活用

人工知能(AI)、ビッグデータの活用など金融とITの融合が急速に進むなか、当社での活用に向け、部門横断で施策を検討しています。「ヘルスケア」「保険引受査定(アンダーライティング)」「営業支援」「契約事務」「コールセンター」の5つの領域で、お客さまに「新たな価値」をご提供するための取組みを加速させております。

#### (2) より充実したお客さまサービスに資するシステム開発

##### お客さま向け画面・帳票の改善

新契約申込手順画面の色彩の見直し、ボタンのサイズ拡大など、シニアのお客さまにとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」画面への改善に取り組み、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が優れたコミュニケーションデザインを表彰する「UCDAアワード2016」の「生命保険分野」において、最優秀賞にあたる「UCDAアワード2016」を受賞しました。

今後も、よりわかりやすく利便性の高い申込手順をご提供できるよう、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

##### 契約期間中の各種手続きの簡素化

営業支援端末(エース・ウィズ)の画面上で完結できる各種お手続きについて、新契約のお申込手順に加え、契約期間中の契約更新手続や契約更新時の保障内容変更手続などを追加することで、お客さまサービスの一層の向上を図ります。

##### 正確・迅速な保険金等のお支払

査定者による点検等を介さずに機械的に保険金等をお支払できる範囲を拡大することで、お客さまからのご請求に対して迅速かつ正確にお支払できるようにするなど、お客さまサービスのより一層の向上を図ります。

### 情報システムの開発力・品質向上の取組み

当社がシステム開発・運用を委託しているT&D保険グループのT&D情報システム株式会社では、安定的に高品質な情報システムを開発するため、国際的に広く採用されているシステム開発プロセスの改善手法であるCMMIを導入し、システム開発プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。システムの運用では、国際基準であるITILを活用し、安全性・信頼性の高いシステム運用の実現に向けて一層の改善に取り組んでいます。

### お客さまからお預かりした大切な情報の保護強化の取組み

T&D情報システム株式会社では、お客さまの大切な情報を保護するため、個人情報の適切な管理態勢が整備されていることを証明するプライバシーマークの認証取得・更新や、情報セキュリティの管理・運用レベルが国際規格に適合していることを証明するISO27001の認証も取得し、情報の保護強化に取り組んでいます。

今後とも、効果的なIT投資と安定的なシステム運用により、お客さまサービスの充実に取り組んでまいります。

## 13 営業職員の教育・研修

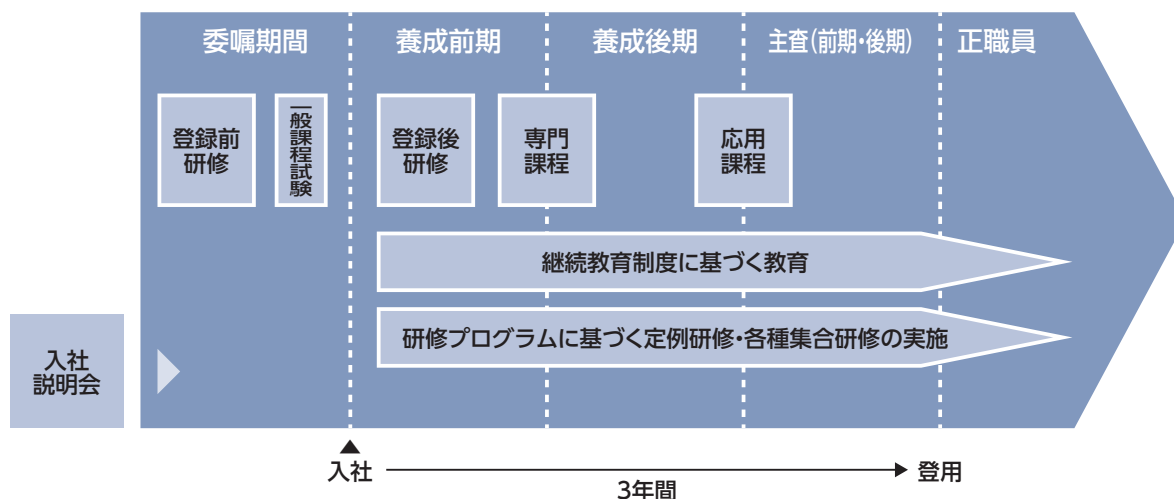
### 営業職員に対する教育・研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、高度な知識・倫理観を持った営業職員の育成に努めています。

当社では入社後3年間で「育成期間」と位置づけて、当社独自の「研修プログラム」に基づいて教育・研修しています。

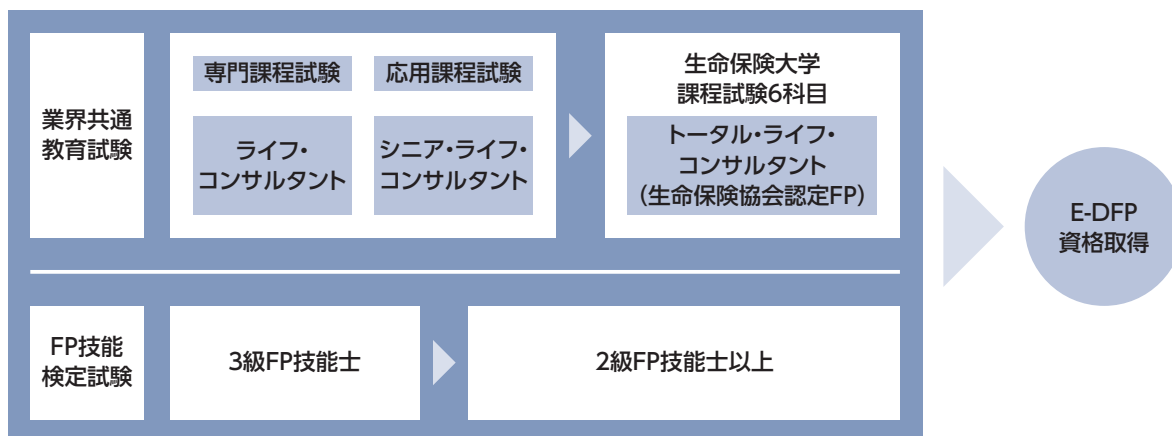
教育・研修は、業界共通の基礎的な教育\*に加えて、お客さまへのわかりやすいご説明と適切な販売・サービス活動が実践できるよう、「基礎知識」と「販売技術」を中心に構成しています。

\*登録前研修、登録後研修に加え、専門課程・応用課程・継続教育制度に基づく教育を実施。



### E-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度

多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能士2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。

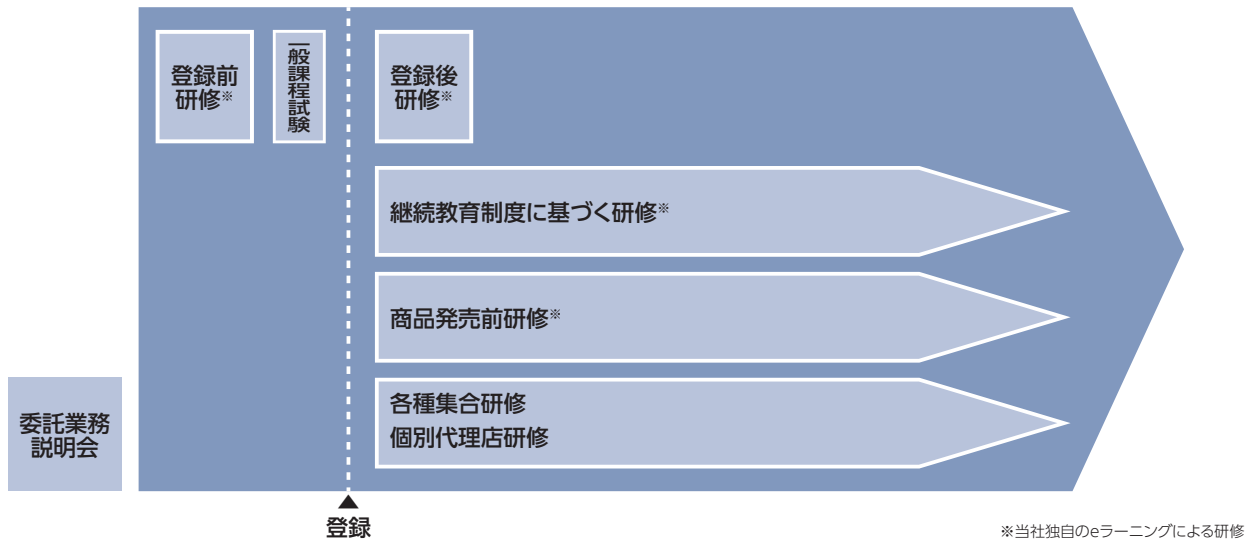


## 14 代理店の教育・研修

### 代理店に対する研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートを図っています。

コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、当社独自のeラーニング教材などを活用して実践的な研修を実施しています。



## 15 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は開催していません。ただし、全国の支社のほか、毎年お客さまにお届けする「大同生命からのご案内」や各種お手続き書類でのコールセンター等の窓口のご案内や、ホームページ上の「ご意見・ご要望」窓口の設置など、「お客さまの声」をより多くお聴きするための仕組みづくりに取り組んでいます。

## 16 積極的なディスクロージャー

当社および生命保険につきまして、より一層のご理解をいただくため、ご契約者さまをはじめ広く一般の方々を対象にさまざまな情報を積極的にご提供しています。

### ディスクロージャー資料

当社では、経営内容や事業概況をみなさまにご理解いただくため、ディスクロージャー資料を作成しています。

- 大同生命の現状(本冊子)**  
 保険業法第111条に基づいて作成しており、詳細な財務データなどを掲載しています。  
 本社、支社、募集代理店に備え置きしています。
- 大同生命のご案内**  
 当社の経営内容等をわかりやすく解説した会社案内です。
- 大同インフォメーション**  
 「ご契約内容のお知らせ」とあわせてご契約者さまにお届けしている会社案内です。当社の経営内容や事業概況などをご案内しています。

名称	対象	発行
大同生命の現状 (保険業法第111条に基づく ディスクロージャー資料)	ご契約者さま 報道機関 研究機関など	年1回
大同生命のご案内	ご契約者さま その他一般	
大同インフォメーション	ご契約者さま	

### ホームページによる情報提供

当社のホームページでは、主要業績をはじめ詳細な財務情報、最新のニュースリリースやお知らせなどの情報をタイムリーにご提供しています。

大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

# 17 ご契約者の保護に関する制度

## 生命保険契約者保護機構

### 保護機構の目的、主な業務

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

### 保険契約の補償内容

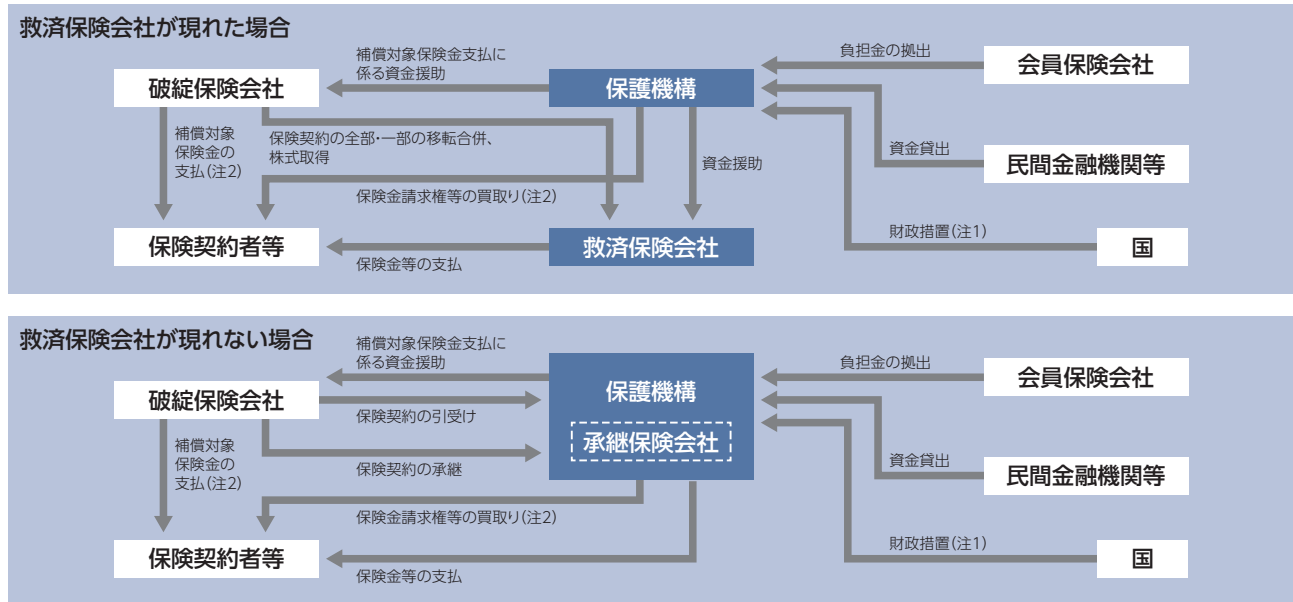
保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています。(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に

加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1. 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2. 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。  
高予定利率契約の補償率=90%-(過去5年間に於ける各年の予定利率-基準利率)の総和÷2  
(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は3%となっています。  
(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3. 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4. 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

### 仕組みの概略図



(注1) 上記の「財政措置」は、平成34年(2022年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。  
(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、※2に記載の率となります)。

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

## 早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者さまの保護を図ることを目的として平成11年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下

回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改善などの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していこうとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

### 保険会社に対する早期是正措置の概要

区 分	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る計画の提出およびその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③契約者配当または社員に対する剰余金の分配の禁止またはその額の抑制 ④新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 ⑤事業費の抑制 など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令



# データ編

保険会社の主要な業務の内容	72
直近事業年度における事業の概況	73
直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	77
財産の状況	78
業務の状況を示す指標等	105
主要な業務の状況を示す指標等	105
保険契約に関する指標等	112
経理に関する指標等	115
資産関係	120
有価証券等の時価情報(一般勘定)	130
特別勘定に関する指標等	131
保険会社及びその子会社等の状況	136
生命保険協会統一開示項目	152
五十音順索引	153

# 保険会社の主要な業務の内容

## 会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他上記①～③に掲げる業務に付帯または関連する事項

## 主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

### (1)生命保険業

#### ①生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

#### ②資産の運用

保険料として收受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

##### ●貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

##### ●有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

##### ●不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

### (2)付随業務

#### ○業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

# 直近事業年度における事業の概況

## 金融経済環境

平成28年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は底堅く推移したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、医療・介護などの第三分野商品は堅調であったものの、低金利環境の継続により、円建ての一時払保険商品を中心とした販売を抑制する動きが見られました。資産運用環境につきましては、国内株式は、平成28年6月の英国におけるEU離脱に関する国民投票の結果を受け一時大幅に下落するなど、海外情勢や経済動向の不確実性の高まりにより年度前半は伸び悩みました。年度後半は、11月の米国大統領選の結果を受けた米国経済の拡大期待から上昇基調に転じました。また、国内金利は、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策の導入決定以降、短期、長期の金利が低下し一部年限においてマイナス水準になるとともに、超長期の金利も大きく低下しました。その後、日本銀行が9月に導入を決定した長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策により、極端な超長期の金利の低下は一定程度は正されました。

## 事業の経過及び成果

このような状況を踏まえ、当社では、中期経営計画(平成28～30年度計画)におきまして、「新たな価値の創造」を推進し、中小企業市場におけるプレゼンス拡大を実現する。」という基本方針をかかげ、次の施策に取り組んでまいりました。

商品面では、低廉な保険料で大きな保障を得られる「個人定期保険」が企業保障に最適な商品であると考え、昭和45年より開発・販売に注力しております。

また、「個人定期保険」に加えて、少子高齢化等による中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組んでおります。具体的には、重大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)による長期離職に備える「無配当重大疾病保障保険」(販売名称:Jタイプ)、身体障がい状態となった場合のリタイアリスクに備える「無配当就業障がい保障保険」(販売名称:Tタイプ)、入院による一時離職に備える「無配当総合医療保険」(販売名称:Mタイプ)をラインアップし、死亡保障と就業不能保障をあわせて「トータルな保障」をご提供しております。

さらに、高齢化の進行等に伴い、公的介護保険制度の要介護認定者数が増加傾向にあること、将来への不安として「介護」を挙げる方が多いこと等を踏まえ、経営者・個人事業主等が要介護状態になった場合の収入減少に備える個人向けの商品「無配当介護収入保障保険」(販売名称:収入リリーフ)、及び介護施設への入居等による介護費用の負担に備える「無配当終身介護保障保険」(販売名称:介護リリーフ)を販売しております。

あわせて、商品の付帯サービスとして、介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートする「介護コンシェル」をご提供しております。

この「介護保障商品」と「介護サービス」を一体的にお届けする

ことにより、介護にかかる「経済的な負担」及び「肉体的・精神的な負担」を解決するためのトータルサポートをご提供しております。

なお、平成29年4月の標準利率の低下に伴い、同時に一部の商品の保険料率を改定いたします。

また、企業における従業員の労働生産性の維持・向上に向けた健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営<sup>(注1)</sup>」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を平成28年12月より開始いたしました。この一環として、「株式会社バリューHR」(平成28年6月業務・資本提携)と共同開発した健康経営の実践ツールである「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」のご提供(平成29年4月開始)により、健康リスクの把握、健康増進に向けた生活習慣の改善や運動を促す仕組みの導入などの支援に取り組み、中小企業の発展に向け更なる貢献を目指してまいります。

さらに、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、平成28年9月に、「CYBERDYNE株式会社」と業務提携いたしました。同社が開発した医療用ロボットスーツを用いた特定の疾病治療に対し、受療者の治療費用負担軽減に資する新たな保険商品の開発をはじめ、幅広い事業分野での協働を目指してまいります。

販売体制面では、引き続き質の高い営業組織の構築に努めております。営業職員につきましては、お客様のニーズにお応えし、高い信頼を得ることができるよう、保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力の向上を目指した研修を継続的に実施しております。募集代理店につきましても、お客様の様々なニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、代理店担当者による質の高いサポートに取り組むとともに、コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修を実施しております。

また、「改正保険業法(平成28年5月施行)」を踏まえ、意向把握義務・情報提供義務に適切に対応するとともに、募集代理店の体制整備(社内規則等の策定、使用人の教育・管理・指導等)の指導に取り組んでおります。

保険金等支払管理態勢面では、支払漏れ等の発生状況の把握・評価、再発防止策の見直しなど、支払品質の向上に向けたPDCAサイクルを実施することで、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に引き続き取り組まれました。

お客様対応態勢面では、お客様からの各種お手続きのお申出に、より一層迅速に対応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の整備を進めるなど、お客様の利便性向上に努めております。

また、全社を挙げて「ニーズ点検活動」を展開し、法人・経営者・個人事業主のお客様に対し、ご契約内容の確認や、経営者が死亡・就業不能となった場合に必要となる保障額等のご案内に取り組むなど、きめ細やかなお客様対応を推進しております。

なお、お客様の視点に立った経営をさらに実践していくため、平成29年1月に、当社の取組方針である「消費者志向自主宣言」を策定・公表いたしました。当宣言にもとづき、お客様とのコミュニケーションを一層深めることで、これまで以上に、

(注1)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

お客様の立場に立った最適で質の高い商品・サービスの提供とお客さまに信頼・満足いただける対応に努めてまいります。

高齢化社会に向けた対応では、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、ご高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組み（通称：大同生命「ベストシニアサービス」）を展開しております。

具体的には、ご高齢のお客さまにご契約内容を十分ご理解のうえで申込みいただくための新契約手続ルールに基づく意向確認を徹底しております。

また、保険金等を確実・迅速にお支払いできるよう、一定年齢以上のお客さまを対象に、保険金等の支払事由の発生状況等を確認する取組みを継続的に実施しております。

あわせて、指定代理請求特約（被保険者ご本人が保険金等を請求できない特別な事情がある場合に、あらかじめ指定した代理の方が請求いただける特約）の付加のご案内や、ご家族登録制度（事前にご登録いただいたご家族の方からのお問合わせに、ご契約者本人と同等の範囲でご契約内容をご案内する制度）の登録推進に取り組んでおります。

加えて、平成28年11月に、ご希望のお客さまにはご登録いただいたご家族の方にもご契約内容をお知らせするサービスを開始いたしました。

さらに、コールセンターでは、「接続（着電時の応答）」「対応」「フォロー」の各プロセスにおいて、ご高齢のお客さまにとっての「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に取り組んでおります。こうした取組みは社外でも高く評価され、コールセンター運営における優れた取組みと成果を表彰する「コンタクトセンター・アワード2016」において「最優秀ストラテジー部門賞」を受賞いたしました。

その他、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法（平成28年4月施行））」を踏まえ、「高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応指針」に基づき、障がいのあるお客さまにも、あらゆる場面で個々の事情に十分配慮し、丁寧できめ細やかなサービスのご提供に努めております。

なお、「より質の高いお客さまサービス」を実現するため、法人等のお客さまの電子契約手続きに対応したタブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」を活用し、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまで、ワンストップの対応に取り組んでおります。

また、当該端末のペーパーレスでの保険申込み手続き用の「医務査定自動化システム」（平成28年8月導入）により、お客さまの申込み手続きに係る時間を短縮し、適切な契約引受の態勢の強化に取り組んでおります。

さらに、新たなIT技術の活用に向けた調査・研究を加速させるため、平成28年4月に「ITイノベーション推進プロジェクト」を組成し、ビッグデータやAI（人工知能）等の有効活用によるお客さまサービスの更なる向上を目指してまいります。

以上のとおり、当社ではお客さま対応態勢の充実に取り組んでおりますが、更なる「お客さま本位の業務運営」の確立・定着に向け、平成29年4月に、「フィデューシャリー・デューティー推進委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」を設置いたします。当委員会・当協議会のもと、「加入者本位・

堅実経営」という社是を礎とし、お客さま本位のサービスの更なる推進に取り組んでまいります。

人材育成の面では、タレント・マネジメント（組織横断的な視点から人材活用機会を拡充する戦略的な人材マネジメント）の導入を人事戦略のプラットフォームと位置づけ、多様な人材の活躍を推進しております。

従業員一人ひとりの「個性」や「強み」を活かし、その能力を最大限発揮できる機会を提供することで、人材力の底上げを図るとともに、多様な人材の活躍を通じて、新たな価値を創造する強固な組織の構築に取り組んでおります。

また、女性の活躍推進に関しては、「両立支援と働き方の刷新」及び「キャリア開発・形成支援」の両側面から取り組み、全従業員が活き活きと働きつづけられる職場づくりを推進しております。

さらに、当社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言（ココ・カラ宣言）」（平成29年1月）のもとで、「KENCO SUPPORT PROGRAM」を当社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも一層取り組んでおります。

リスク管理態勢面では、収益・リスク・資本を一体的に管理する経営管理態勢（ERM〔エンタープライズ・リスク・マネジメント〕）のもと、資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。この一環として、低金利の継続による収益性低下を踏まえ、一部の貯蓄性商品について、販売の一時停止・制限（平成28年4月・11月）、予定利率の引下げ（同年7月）といった措置を実施するなど、適切なリスク管理を行っております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するための態勢の整備・拡充に継続的に取り組んでおります。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認等を実施し、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

サイバーセキュリティ対策面では、サイバー攻撃や内部不正による「大量の情報」「マイナンバー等の重要情報」の漏えい防止に向け、「情報セキュリティ強化の取組み計画」等を推進することで、更なる態勢強化に取り組んでおります。

自然災害等への危機対応面では、保険金・給付金等のお支払部門を2拠点化（大阪・東京）するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

平成28年4月に発生した熊本地震に際しては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、被災地への人的・物的支援や、災害救助法適用地域のお客さまを対象とした契約者貸付・入院給付金等の特別取扱（利息免除・手続簡便化等）を実施いたしました。

また、当該地震への対応を通じて認識した課題等を踏まえ、初動対応の明確化等、実効性向上の観点から、「大地震等対策マニュアル」を改訂いたしました。

なお、当社は、先進の防災機能を備える東京本社をはじめ、BCM（事業継続マネジメント）の観点から安定した事業継続のための環境を構築しています。また、働き方の改革による労働生産性の向上が求められるなか、最新のIT・オフィス環境を活用することで、ペーパーレスを起点とした新しい働き方の推進による「時間の有効活用」「コミュニケーションの活性化」に取り組んでおります。

その他、労働時間の縮減や在宅勤務の推進など「働き方変革」にも持続的に取り組んでおります。

なお、当社は、経済産業省が従業員の健康増進に取り組む「健

健康経営」を普及させることを目的に創設した健康経営優良法人認定制度に基づき、「健康経営優良法人2017～ホワイト500～」に認定されております。

資産運用面では、安定的な収益を見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本としております。そのうえで、ERMのもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

国内債券につきましては、超長期債の購入によるALMの推進を継続してまいりましたが、日本銀行のマイナス金利政策等による低金利環境が継続するなか、市場環境に応じて購入額を調整いたしました。

低金利への具体的な対応としては、利息配当金収入の確保を目的に、円金利資産以上の利回りが期待できる外貨建債券等への投資に取り組んでおります。

さらに、「環境」「インフラ」「中小企業」を中心とする「成長分野」への投融資を推進しております。当会計年度におきましても、CO<sub>2</sub>排出量抑制に資する「高効率火力発電事業向け融資」や開発途上地域におけるインフラ整備等への活用を目的とした「社会貢献債（ソーシャルボンド）」のほか、「中堅・中小企業向けに経営支援を行うファンド」等への投融資にも取り組まれました。

なお、当社は、国連が提唱する機関投資家の行動規範「責任投資原則(PRI)」(平成28年11月署名)の趣旨を踏まえ、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した資産運用を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう努めております。

その他、「『責任ある機関投資家』の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>」の趣旨を踏まえ、投資先企業の健全な成長を促すことによる中長期的な投資リターンの向上を目指し、当該企業との建設的な対話等に取り組んでおります。

また、上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定めております。この基本方針に基づき、T&D保険グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

社会貢献活動面につきましても、地域・社会の健全な発展に向け、積極的に取り組んでおります。

当社は、平成4年度(創業90周年)から特別協賛しております「全国障害者スポーツ大会<sup>(注2)</sup>」や、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会<sup>(注3)</sup>が主催する「ジャパンパラ競技大会」等に、毎年役員等がボランティアとして参加し、大会をサポートするなど、障がい者スポーツの一層の普及・発展に協力しております。(当会計年度は延べ約500名が参加しました。)

その他、社会貢献活動の一環として、関連財団である大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組まれました。

また、平成14年度(創業100周年)から、全国各地の大学の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学でのオープン講座」を実施しております。

さらに、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象とした毎月のアンケート調査「大同生命サーベイ」を展開しております。

その他、より多くのお客さまに当社のルーツを知っていただ

くための取組みとして、平成24年度(創業110周年)から、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を大阪本社で継続実施するなど、情報発信に努めております。

## 主要業績

平成28年度における主要業績は、次のとおりであります。

### ①契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は4兆1,862億円(前年比118.6%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆1,506億円(前年比100.6%)となり、年度末保有契約高は37兆8,256億円(前年比102.8%)と前年度末から1兆355億円増加いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が4兆884億円(前年比119.3%)となり、年度末保有契約高は34兆7,724億円(前年比103.3%)と前年度末から1兆988億円増加いたしました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額及び無配当終身介護保障保険の介護保険金額を加算した新契約高は5兆1,211億円(前年比118.7%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から1兆7,862億円増加し、40兆9,922億円(前年比104.6%)と過去最高となりました。なお、新契約高の前年度からの増加は、主に主力の個人定期保険、就業不能保障商品や介護保障商品の販売が堅調に推移したことにより

ます。団体保険の年度末保有契約高は、6兆8,192億円(前年比97.5%)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金)は、7,333億円(前年比96.8%)となりました。

### ②収支の状況

経常収益は9,444億円(前年比100.9%)となりました。主な収益では、保険料等収入が7,663億円(前年比102.3%)、資産運用収益が1,540億円(前年比93.3%)となりました。保険料等収入の前年度からの増加は、主に金利低下に伴い一時払保険料は減少したものの、主力の個人定期保険、就業不能保障商品及び介護保障商品の保険料が増加したことによりです。資産運用収益の減少は、主に為替が前年度に比べて円高水準で推移したことやプライベートエクイティの分配金が前年度からは減少したことなどにより、外貨建資産の利息及び配当金等収入が減少したことによりです。

経常費用は8,617億円(前年比101.9%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が4,848億円(前年比96.4%)、責任準備金等繰入額が2,047億円(前年比112.9%)、資産運用費用が482億円(前年比140.1%)、事業費が1,030億円(前年比100.6%)となりました。責任準備金等繰入額の増加は、主に個人保険の保有契約高が増加したことによりです。資産運用費用の増加は、主に為替ヘッジコストの増加等に伴い金融派生商品費用が増加したことや、有価証券売却損が増加したことによりです。

以上の結果、経常利益は826億円(前年比91.6%)となり、前年度から76億円減少いたしました。

(注2)平成12年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」として開催しておりました。

(注3)当社は、平成27年1月に、同協会とオフィシャルパートナー契約を締結いたしました。

特別利益は無し(前年度は132億円)、特別損失は124億円(前年比141.7%)となりました。前年度の特別利益は、固定資産等処分益の計上があったことによります。特別損失の前年度からの増加は、主に価格変動準備金に超過繰入80億円を実施したことによります。

契約者配当準備金繰入額は136億円(前年比98.9%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は566億円(前年比69.9%)となり、前年度から243億円減少しました。

法人税等合計は134億円(前年比51.0%)となり、前年度から129億円減少しました。

その結果、当期純利益は431億円(前年比79.1%)となり、前年度から113億円減少しました。

### ③資産の状況

総資産は、前年度末より1,461億円増加し、年度末残高は6兆2,981億円(前年比102.4%)となりました。うち一般勘定資産は6兆2,790億円(前年比102.4%)、特別勘定資産は192億円(前年比88.8%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債48.8%(前年度末47.4%)、外国証券28.2%(前年度末27.0%)、貸付金7.6%(前年度末7.6%)、株式5.0%(前年度末4.7%)、預貯金・コールローン3.3%(前年度末5.0%)となりました。

### ④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,032億円を繰入れ、年度末残高は5兆4,036億円(前年比103.9%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に30億円を繰入れ、年度末残高は688億円(前年比104.6%)となりました。

また、平成25年度より保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の年度末残高は333億円となりました。

### ⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,056億円(前年比100.8%)となりました。そのうち順ざやの額は250億円となり、前年度の306億円から55億円減少いたしました。減少は、主に利息及び配当金等収入の減少によります。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,252.6%(前年度末1,341.9%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆3,544億円(前年比94.3%)となりました。ソルベンシー・マージン比率の前年度末からの低下は、主に国内株式の時価上昇に伴い資産運用リスクが増加したことによります。実質純資産の減少は、主に内外金利の上昇に伴い国内外債券の評価差損益・含み損益が減少したことによります。

## 会社が対処すべき課題

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、個人消費の底堅い推移に加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の持ち直しや、海外経済の緩やかな回復を背景とした輸出の増加など、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。その一方で、海外経済や金融資本市場の動向に関する先行き不透明感の高まり等によっては、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の継続など経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、新たなIT技術の活用など業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、中期経営計画(平成28~30年度計画)の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

### ①コアビジネスのさらなる進化

「企業市場における就業不能保障分野の一層の開拓」「経営者個人・個人事業主市場のコアビジネス化」に取り組んでおります。また、それを実現するための「営業チャネルの組織強化」「商品付帯サービスの充実」「シニア層のニーズへの対応強化」に取り組んでおります。これらの取組みにより、お客さまニーズに適合する商品・サービスをご提供することで、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

### ②資産運用の収益性向上

ERMのもと、ALMの観点から長期にわたる安定的な運用収益を確保してまいります。また、低金利環境への対応として、新たな取組資産の拡大による収益源泉の多様化や資産運用の高度化に取り組み、資産運用収益の向上と安定的な確保を目指してまいります。さらに、金利上昇等の運用環境の変化に機動的に対応するため、流動性の高いポートフォリオを維持してまいります。

### ③新たなIT技術の活用推進等

「募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスの高度化」「システム開発力のさらなる強化」「ビッグデータやAI(人工知能)等を活用した情報活用型システムの調査・研究・導入」により、お客さまサービスの向上、生産性・効率性の向上を目指してまいります。

### ④人材力の向上

今後の環境変化に適切に対応し、新たな価値の創造に資する人材の育成に向け「タレント・マネジメントの導入」「多様な人材の活躍推進」「健康経営の推進」により、人材力の底上げを目指してまいります。

なお、標準生命表<sup>(注4)</sup>の改定が検討されておりますが、当社では、お客さまに最適な商品の提供に引き続き努めてまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。

(注4)標準生命表は、性別・年齢別に一定期間の生命保険被保険者の死亡統計を国がまとめた一覧表です。生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いを確実にを行うために、法令等により「責任準備金」の積立が義務付けられており、標準生命表はその責任準備金の計算に使用いたします。

# 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保有契約高 <sup>(注1)</sup>	44,336,118	43,817,915	43,837,532	43,786,195	44,644,936
個人保険	34,827,092	34,748,546	35,086,059	35,494,173	36,538,059
個人年金保険	1,330,844	1,314,083	1,306,308	1,295,896	1,287,581
団体保険	8,178,181	7,755,285	7,445,164	6,996,124	6,819,295
団体年金保険保有契約高 <sup>(注2)</sup>	860,965	822,362	789,162	757,910	733,332
経常収益	884,006	893,318	981,052	935,739	944,431
経常利益	67,621	91,309	97,464	90,307	82,695
基礎利益	84,635	110,673	107,654	104,829	105,677
当期純利益	28,886	35,960	51,180	54,476	43,116
総資産	5,399,189	5,572,800	5,977,975	6,152,026	6,298,188
うち特別勘定資産	21,489	22,353	23,605	21,660	19,242
有価証券残高	4,248,387	4,345,397	4,851,499	4,966,940	5,291,185
貸付金残高	493,868	486,880	492,097	464,892	480,201
責任準備金残高	4,669,651	4,789,254	5,019,059	5,200,368	5,403,606
資本金及び発行済株式の総数	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)
ソルベンシー・マージン比率	1,043.2%	1,156.4%	1,363.7%	1,341.9%	1,252.6%
従業員数	7,217名	7,025名	6,894名	6,959名	6,934名

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額です。

平成28年度の業績

お客さま満足の向上に向けた取り組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

# 財産の状況

## 1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	309,041	200,727
預貯金	309,041	200,727
コールローン	—	10,000
買入金銭債権	187,117	76,203
有価証券	4,966,940	5,291,185
国債	1,461,516	1,527,904
地方債	228,001	226,628
社債	1,214,562	1,308,777
株式	286,275	311,368
外国証券	1,658,261	1,769,242
その他の証券	118,323	147,264
貸付金	464,892	480,201
保険約款貸付	76,139	73,804
一般貸付	388,752	406,396
有形固定資産	129,040	133,478
土地	75,447	78,843
建物	51,504	51,966
リース資産	801	471
建設仮勘定	34	959
その他の有形固定資産	1,252	1,237
無形固定資産	8,215	9,276
ソフトウェア	7,196	8,277
リース資産	304	289
その他の無形固定資産	715	709
代理店貸	617	613
再保険貸	510	323
その他資産	86,037	76,369
未収金	48,286	34,338
前払費用	1,465	1,503
未収収益	21,281	23,549
預託金	2,348	2,210
先物取引差入証拠金	1,685	2,005
金融派生商品	9,051	11,667
仮払金	1,167	413
その他の資産	752	681
繰延税金資産	—	20,062
貸倒引当金	△387	△252
<b>資産の部合計</b>	<b>6,152,026</b>	<b>6,298,188</b>

(単位：百万円)

科目	年度	
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
保険契約準備金	5,301,162	5,501,639
支払備金	38,604	40,115
責任準備金	5,200,368	5,403,606
契約者配当準備金	62,188	57,917
再保険借	552	593
その他負債	84,157	39,603
未払法人税等	2,267	874
未払金	50,306	12,658
未払費用	10,060	9,973
前受収益	492	489
預り金	484	478
預り保証金	6,345	6,389
金融派生商品	10,138	3,967
リース債務	1,191	824
資産除去債務	1,851	1,890
仮受金	1,019	2,058
役員賞与引当金	66	73
退職給付引当金	21,830	21,800
価格変動準備金	79,655	90,465
繰延税金負債	778	—
<b>負債の部合計</b>	<b>5,488,203</b>	<b>5,654,175</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
資本準備金	35,054	35,054
利益剰余金	288,445	302,962
利益準備金	25,743	31,463
その他利益剰余金	262,702	271,499
不動産圧縮積立金	1,113	1,113
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	111,589	120,386
株主資本合計	433,499	448,016
その他有価証券評価差額金	230,323	195,996
評価・換算差額等合計	230,323	195,996
<b>純資産の部合計</b>	<b>663,823</b>	<b>644,013</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,152,026</b>	<b>6,298,188</b>

平成28年度の業績

お客様に満足の上に向けた取り組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編



## 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>経常収益</b>		<b>935,739</b>	<b>944,431</b>
保険料等収入		748,914	766,336
保険料		747,740	764,993
再保険収入		1,174	1,342
<b>資産運用収益</b>		<b>165,153</b>	<b>154,066</b>
利息及び配当金等収入		136,624	132,370
預貯金利息		1,137	1,218
有価証券利息・配当金		117,588	114,683
貸付金利息		8,221	7,296
不動産賃貸料		7,320	7,471
その他利息配当金		2,356	1,699
有価証券売却益		21,287	18,224
有価証券償還益		3,198	—
為替差益		1,731	—
貸倒引当金戻入額		48	132
その他運用収益		2,262	2,335
特別勘定資産運用益		—	1,002
<b>その他経常収益</b>		<b>21,671</b>	<b>24,029</b>
年金特約取扱受入金		14,628	17,492
保険金据置受入金		1,538	1,258
支払備金戻入額		1,349	—
その他の経常収益		4,155	5,278
<b>経常費用</b>		<b>845,431</b>	<b>861,736</b>
保険金等支払金		502,896	484,881
保険金		152,283	145,003
年金		48,171	50,810
給付金		79,265	72,948
解約返戻金		204,760	205,837
その他返戻金		16,209	7,949
再保険料		2,205	2,332
<b>責任準備金等繰入額</b>		<b>181,357</b>	<b>204,770</b>
支払備金繰入額		—	1,510
責任準備金繰入額		181,309	203,237
契約者配当金積立利息繰入額		48	22
<b>資産運用費用</b>		<b>34,443</b>	<b>48,244</b>
支払利息		32	26
売買目的有価証券運用損		7,823	587
有価証券売却損		6,540	17,698
有価証券評価損		4,101	853
金融派生商品費用		774	13,335
為替差損		—	244
賃貸用不動産等減価償却費		2,658	2,461
その他運用費用		12,038	13,036
特別勘定資産運用損		472	—
<b>事業費</b>		<b>102,531</b>	<b>103,099</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>24,203</b>	<b>20,739</b>
保険金据置支払金		3,034	2,697
税金		8,254	8,414
減価償却費		3,903	4,146
退職給付引当金繰入額		7,183	3,769
その他の経常費用		1,827	1,710
<b>経常利益</b>		<b>90,307</b>	<b>82,695</b>
<b>特別利益</b>		<b>13,202</b>	<b>—</b>
固定資産等処分益		13,152	—
国庫補助金		50	—
<b>特別損失</b>		<b>8,789</b>	<b>12,450</b>
固定資産等処分損		800	227
減損損失		3,938	1,352
価格変動準備金繰入額		2,547	10,809
不動産圧縮損		48	—
本社移転費用		1,454	—
その他特別損失		—	61
<b>契約者配当準備金繰入額</b>		<b>13,788</b>	<b>13,636</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>80,932</b>	<b>56,608</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>29,351</b>	<b>20,777</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△2,896</b>	<b>△7,286</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>26,455</b>	<b>13,491</b>
<b>当期純利益</b>		<b>54,476</b>	<b>43,116</b>

平成28年度の業績

お客さま満足の向上に向けた取組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

### 3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	23,774	1,100	132,000	86,936	243,811	388,865
当期変動額									
剰余金の配当				1,968			△11,811	△9,842	△9,842
当期純利益							54,476	54,476	54,476
不動産圧縮積立金の積立					13		△13	—	—
別途積立金の積立						18,000	△18,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	1,968	13	18,000	24,652	44,634	44,634
当期末残高	110,000	35,054	35,054	25,743	1,113	150,000	111,589	288,445	433,499

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	291,513	291,513	680,379
当期変動額			
剰余金の配当			△9,842
当期純利益			54,476
不動産圧縮積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△61,189	△61,189	△61,189
当期変動額合計	△61,189	△61,189	△16,555
当期末残高	230,323	230,323	663,823

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	25,743	1,113	150,000	111,589	288,445	433,499
当期変動額									
剰余金の配当				5,719			△34,319	△28,599	△28,599
当期純利益							43,116	43,116	43,116
不動産圧縮積立金の取崩					△0		0	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	5,719	△0	—	8,797	14,517	14,517
当期末残高	110,000	35,054	35,054	31,463	1,113	150,000	120,386	302,962	448,016

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	230,323	230,323	663,823
当期変動額			
剰余金の配当			△28,599
当期純利益			43,116
不動産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△34,327	△34,327	△34,327
当期変動額合計	△34,327	△34,327	△19,810
当期末残高	195,996	195,996	644,013

平成28年度の業績

お客さま満足の上に向けた取組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

重要な会計方針

平成27年度	平成28年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) ・移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実に実行するよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じた小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く) ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 6~50年 器具備品 2~20年</p> <p>(2) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は182百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) 同 左</p> <p>(5) その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 6~50年 器具備品 2~20年</p> <p>(2) リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は172百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p>

平成27年度	平成28年度
<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。 これにより、当事業年度に積み立てた額は15,941百万円であります。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. 連結納税制度の適用 (株)T&amp;Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>15. —</p> <p>16. —</p> <p>17. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下の通りであります。 ・[繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針] (企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) (1)概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。 ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件 ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い (2)適用予定日 平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。 (3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。</p> <p>13. 無形固定資産の減価償却の方法 (1)無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。 (2)リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>14. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>15. 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>16. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>17. —</p>

注記事項(貸借対照表関係)

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として受取した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものとなっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部門がリスク管理を行っております。 また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i) 市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii) 信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価額が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものとなっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

平成28年度の業績

お客さま満足の上に向けた取組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

平成27年度  
(平成28年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	309,041	309,041	—
預貯金	309,041	309,041	—
有価証券として取り扱うもの	92,000	92,000	—
その他有価証券	92,000	92,000	—
上記以外	217,041	217,041	—
②買入金銭債権	187,117	187,323	205
有価証券として取り扱うもの	185,825	185,825	—
その他有価証券	185,825	185,825	—
上記以外	1,292	1,497	205
③有価証券	4,810,347	5,152,835	342,487
売買目的有価証券	75,811	75,811	—
満期保有目的の債券	638,584	723,972	85,387
責任準備金対応債券	1,077,551	1,334,650	257,099
その他有価証券	3,018,400	3,018,400	—
④貸付金	464,588	486,307	21,719
保険約款貸付(*1)	76,139	84,330	8,198
一般貸付(*1)	388,752	401,977	13,520
貸倒引当金(*2)	△303	—	—
資産計	5,771,095	6,135,507	364,412
金融派生商品(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	355	355	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,442)	(1,442)	—
金融派生商品計	(1,087)	(1,087)	—

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
(\*2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## 金融商品の時価の算定方法

## 資産

①現金及び預貯金  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ②買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは③有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは④貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

## ③有価証券

・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。  
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。  
・その他の証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「③有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式16,931百万円、外国証券(組合出資金等)133,851百万円、その他の証券(組合出資金等)5,809百万円でありました。

## ④貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場によっております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。  
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,813百万円
時の経過による調整額	38百万円
期末残高	1,851百万円

平成28年度  
(平成29年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	200,727	200,727	—
預貯金	200,727	200,727	—
有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	—
その他有価証券	33,000	33,000	—
上記以外	167,727	167,727	—
②コールローン	10,000	10,000	—
③買入金銭債権	76,203	76,203	172
有価証券として取り扱うもの	70,470	70,470	—
その他有価証券	70,470	70,470	—
上記以外	5,732	5,905	172
④有価証券	5,146,855	5,411,386	264,530
売買目的有価証券	26,330	26,330	—
満期保有目的の債券	624,992	696,323	71,331
責任準備金対応債券	1,234,818	1,428,017	193,198
その他有価証券	3,260,714	3,260,714	—
⑤貸付金	480,021	496,993	16,971
保険約款貸付(*1)	73,804	81,155	7,357
一般貸付(*1)	406,396	415,838	9,614
貸倒引当金(*2)	△180	—	—
資産計	5,913,807	6,195,482	281,675
金融派生商品(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	150	150	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	7,549	7,549	—
金融派生商品計	7,700	7,700	—

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
(\*2) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 金融商品の時価の算定方法

## 資産

①現金及び預貯金  
同 左

## ②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

## ④有価証券

・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。  
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。  
・その他の証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式11,728百万円、外国証券(組合出資金等)126,302百万円、その他の証券(組合出資金等)6,298百万円でありました。

## ⑤貸付金

同 左

## 金融派生商品

同 左

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。  
当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	1,851百万円
時の経過による調整額	39百万円
期末残高	1,890百万円

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)																								
<p>3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は96,009百万円、時価は112,680百万円です。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額となっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は196百万円です。</p>	<p>3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は101,406百万円、時価は123,838百万円です。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額となっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は152百万円です。</p>																								
<p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、348百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は38百万円、延滞債権額は308百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は109百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、162百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は30百万円、延滞債権額は130百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は99百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は110,806百万円です。</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は113,901百万円です。</p>																								
<p>6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は21,660百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>	<p>6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は19,242百万円です。なお、負債の額も同額です。</p>																								
<p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は12,385百万円、金銭債務の総額は20,777百万円です。</p>	<p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は15,953百万円、金銭債務の総額は9,903百万円です。</p>																								
<p>8. 繰延税金資産の総額は、100,510百万円、繰延税金負債の総額は、88,096百万円です。</p> <p>繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,192百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金33,288百万円、価格変動準備金22,239百万円、退職給付引当金21,041百万円、有価証券評価損11,657百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金83,161百万円、連結法人間譲渡益繰延3,669百万円、有価証券に係る未収配当金772百万円、不動産圧縮積立金431百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額60百万円です。</p>	<p>8. 繰延税金資産の総額は、104,787百万円、繰延税金負債の総額は、74,607百万円です。</p> <p>繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,117百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金34,144百万円、価格変動準備金25,266百万円、退職給付引当金21,284百万円、有価証券評価損11,720百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金69,608百万円、連結法人間譲渡益繰延3,671百万円、有価証券に係る未収配当金849百万円、不動産圧縮積立金431百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額46百万円です。</p>																								
<p>9. 当事業年度における法定実効税率は28.77%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率32.69%との間の差異の主な内訳は、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正2.94%です。</p>	<p>9. 当事業年度における法定実効税率は28.17%です。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率23.83%との間の差異の主な内訳は、評価性引当額△5.49%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.81%です。</p>																								
<p>10. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.77%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.16%、平成30年4月1日以降のものについては27.92%にそれぞれ変更になりました。</p> <p>この変更により、法人税等調整額が2,377百万円増加し、当期純利益が2,377百万円減少しております。また、繰延税金負債が151百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,528百万円増加しております。</p>	<p>10. ー</p>																								
<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="159 1377 766 1500"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>66,112百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>17,791百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>13,788百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>62,188百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	66,112百万円	当事業年度契約者配当金支払額	17,791百万円	利息による増加額	48百万円	その他による増加額	31百万円	契約者配当準備金繰入額	13,788百万円	当事業年度末現在高	62,188百万円	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="813 1377 1404 1500"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>62,188百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>17,871百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>13,636百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>57,917百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	62,188百万円	当事業年度契約者配当金支払額	17,871百万円	利息による増加額	22百万円	その他による減少額	58百万円	契約者配当準備金繰入額	13,636百万円	当事業年度末現在高	57,917百万円
当期首現在高	66,112百万円																								
当事業年度契約者配当金支払額	17,791百万円																								
利息による増加額	48百万円																								
その他による増加額	31百万円																								
契約者配当準備金繰入額	13,788百万円																								
当事業年度末現在高	62,188百万円																								
当期首現在高	62,188百万円																								
当事業年度契約者配当金支払額	17,871百万円																								
利息による増加額	22百万円																								
その他による減少額	58百万円																								
契約者配当準備金繰入額	13,636百万円																								
当事業年度末現在高	57,917百万円																								
<p>12. 関係会社の株式は1,351百万円です。</p>	<p>12. 関係会社の株式又は出資金の総額は1,942百万円です。</p>																								
<p>13. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円です。</p>	<p>13. 同 左</p>																								
<p>14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)434百万円です。</p>	<p>14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)9,939百万円です。</p>																								
<p>15. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は524百万円です。</p>	<p>15. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は595百万円です。</p>																								
<p>16. 1株当たり純資産額は228,904円75銭です。</p>	<p>16. 1株当たり純資産額は222,073円54銭です。</p>																								
<p>17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,263百万円です。</p>	<p>17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、5,460百万円です。</p>																								
<p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は12,289百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	<p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は11,152百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>																								
<p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p>	<p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>同 左</p>																								
<p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="159 1926 766 2083"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td>85,615百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>3,599百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>802百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>8,540百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△4,929百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td>93,628百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の期首残高	85,615百万円	勤務費用	3,599百万円	利息費用	802百万円	数理計算上の差異の発生額	8,540百万円	退職給付の支払額	△4,929百万円	退職給付債務の期末残高	93,628百万円	<p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="813 1926 1404 2083"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td>93,628百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,047百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△355百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△4,386百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td>93,221百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の期首残高	93,628百万円	勤務費用	4,047百万円	利息費用	287百万円	数理計算上の差異の発生額	△355百万円	退職給付の支払額	△4,386百万円	退職給付債務の期末残高	93,221百万円
退職給付債務の期首残高	85,615百万円																								
勤務費用	3,599百万円																								
利息費用	802百万円																								
数理計算上の差異の発生額	8,540百万円																								
退職給付の支払額	△4,929百万円																								
退職給付債務の期末残高	93,628百万円																								
退職給付債務の期首残高	93,628百万円																								
勤務費用	4,047百万円																								
利息費用	287百万円																								
数理計算上の差異の発生額	△355百万円																								
退職給付の支払額	△4,386百万円																								
退職給付債務の期末残高	93,221百万円																								

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)																																																																																																																
<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">68,168百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">510百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">3,868百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">4,165百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△4,915百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>71,797百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">93,324百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△71,797百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;">△61,114百万円)</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">21,527百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">303百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>21,830百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,599百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">802百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△510百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">4,672百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>8,563百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">88.9%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が85.1%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">△0.07%~0.41%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.72%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.57%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、246百万円であります。</p>	年金資産の期首残高	68,168百万円	期待運用収益	510百万円	数理計算上の差異の発生額	3,868百万円	事業主からの拠出額	4,165百万円	退職給付の支払額	△4,915百万円	年金資産の期末残高	<u>71,797百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	93,324百万円	年金資産	△71,797百万円	(うち退職給付信託)	△61,114百万円)		21,527百万円	非積立型制度の退職給付債務	303百万円	退職給付引当金	<u>21,830百万円</u>	勤務費用	3,599百万円	利息費用	802百万円	期待運用収益	△510百万円	数理計算上の差異の費用処理額	4,672百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>8,563百万円</u>	債券	88.9%	現金及び預金	3.6%	株式	3.4%	外国証券	3.3%	生命保険一般勘定	0.8%	その他	0.0%	合計	<u>100.0%</u>	割引率	△0.07%~0.41%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.72%	退職給付信託	0.57%	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">71,797百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">255百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△1,462百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">5,167百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△4,336百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>71,420百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">92,948百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△71,420百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;">△60,184百万円)</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">21,527百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;"><u>21,800百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,047百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">287百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△255百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,107百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>5,186百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">87.6%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3.7%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が84.3%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.14%~0.65%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.82%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.10%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、248百万円であります。</p>	年金資産の期首残高	71,797百万円	期待運用収益	255百万円	数理計算上の差異の発生額	△1,462百万円	事業主からの拠出額	5,167百万円	退職給付の支払額	△4,336百万円	年金資産の期末残高	<u>71,420百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	92,948百万円	年金資産	△71,420百万円	(うち退職給付信託)	△60,184百万円)		21,527百万円	非積立型制度の退職給付債務	272百万円	退職給付引当金	<u>21,800百万円</u>	勤務費用	4,047百万円	利息費用	287百万円	期待運用収益	△255百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1,107百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,186百万円</u>	債券	87.6%	外国証券	4.3%	株式	3.7%	現金及び預金	3.6%	生命保険一般勘定	0.8%	その他	0.0%	合計	<u>100.0%</u>	割引率	0.14%~0.65%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.82%	退職給付信託	0.10%
年金資産の期首残高	68,168百万円																																																																																																																
期待運用収益	510百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	3,868百万円																																																																																																																
事業主からの拠出額	4,165百万円																																																																																																																
退職給付の支払額	△4,915百万円																																																																																																																
年金資産の期末残高	<u>71,797百万円</u>																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	93,324百万円																																																																																																																
年金資産	△71,797百万円																																																																																																																
(うち退職給付信託)	△61,114百万円)																																																																																																																
	21,527百万円																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	303百万円																																																																																																																
退職給付引当金	<u>21,830百万円</u>																																																																																																																
勤務費用	3,599百万円																																																																																																																
利息費用	802百万円																																																																																																																
期待運用収益	△510百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	4,672百万円																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>8,563百万円</u>																																																																																																																
債券	88.9%																																																																																																																
現金及び預金	3.6%																																																																																																																
株式	3.4%																																																																																																																
外国証券	3.3%																																																																																																																
生命保険一般勘定	0.8%																																																																																																																
その他	0.0%																																																																																																																
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																
割引率	△0.07%~0.41%																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.72%																																																																																																																
退職給付信託	0.57%																																																																																																																
年金資産の期首残高	71,797百万円																																																																																																																
期待運用収益	255百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	△1,462百万円																																																																																																																
事業主からの拠出額	5,167百万円																																																																																																																
退職給付の支払額	△4,336百万円																																																																																																																
年金資産の期末残高	<u>71,420百万円</u>																																																																																																																
積立型制度の退職給付債務	92,948百万円																																																																																																																
年金資産	△71,420百万円																																																																																																																
(うち退職給付信託)	△60,184百万円)																																																																																																																
	21,527百万円																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	272百万円																																																																																																																
退職給付引当金	<u>21,800百万円</u>																																																																																																																
勤務費用	4,047百万円																																																																																																																
利息費用	287百万円																																																																																																																
期待運用収益	△255百万円																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	1,107百万円																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,186百万円</u>																																																																																																																
債券	87.6%																																																																																																																
外国証券	4.3%																																																																																																																
株式	3.7%																																																																																																																
現金及び預金	3.6%																																																																																																																
生命保険一般勘定	0.8%																																																																																																																
その他	0.0%																																																																																																																
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																
割引率	0.14%~0.65%																																																																																																																
長期期待運用収益率																																																																																																																	
確定給付企業年金	1.82%																																																																																																																
退職給付信託	0.10%																																																																																																																



注記事項(損益計算書関係)

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)																																							
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は326百万円、費用の総額は13,848百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券18,740百万円、株式等2,539百万円、国債等債券7百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券5,554百万円、株式等986百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券3,533百万円、その他の証券521百万円、株式等47百万円あります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は100百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損11,287百万円、為替差益3,095百万円、利息及び配当金等収入990百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が2,482百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は18,785円13銭であります。</p> <p>9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法                      保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯                      一部の資産グループについて、資料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>長野県松本市等</td> <td>4件</td> <td>2,557百万円</td> <td>1,381百万円</td> <td>3,938百万円</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物等	計	賃貸不動産	土地及び建物等	長野県松本市等	4件	2,557百万円	1,381百万円	3,938百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は329百万円、費用の総額は13,239百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券12,342百万円、株式等5,874百万円、国債等債券7百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券13,266百万円、株式等4,431百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券751百万円、その他の証券101百万円あります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は70百万円あります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損3,119百万円、為替差益3,143百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が38百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は14,867円93銭であります。</p> <p>9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法                      同 左</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯                      同 左</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>山梨県甲府市等</td> <td>2件</td> <td>767百万円</td> <td>584百万円</td> <td>1,352百万円</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	山梨県甲府市等	2件	767百万円	584百万円	1,352百万円	<p>(4)回収可能価額の算定方法                      回収可能価額は、使用価値を適用しております。                      なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%～5.85%で割り引いて算定しております。</p>		<p>(4)回収可能価額の算定方法                      回収可能価額は、使用価値を適用しております。                      なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.6%～6.0%で割り引いて算定しております。</p>	
用途	種類					場所	件数	減 損 損 失																																	
		土地	建物等	計																																					
賃貸不動産	土地及び建物等	長野県松本市等	4件	2,557百万円	1,381百万円	3,938百万円																																			
用途	種類	場所	件数	減 損 損 失																																					
				土地	建物	計																																			
賃貸不動産	土地及び建物	山梨県甲府市等	2件	767百万円	584百万円	1,352百万円																																			
<p>10. 関連当事者との取引 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兄弟会社</td> <td>太陽生命保険株式会社</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>有形固定資産の売却(注1)売却代金売却益(土地)売却損(建物)</td> <td>18,079 13,152 11</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等                      (注1)外部の不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しており、支払条件は引渡時一括支払としております。</p>		属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	兄弟会社	太陽生命保険株式会社	なし	なし	有形固定資産の売却(注1)売却代金売却益(土地)売却損(建物)	18,079 13,152 11	—	—	<p>10. —</p>																							
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																		
兄弟会社	太陽生命保険株式会社	なし	なし	有形固定資産の売却(注1)売却代金売却益(土地)売却損(建物)	18,079 13,152 11	—	—																																		

注記事項(株主資本等変動計算書)

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)																																									
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table>			当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首株式数</th> <th>当事業年度増加株式数</th> <th>当事業年度減少株式数</th> <th>当事業年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table>			当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																							
発行済株式																																											
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																							
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																							
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																							
発行済株式																																											
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																							
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																							
<p>2. 配当に関する事項                      配当金支払額                      平成27年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。                      ・普通株式の配当に関する事項                      配当金の総額 9,842百万円                      1株当たり配当額 3,394円                      基準日 平成27年6月22日                      効力発生日 平成27年6月23日</p>		<p>2. 配当に関する事項                      配当金支払額                      平成28年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。                      ・普通株式の配当に関する事項                      配当金の総額 25,090百万円                      1株当たり配当額 8,652円                      基準日 平成28年6月23日                      効力発生日 平成28年6月24日</p> <p>平成29年2月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。                      ・普通株式の配当に関する事項                      配当金の総額 3,509百万円                      1株当たり配当額 1,210円                      基準日 —                      効力発生日 平成29年2月15日</p>																																									

## (ご参考) 生命保険会社の決算用語等について

### ●貸借対照表関係

#### (資産の部)

1. 保険約款貸付  
保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。
2. 再保険貸  
再保険会社への債権額を計上します。

#### (負債の部)

1. 支払備金  
既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。
2. 責任準備金  
将来の保険給付の支払に備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。
3. 契約者配当準備金  
ご契約者への配当金のお支払に備えるための準備金です。
4. 再保険借  
再保険会社に対する債務額を計上します。
5. 価格変動準備金  
保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

### ●損益計算書関係

1. 保険料等収入  
保険料と再保険収入に分類されます。
  - (1) 保険料  
ご契約者から払込まれる保険料を計上します。
  - (2) 再保険収入  
再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。
2. 売買目的有価証券運用益(運用損)  
売買目的有価証券から生ずるすべての損益(売却損益・利息配当金等収入・償還損益・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。
3. 金融派生商品収益(費用)  
みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益及び期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。
4. 特別勘定資産運用益(運用損)  
特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用を計上します。

5. 年金特約取扱受入金  
保険金などを一時金でなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払する原資として充当するために受け入れる金額を計上しています。
6. 保険金等支払金  
以下の6つに分類されます。
  - (1) 保険金  
死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上しています。
  - (2) 年金  
年金の支払額を計上しています。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も計上します。
  - (3) 給付金  
死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。
  - (4) 解約返戻金  
保険契約の解約、減額などにもない支払われる払戻し金額を計上します。
  - (5) その他返戻金  
保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。
  - (6) 再保険料  
再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。
7. 契約者配当金積立利息繰入額  
ご契約者への配当金のお支払方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払に備え、その利息相当額を繰り入れて計上しています。
8. 保険金据置支払金  
保険金、給付金などを据え置いて、据置期間満了時に、またはご請求により受け取る方法を選択した場合の支払額を計上します。
9. 契約者配当準備金繰入額  
株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対して翌年度に支払う配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入を費用化して損益計算書に計上しています。

## 4 債務者区分による債権の状況(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	4	—
危険債権 ②	342	161
要管理債権 ③	1	1
小計 ①+②+③=④	348	162
(対合計比) ④ / ⑥	(0.07%)	(0.03%)
正常債権 ⑤	466,650	482,054
合計 ④+⑤=⑥	466,999	482,217

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注)1および2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注)1および2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。  
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 5 リスク管理債権の状況(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	38	30
延滞債権額	308	130
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1	1
合計	348	162
(貸付金残高に対する比率)	(0.08%)	(0.03%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成28年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額99百万円、平成27年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額109百万円です。  
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。  
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。  
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。  
 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 6 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
貸倒引当金残高の内訳		
一般貸倒引当金	65	57
個別貸倒引当金	321	195
特定海外債権引当勘定	—	—
個別貸倒引当金		
繰入額	321	195
取崩額	349	320
純繰入額	△28	△124
特定海外債権引当勘定		
対象国数	—	—
債権額	—	—
純繰入額	—	—
貸付金償却	—	—

## 7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

## 8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
<b>ソルベンシー・マージン総額 (A)</b>	<b>1,122,632</b>	<b>1,123,822</b>
資本金等	408,408	421,568
価格変動準備金	79,655	90,465
危険準備金	65,809	68,845
一般貸倒引当金	65	57
その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	282,137	239,044
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	24,520	32,176
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	165,026	171,996
配当準備金中の未割当額	7,344	7,182
税効果相当額	89,663	92,486
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
<b>リスクの合計額 <math>\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4</math> (B)</b>	<b>167,308</b>	<b>179,434</b>
保険リスク相当額 $R_1$	24,074	24,458
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	4,488	4,969
予定利率リスク相当額 $R_2$	24,344	23,107
最低保証リスク相当額 $R_7$	755	629
資産運用リスク相当額 $R_3$	135,903	149,164
経営管理リスク相当額 $R_4$	3,791	4,046
<b>ソルベンシー・マージン比率</b> $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>1,341.9%</b>	<b>1,252.6%</b>

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。  
 ①平成27年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額  
 ②平成28年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額  
 3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。  
 4. 「最低保証リスク相当額 $R_7$ 」は、標準的方式を用いて算出しています。

## ●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金及び社外流出額等を控除した額
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている金額
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている金額
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部の金額
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「その他有価証券評価差額金」を税引前に換算した金額
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジを適用したヘッジ手段の損益であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「繰延ヘッジ損益」を税引前に換算した金額
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」の一部(保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分)の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債の発行等により社外から調達した金額のうち、一定条件を満たす部分の金額(なお、当社は該当事項はありません)
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額(なお、当社は該当事項はありません)

## ●リスクの合計額

リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上通常予想を超えて発生し得るリスク

## 9 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

### (1) 市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value : 「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが公表したEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles© (MCEV原則)」に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しています。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)を参照ください。

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

### (2) 当社のMCEV

(単位: 億円)

	平成27年度末	平成28年度末
MCEV	10,780	14,174
修正純資産	10,581	9,948
純資産の部計 <sup>(注1)</sup>	4,339	4,485
有価証券の含み損益(税引後)	4,808	3,903
貸付金の含み損益(税引後)	156	121
不動産の含み損益(税引後)	175	236
一般貸倒引当金(税引後)	0	0
負債中の内部留保 <sup>(注2)</sup> (税引後)	1,101	1,199
劣後債務の含み損益(税引後)	—	—
保有契約価値	199	4,226
確実性等価将来利益現価	2,146	6,273
オプションと保証の時間価値	△702	△637
フリクショナル・コスト	△141	△198
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,102	△1,211
新契約価値	346	743

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計を含みます。

2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

### (3) 平成27年度末から平成28年度末へのMCEV変動要因

(単位: 億円)

項目	金額
前年度末MCEV	10,780
前年度末MCEVの調整	△285
前年度末MCEV(調整後)	10,494
①当年度新契約価値	743
②期待された保有契約からの貢献(参照金利部分) <sup>(注1)</sup>	131
③期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分) <sup>(注1)</sup>	376
④保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転 <sup>(注2)</sup>	—
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	3
⑥保険関係の前提条件変更 <sup>(注3)</sup>	1,355
⑦その他保険事業関係の変動 <sup>(注4)</sup>	41
⑧保険事業活動によるMCEV増減(①～⑦の合計)	2,651
⑨経済変動および経済的前提変更の影響	1,020
⑩その他事業外の変動	8
MCEV増減総額(⑧～⑩の合計)	3,680
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	14,174

(注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および平成27年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。

2. EVの増減には影響しないため金額を記載していません。

3. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を平成28年度期始において変更した場合の影響です。

4. MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正等による影響です。MCEVの増加は、当グループのリスク管理方針の見直しに伴うヘッジ不能リスクに係る費用の減少(保有契約価値の増加)によります。

#### (4) 平成28年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位: 億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
(平成28年度末MCEV)	(14,174)	(743)
感応度 1: 金利50bp上昇	2,003	270
感応度 2: 金利50bp低下(低下後の下限0%)	△1,995	△296
感応度 3: 金利50bp低下(全年限一律低下)	△2,559	△337
感応度 4: 株式・不動産価値10%下落	△640	—
感応度 5: 解約失効率10%低下	1,002	154
感応度 6: 事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	311	32
感応度 7: 生命保険の保険事故発生率5%低下	775	67
感応度 8: 年金保険の死亡率5%低下	△28	0
感応度 9: 必要資本を法定最低水準に変更	198	24
感応度10: 株式ボラティリティ25%上昇	8	0
感応度11: 金利ボラティリティ25%上昇	△222	△2

#### (5) 主要な前提条件

##### ・ 参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。

##### 国債金利(スポット・レート)

期 間	平成27年度末	平成28年度末
5年	△0.190%	△0.124%
10年	△0.048%	0.068%
20年	0.454%	0.663%
30年	0.571%	0.881%
40年	0.683%	0.986%

##### ・ その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

#### (6) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

#### (7) アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的意見を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)を参照ください。

# 10 有価証券の時価情報(会社合計)

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	75,811	△12,721	26,330	△2,949
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	55,516	△11,287	8,322	△3,119
その他の証券	20,295	△1,434	18,007	170
その他	—	—	—	—

## ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

### a. 有価証券のうち時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	638,584	723,972	85,387	85,387	—	624,992	696,323	71,331	71,331	—
公社債	638,584	723,972	85,387	85,387	—	624,992	696,323	71,331	71,331	—
責任準備金対応債券	1,077,551	1,334,650	257,099	257,143	43	1,234,818	1,428,017	193,198	209,587	16,388
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,019,446	3,296,225	276,778	294,793	18,014	3,126,097	3,364,184	238,087	275,800	37,712
公社債	1,130,001	1,187,944	57,942	58,067	125	1,160,744	1,203,499	42,755	44,658	1,903
株式	124,577	269,344	144,767	148,281	3,513	132,360	299,639	167,278	167,987	708
外国証券	1,411,925	1,468,893	56,967	68,105	11,137	1,629,864	1,634,617	4,752	39,410	34,658
公社債	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891	992,652	982,408	△10,243	19,772	30,015
株式等	438,399	450,226	11,826	19,073	7,246	637,212	652,208	14,995	19,637	4,642
その他の証券	84,027	92,218	8,191	11,379	3,188	105,706	122,958	17,251	17,693	441
買入金銭債権	176,915	185,825	8,910	8,958	48	64,420	70,470	6,049	6,049	—
譲渡性預金	92,000	92,000	—	—	—	33,000	33,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,735,582</b>	<b>5,354,848</b>	<b>619,266</b>	<b>637,324</b>	<b>18,058</b>	<b>4,985,908</b>	<b>5,488,526</b>	<b>502,618</b>	<b>556,719</b>	<b>54,101</b>
公社債	2,846,137	3,246,567	400,430	400,599	169	3,020,554	3,327,840	307,285	325,577	18,291
株式	124,577	269,344	144,767	148,281	3,513	132,360	299,639	167,278	167,987	708
外国証券	1,411,925	1,468,893	56,967	68,105	11,137	1,629,864	1,634,617	4,752	39,410	34,658
公社債	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891	992,652	982,408	△10,243	19,772	30,015
株式等	438,399	450,226	11,826	19,073	7,246	637,212	652,208	14,995	19,637	4,642
その他の証券	84,027	92,218	8,191	11,379	3,188	105,706	122,958	17,251	17,693	441
買入金銭債権	176,915	185,825	8,910	8,958	48	64,420	70,470	6,049	6,049	—
譲渡性預金	92,000	92,000	—	—	—	33,000	33,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

### ・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	638,584	723,972	85,387	624,992	696,323	71,331
公社債	638,584	723,972	85,387	624,992	696,323	71,331
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

### ・責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,073,784	1,330,927	257,143	1,071,361	1,280,949	209,587
公社債	1,073,784	1,330,927	257,143	1,071,361	1,280,949	209,587
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,767	3,723	△43	163,456	147,068	△16,388
公社債	3,767	3,723	△43	163,456	147,068	△16,388
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—



・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,488,463	2,783,256	294,793	2,087,397	2,363,197	275,800
公社債	1,111,494	1,169,562	58,067	994,075	1,038,733	44,658
株式	95,846	244,127	148,281	119,349	287,337	167,987
外国証券	1,158,358	1,226,463	68,105	850,485	889,895	39,410
その他の証券	51,665	63,044	11,379	75,066	92,759	17,693
買入金銭債権	71,099	80,058	8,958	48,421	54,470	6,049
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	530,983	512,968	△18,014	1,038,700	1,000,987	△37,712
公社債	18,507	18,381	△125	166,668	164,765	△1,903
株式	28,730	25,216	△3,513	13,011	12,302	△708
外国証券	253,567	242,429	△11,137	779,379	744,721	△34,658
その他の証券	32,361	29,173	△3,188	30,640	30,198	△441
買入金銭債権	105,816	105,767	△48	15,999	15,999	—
譲渡性預金	92,000	92,000	—	33,000	33,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(帳簿価額)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,351	1,942
その他有価証券	118,533	114,870
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	15,579	10,376
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	102,953	104,493
<b>合計</b>	<b>119,885</b>	<b>116,812</b>

c. 前項b)について為替等を評価し、前項a)と合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	638,584	723,972	85,387	85,387	—	624,992	696,323	71,331	71,331	—
公社債	638,584	723,972	85,387	85,387	—	624,992	696,323	71,331	71,331	—
責任準備金対応債券	1,077,551	1,334,650	257,099	257,143	43	1,234,818	1,428,017	193,198	209,587	16,388
子会社・関連会社株式	1,351	1,351	—	—	—	1,942	1,942	—	—	—
その他有価証券	3,137,980	3,451,466	313,485	335,889	22,403	3,240,967	3,506,572	265,604	310,512	44,907
公社債	1,130,001	1,187,944	57,942	58,067	125	1,160,744	1,203,499	42,755	44,658	1,903
株式	140,156	284,924	144,767	148,281	3,513	142,737	310,016	167,278	167,987	708
外国証券	1,509,550	1,602,744	93,194	108,631	15,436	1,728,968	1,760,919	31,951	73,719	41,768
公社債	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891	992,652	982,408	△10,243	19,772	30,015
株式等	536,023	584,077	48,053	59,599	11,545	736,316	778,511	42,195	53,947	11,752
その他の証券	89,356	98,028	8,671	11,949	3,278	111,097	128,666	17,569	18,096	527
買入金銭債権	176,915	185,825	8,910	8,958	48	64,420	70,470	6,049	6,049	—
譲渡性預金	92,000	92,000	—	—	—	33,000	33,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,855,467</b>	<b>5,511,441</b>	<b>655,973</b>	<b>678,420</b>	<b>22,446</b>	<b>5,102,720</b>	<b>5,632,855</b>	<b>530,135</b>	<b>591,431</b>	<b>61,296</b>
公社債	2,846,137	3,246,567	400,430	400,599	169	3,020,554	3,327,840	307,285	325,577	18,291
株式	141,508	286,275	144,767	148,281	3,513	144,089	311,368	167,278	167,987	708
外国証券	1,509,550	1,602,744	93,194	108,631	15,436	1,728,968	1,760,919	31,951	73,719	41,768
公社債	973,526	1,018,667	45,140	49,032	3,891	992,652	982,408	△10,243	19,772	30,015
株式等	536,023	584,077	48,053	59,599	11,545	736,316	778,511	42,195	53,947	11,752
その他の証券	89,356	98,028	8,671	11,949	3,278	111,687	129,257	17,569	18,096	527
買入金銭債権	176,915	185,825	8,910	8,958	48	64,420	70,470	6,049	6,049	—
譲渡性預金	92,000	92,000	—	—	—	33,000	33,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

(1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険

(2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

## 11 金銭の信託の時価情報(会社合計)

### a. 運用目的の金銭の信託

平成27年度末・平成28年度末とも有していません。

### b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

平成27年度末・平成28年度末とも有していません。

## 12 土地等の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
土地	75,447	104,823	29,375	48,930	19,555	78,843	117,208	38,364	55,368	17,003
借地権	673	146	△ 527	16	543	672	162	△ 510	17	527
<b>合計</b>	<b>76,120</b>	<b>104,969</b>	<b>28,848</b>	<b>48,947</b>	<b>20,098</b>	<b>79,515</b>	<b>117,370</b>	<b>37,854</b>	<b>55,385</b>	<b>17,531</b>

(注)時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

## 13 デリバティブ取引の時価情報(会社合計)

### (1) 定性的情報

#### ① 取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

- I) 金利関連：金利スワップ取引
  - ・ 円建債券・貸付について、金利スワップ取引を利用しています。
- II) 通貨関連：為替予約取引
  - ・ 外貨建資産について、為替予約取引を利用しています。
- III) 株式関連：株価指数先物取引・オプション取引
  - ・ 国内株式・外国株式について、株価指数先物取引・オプション取引を利用しています。
- IV) 債券関連：債券先物取引
  - ・ 円建債券・外貨建債券について、債券先物取引を利用しています。
- V) その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引
  - ・ 信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

#### ② 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

#### ③ 利用目的

「②取組方針」に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

- I) 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引
  - II) 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引
  - III) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引
  - IV) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引
- また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。
- ・ 外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)
  - ・ 外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)
- ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

#### ④ リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

#### ⑤ リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。また、リスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

#### ⑥ 定量的情報に関する補足

##### I) デリバティブ取引の信用リスクに関して

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

## デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	1,253,231	205	1,315,298	247
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>1,253,231</b>	<b>205</b>	<b>1,315,298</b>	<b>247</b>

(注)信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

## II) デリバティブ取引の差損益に関して

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分およびヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、係る評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

## (2) 定量的情報

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末						平成28年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△1,442	—	—	—	△1,442	—	7,549	—	—	—	7,549
ヘッジ会計非適用分	—	355	—	—	—	355	—	150	—	—	—	150
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>△1,087</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>△1,087</b>	<b>—</b>	<b>7,700</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>7,700</b>

(注) 1. ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連：平成27年度末△1,442百万円、平成28年度末7,549百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

### ② ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

#### 金利関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成27年度末			平成28年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	1,270,268	—	△1,149	△1,149	1,332,134	—	7,678	7,678
	(うち米ドル)	985,661	—	6,200	6,200	1,022,971	—	4,980	4,980
	(うちユーロ)	246,507	—	△6,613	△6,613	280,173	—	2,649	2,649
	(うち英ポンド)	34,286	—	△590	△590	21,562	—	332	332
	(うちポーランドズロチ)	—	—	—	—	4,292	—	△61	△61
	(うちメキシコペソ)	3,812	—	△145	△145	3,134	—	△223	△223
	買建	20,546	—	62	62	16,954	—	21	21
	(うち米ドル)	19,334	—	61	61	55	—	0	0
	(うちユーロ)	1,212	—	1	1	16,898	—	21	21
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちポーランドズロチ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	<b>合計</b>				<b>△1,087</b>				

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

#### 株式関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

#### 債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

#### その他

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

### ③ヘッジ会計が適用されていないもの 金利関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末			平成28年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	95,350	—	293	293	29,606	—	149	149
	(うち米ドル)	83,591	—	640	640	15,527	—	189	189
	(うちユーロ)	11,759	—	△347	△347	14,078	—	△39	△39
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちポーランドズロチ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	20,546	—	62	62	399	—	0	0
	(うち米ドル)	19,334	—	61	61	55	—	0	0
	(うちユーロ)	1,212	—	1	1	343	—	0	0
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちポーランドズロチ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				355				150

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。  
3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

#### 株式関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

#### 債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

#### その他

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

### ④ヘッジ会計が適用されているもの

#### 金利関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末			平成28年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	1,174,917	—	△1,442	△1,442	1,302,528	—	7,528	7,528
	(うち米ドル)	902,070	—	5,559	5,559	1,007,444	—	4,791	4,791
	(うちユーロ)	234,748	—	△6,265	△6,265	266,095	—	2,689	2,689
	(うち英ポンド)	34,286	—	△590	△590	21,562	—	332	332
	(うちポーランドズロチ)	—	—	—	—	4,292	—	△61	△61
	(うちメキシコペソ)	3,812	—	△145	△145	3,134	—	△223	△223
	買建	—	—	—	—	16,554	—	20	20
	(うち米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	16,554	—	20	20
	(うち英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちポーランドズロチ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちメキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				△1,442				7,549

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。  
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。  
3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

## 株式関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

## 債券関連

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

## その他

平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

## 14 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
<b>基礎利益</b>	<b>A</b>	<b>104,829</b>	<b>105,677</b>
<b>キャピタル収益</b>		<b>23,019</b>	<b>16,852</b>
有価証券売却益		21,287	18,224
為替差益		1,731	—
その他キャピタル収益		—	△1,372
<b>キャピタル費用</b>		<b>18,823</b>	<b>32,719</b>
売買目的有価証券運用損		7,823	587
有価証券売却損		6,540	17,698
有価証券評価損		4,101	853
金融派生商品費用		774	13,335
為替差損		—	244
その他キャピタル費用		△416	—
<b>キャピタル損益</b>	<b>B</b>	<b>4,195</b>	<b>△15,867</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b>	<b>A+B</b>	<b>109,024</b>	<b>89,810</b>
<b>臨時収益</b>		<b>28</b>	<b>124</b>
個別貸倒引当金戻入額		28	124
<b>臨時費用</b>		<b>18,745</b>	<b>7,239</b>
危険準備金繰入額		2,803	3,035
その他臨時費用		15,941	4,203
<b>臨時損益</b>	<b>C</b>	<b>△18,717</b>	<b>△7,114</b>
<b>経常利益</b>	<b>A+B+C</b>	<b>90,307</b>	<b>82,695</b>

(注) 1. 平成27年度においては、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しています。

  売買目的有価証券運用損のうちインカム・ロスに相当する額

△416百万円

2. 平成28年度においては、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しています。

  売買目的有価証券運用損のうちインカム・ゲインに相当する額

1,372百万円

3. 平成27年度においては、その他臨時費用には次の金額を記載しています。

  保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額

15,941百万円

4. 平成28年度においては、その他臨時費用には次の金額を記載しています。

  保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額

4,203百万円

## (ご参考)基礎利益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
<b>基礎収益</b>	<b>912,692</b>	<b>927,454</b>
保険料等収入	748,914	766,336
保険料	747,740	764,993
再保険収入	1,174	1,342
資産運用収益	142,105	135,716
利息及び配当金等収入	136,624	132,370
有価証券償還益	3,198	—
一般貸倒引当金戻入額	20	8
その他運用収益	2,262	2,335
特別勘定資産運用益	—	1,002
その他経常収益	21,671	24,029
年金特約取扱受入金	14,628	17,492
保険金据置受入金	1,538	1,258
支払備金戻入額	1,349	—
その他	4,155	5,278
その他基礎収益	—	1,372
<b>基礎費用</b>	<b>807,862</b>	<b>821,776</b>
保険金等支払金	502,896	484,881
保険金	152,283	145,003
年金	48,171	50,810
給付金	79,265	72,948
解約返戻金	204,760	205,837
その他返戻金	16,209	7,949
再保険料	2,205	2,332
責任準備金等繰入額	162,611	197,530
支払備金繰入額	—	1,510
責任準備金繰入額	162,563	195,997
契約者配当金積立利息繰入額	48	22
資産運用費用	15,203	15,524
支払利息	32	26
賃貸用不動産等減価償却費	2,658	2,461
その他運用費用	12,038	13,036
特別勘定資産運用損	472	—
事業費	102,531	103,099
その他経常費用	24,203	20,739
保険金据置支払金	3,034	2,697
税金	8,254	8,414
減価償却費	3,903	4,146
退職給付引当金繰入額	7,183	3,769
その他	1,827	1,710
その他基礎費用	416	—
<b>基礎利益</b>	<b>104,829</b>	<b>105,677</b>

平成28年度の業績

お客さま満足の上に向けた取り組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編



## 15 計算書類等について会社法に基づく会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成28年度の計算書類等について、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 16 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

## 17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

## 18 平成28年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオ等の基本シナリオに基づいて実施する他、第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の十分な積立水準を確保しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを全ての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

（用語説明）

〔保険計理人の確認〕

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
3. 財産の状況に関し、
  - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか
  - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

〔将来収支分析〕

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

〔金利シナリオ〕

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

〔基本シナリオ〕

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされています。

〔第三分野保険のストレステスト〕

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

〔第三分野保険の負債十分性テスト〕

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク（99.0%）をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク（97.7%）をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。

# 業務の状況を示す指標等

## 主要な業務の状況を示す指標等

### 1 保有契約高

(単位: 件、億円、%)

区分	平成27年度末				平成28年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,743,080	102.0	354,941	101.2	1,809,591	103.8	365,380	102.9
死亡保険	1,643,912	102.7	350,785	101.3	1,715,732	104.4	361,440	103.0
生死混合保険	98,523	93.2	4,110	93.0	93,474	94.9	3,902	95.0
生存保険	645	61.7	45	79.6	385	59.7	37	81.2
個人年金保険	167,711	99.1	12,958	99.2	167,936	100.1	12,875	99.4
団体保険	10,522,819	97.6	69,961	94.0	10,245,161	97.4	68,192	97.5
団体年金保険	3,952,920	100.3	7,579	96.0	3,988,640	100.9	7,333	96.8
財形保険	2,075	96.9	23	101.8	2,065	99.5	23	99.6
財形年金保険	690	95.8	15	94.2	662	95.9	14	93.9
医療保障保険	92,662	63.8	0	70.1	89,489	96.6	0	94.9
就業不能保障保険	10,656	104.0	1	104.2	11,231	105.4	2	104.6

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。  
 2. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額です。  
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金額です。  
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 6. 定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」の重大疾病保険金額、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」の就業障がい保険金額および「介護リリーフ(無配当終身介護保障保険)」の介護保険金額を加算した金額でみた場合、個人保険及び個人年金保険の小計は、次のとおりです。  
 (「Jタイプ」、「Tタイプ」および「介護リリーフ」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため、保有契約高には計上していません。)

(単位: 件、億円、%)

区分	平成27年度末				平成28年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険+個人年金保険の小計	1,910,791	101.8	392,059	102.7	1,977,527	103.5	409,922	104.6
うちJタイプ・Tタイプ・介護リリーフ	115,414	139.3	24,158	136.9	156,489	135.6	31,666	131.1

### 2 新契約高

#### ①新契約高

(単位: 件、億円、%)

区分	平成27年度				平成28年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険	184,150	106.4	35,000	103.5	215,769	117.2	41,499	118.6
死亡保険	177,513	107.0	34,719	103.5	209,207	117.9	41,223	118.7
生死混合保険	6,637	92.6	281	99.1	6,562	98.9	275	97.8
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	4,833	99.7	383	96.6	6,280	129.9	466	121.5
団体保険	43,625	306.5	91	273.7	14,853	34.0	37	41.2
団体年金保険	—	—	0	—	—	—	0	499.9
財形保険	48	84.2	0	1,098.6	70	145.8	0	24.8
財形年金保険	6	300.0	0	128.4	12	200.0	0	249.5
医療保障保険	2	200.0	0	180.0	4	200.0	0	188.9
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。  
 2. 個人年金保険・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。  
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 6. 転換契約は含めていません。  
 7. 「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額および「介護リリーフ」の介護保険金額を加算した金額でみた場合、次のとおりです。  
 (「Jタイプ」、「Tタイプ」および「介護リリーフ」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため、新契約高には計上していません。)

(単位: 件、億円、%)

区分	平成27年度				平成28年度			
	件数	前年度比	金額	前年度比	件数	前年度比	金額	前年度比
個人保険+個人年金保険の小計	188,983	106.2	43,250	106.0	222,049	117.5	51,314	118.6
うちJタイプ・Tタイプ・介護リリーフ	38,599	131.3	7,866	119.7	49,647	128.6	9,349	118.9

#### ②新契約高(個人保険および個人年金保険、転換による純増加を含む)

(単位: 件、百万円)

区分	平成27年度				平成28年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	185,527	3,490,558	3,500,092	△9,534	216,729	4,139,625	4,149,924	△10,299
死亡保険	178,890	3,462,382	3,471,906	△9,524	210,167	4,112,119	4,122,366	△10,246
生死混合保険	6,637	28,175	28,185	△9	6,562	27,505	27,558	△53
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	4,834	38,374	38,369	4	6,280	46,603	46,603	—

(注) 1. 新契約の件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
 2. 個人年金保険の新契約・転換による純増加の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額および「介護リリーフ」の介護保険金額を加算した金額でみた場合、次のとおりです。  
 (「Jタイプ」、「Tタイプ」および「介護リリーフ」は、件数は上表に含めていますが、普通死亡の保障がないため、新契約高には計上していません。)

(単位: 件、百万円)

区分	平成27年度				平成28年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険+個人年金保険の小計	190,361	4,315,542	4,325,071	△9,529	223,009	5,121,169	5,131,468	△10,299
うちJタイプ・Tタイプ・介護リリーフ	38,599	786,609	786,609	—	49,647	934,940	934,940	—

### 3 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位: 件、百万円、%)

区 分	平成28年度新契約				平成28年度末保有契約			
	件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率
死亡保険	209,207	97.0	4,122,366	99.3	1,715,732	94.8	36,144,073	98.9
定期保険	106,543	49.4	3,284,989	79.2	1,104,165	61.0	29,937,339	81.9
通増定期保険	3,530	1.6	82,532	2.0	18,453	1.0	552,666	1.5
通減定期保険	1,070	0.5	65,429	1.6	20,618	1.1	740,676	2.0
重大疾病保障定期保険	—	—	—	—	17,412	1.0	89,514	0.2
重度障がい保障定期保険	—	—	—	—	2,158	0.1	10,589	0.0
年金払定期保険	—	—	—	—	346	0.0	9,373	0.0
定期保険(告知扱型)	—	—	—	—	2,480	0.1	4,531	0.0
定期保険(生活障がい保障型)	4,989	2.3	577,465	13.9	34,420	1.9	3,254,440	8.9
定期保険(利率変動型)	—	—	—	—	423	0.0	33,018	0.1
介護収入保障保険	2,515	1.2	88,870	2.1	3,559	0.2	122,221	0.3
終身保険	423	0.2	7,002	0.2	105,760	5.8	1,036,766	2.8
通増終身保険	1,922	0.9	16,077	0.4	12,108	0.7	103,990	0.3
重大疾病保障終身保険	—	—	—	—	3,708	0.2	17,351	0.0
重度障がい保障終身保険	—	—	—	—	225	0.0	1,112	0.0
連生終身保険	—	—	—	—	509	0.0	18,702	0.1
告知扱終身保険	—	—	—	—	76	0.0	239	0.0
変額保険(終身型)	—	—	—	—	5,833	0.3	44,562	0.1
医療保険	38,568	17.9	—	—	226,990	12.5	15,782	0.0
重大疾病保障保険	25,005	11.6	—	—	110,240	6.1	—	—
就業障がい保障保険	16,447	7.6	—	—	33,652	1.9	—	—
無配当終身介護保障保険	8,195	3.8	—	—	12,597	0.7	—	—
定期特約	—	—	—	—	(18,830)	—	151,192	0.4
生死混合保険	6,562	3.0	27,558	0.7	93,474	5.2	390,258	1.1
養老保険	6,562	3.0	27,558	0.7	88,373	4.9	359,570	1.0
定期付養老保険	—	—	—	—	—	—	6,674	0.0
変額保険(有期型)	—	—	—	—	40	0.0	90	0.0
育英年金付こども保険	—	—	—	—	4,956	0.3	23,713	0.1
その他	—	—	—	—	105	0.0	209	0.0
生存保険	—	—	—	—	385	0.0	3,727	0.0
こども保険	—	—	—	—	—	—	—	—
貯蓄保険	—	—	—	—	22	0.0	119	0.0
終身介護保障保険	—	—	—	—	363	0.0	3,607	0.0
<b>計</b>	<b>215,769</b>	<b>100.0</b>	<b>4,149,924</b>	<b>100.0</b>	<b>1,809,591</b>	<b>100.0</b>	<b>36,538,059</b>	<b>100.0</b>

(注)新契約に転換契約は含めていません。

(単位: 件、百万円)

区 分	平成28年度新契約		平成28年度末保有契約	
	件 数	金 額	件 数	金 額
増額配当付年金保険	—	—	117	145
個人年金保険	6,280	46,603	164,913	1,245,659
個人変額年金保険	—	—	489	3,904
個人保険年金特約	—	—	17	341
年金支払特約	—	—	2,286	36,931
年金支払特則	—	—	1	22
保障内容移行特約	—	—	113	576
<b>計</b>	<b>6,280</b>	<b>46,603</b>	<b>167,936</b>	<b>1,287,581</b>
団体定期保険	—	—	1,682,775	1,662,061
総合福祉団体定期保険	14,853	3,786	979,867	1,099,582
団体信用生命保険	—	—	7,578,858	4,028,889
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—
団体終身保険	—	—	334	1,220
心身障がい者扶養者生命保険	—	—	(45,239)	27,100
年金特約	—	—	3,327	441
<b>計</b>	<b>14,853</b>	<b>3,786</b>	<b>10,245,161</b>	<b>6,819,295</b>

平成28年度の業績

お客さま満足の上に向けた取り組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

(単位：件、百万円)

	区 分	平成28年度新契約		平成28年度末保有契約	
		件 数	金 額	件 数	金 額
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—	—
	新企業年金保険	—	—	3,797,122	257,049
	拠出型企業年金保険	—	—	191,518	434,076
	厚生年金基金保険	—	—	—	—
	国民年金基金保険	—	—	—	1,058
	団体生存保険	—	—	—	—
	確定拠出年金保険	—	0	—	5,340
	確定給付企業年金	—	—	—	35,807
	計	—	0	3,988,640	733,332
財形保険	財形貯蓄保険	58	2	623	2,014
	財形住宅貯蓄積立保険	12	0	101	289
	財形給付金保険	—	—	1,341	69
	計	70	2	2,065	2,372
財形年金保険	財形年金保険	—	—	20	52
	財形年金積立保険	12	0	642	1,407
	計	12	0	662	1,459
医療保障保険	個人型	4	0	53	0
	団体型	—	—	89,436	22
	計	4	0	89,489	22
就業不能保障	就業不能保障保険	—	—	—	—
	団体就業不能保障	—	—	11,231	206
	計	—	—	11,231	206
受再保険	—	—	—	—	

(注) 1. 定期特約・心身障がい者扶養者生命保険の件数は計に含めていません。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

3. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約については年金開始時における年金原資、年金開始後契約については責任準備金額です。

4. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の新契約金額は、第1回保険料、保有金額は責任準備金額です。

5. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

## 4 年換算保険料

### ①新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	76,959	100.5	91,847	119.3
個人年金保険	1,520	92.9	1,881	123.7
合計	78,479	100.4	93,728	119.4
うち医療保障・生前給付保障等	13,044	115.3	15,121	115.9

### ②保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	642,696	104.2	683,150	106.3
個人年金保険	63,049	102.5	64,658	102.6
合計	705,746	104.0	747,808	106.0
うち医療保障・生前給付保障等	76,132	111.2	85,363	112.1

(注) 1. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。なお、新契約には転換純増加を含めています。

2. うち医療保障・生前給付保障等は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の払込回数に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

## 5 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		平成27年度末	平成28年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	35,489,580	36,534,332
		個人年金保険	8,931	8,352
		団体保険	6,995,624	6,818,853
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>42,494,136</b>	<b>43,361,537</b>
	災害死亡	個人保険	(3,766,272)	(3,800,153)
		個人年金保険	(6,603)	(5,918)
		団体保険	(709,870)	(666,869)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(4,482,746)</b>	<b>(4,472,942)</b>
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,725)	(1,545)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(19,251)	(10,838)	
団体年金保険		(—)	(—)	
<b>その他共計</b>		<b>(20,976)</b>	<b>(12,384)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	4,592	3,727
		個人年金保険	993,482	978,468
		団体保険	4	9
		団体年金保険	—	—
		<b>その他共計</b>	<b>998,631</b>	<b>982,714</b>
	年金	個人保険	(313)	(298)
		個人年金保険	(171,475)	(171,864)
		団体保険	(79)	(72)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(172,002)</b>	<b>(172,362)</b>
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	293,482	300,761
団体保険		495	432	
団体年金保険		757,910	733,332	
<b>その他共計</b>		<b>1,055,275</b>	<b>1,037,848</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	(4,018)	(4,081)
		個人年金保険	(16)	(15)
		団体保険	(952)	(890)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(5,010)</b>	<b>(5,009)</b>
	疾病入院	個人保険	(4,117)	(4,216)
		個人年金保険	(16)	(15)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		<b>その他共計</b>	<b>(4,157)</b>	<b>(4,253)</b>
	その他の条件付入院	個人保険	(1,786)	(1,225)
		個人年金保険	(11)	(10)
団体保険		(14)	(14)	
団体年金保険		(—)	(—)	
<b>その他共計</b>		<b>(1,813)</b>	<b>(1,250)</b>	

- (注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成27年度末	平成28年度末
障がい保障	個人保険	142,649	133,750
	個人年金保険	777	751
	団体保険	525,733	484,805
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>669,159</b>	<b>619,306</b>
手術保障	個人保険	592,599	590,342
	個人年金保険	3,299	3,102
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	<b>その他共計</b>	<b>595,898</b>	<b>593,444</b>

## 6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成27年度末	平成28年度末
死亡保険	終身保険	1,190,757	1,178,163
	定期保険	33,653,869	34,754,372
	<b>その他共計</b>	<b>35,078,570</b>	<b>36,144,073</b>
生死混合保険	養老保険	375,793	359,780
	定期付養老保険	7,359	6,674
	<b>その他共計</b>	<b>411,010</b>	<b>390,258</b>
生存保険	こども保険	—	—
	貯蓄保険	710	119
	終身介護保障保険	3,882	3,607
	<b>計</b>	<b>4,592</b>	<b>3,727</b>
年金保険	個人年金保険	1,295,896	1,287,581
災害・疾病関係特約	災害割増特約	3,589,653	3,342,778
	入院特約	1,529	1,352
	生活習慣病入院特約	928	817
	女性疾病入院特約	272	245
	通院特約	137	122

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資及び定期特約の死亡保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。  
 2. 入院(通院)特約の金額は、入院(通院)給付日額を表します。  
 3. 生活習慣病入院特約には成人病入院特約を含めています。

## 7 異動状況の推移

### ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,708,080	35,086,059	1,743,080	35,494,173
新契約	184,150	3,500,092	215,769	4,149,924
更新	52,591	749,997	55,095	720,207
復活	1,681	22,200	1,544	21,343
保険金額の増加	—	31,059	—	25,505
転換による増加	1,377	33,280	960	21,439
その他の増加	8,821	96,794	6,388	86,703
死亡	6,677	109,259	6,463	104,867
満期	73,164	1,032,830	74,618	986,387
保険金額の減少	—	383,284	—	380,252
転換による減少	1,432	42,814	1,022	31,739
解約	115,502	2,193,762	116,775	2,224,366
失効	6,993	131,671	6,833	121,476
その他の減少	9,852	131,687	7,534	132,149
年末現在	1,743,080	35,494,173	1,809,591	36,538,059
(増加率)	(2.0)	(1.2)	(3.8)	(2.9)
純増加	35,000	408,114	66,511	1,043,885
(増加率)	(48.1)	(20.9)	(90.0)	(155.8)

(注) 金額は、死亡保険・生死混合保険・生存保険の主要保障部分の数値を合計したものです。

## ②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	169,292	1,306,308	167,711	1,295,896
新契約	4,833	38,369	6,280	46,603
復活	94	466	85	465
金額の増加	—	218	—	184
転換による増加	1	4	0	0
その他の増加	5,007	46,261	5,158	52,255
死亡	624	4,896	572	4,251
支払満了	1,965	—	2,201	—
金額の減少	—	1,715	—	1,717
転換による減少	0	0	0	0
解約	3,792	31,616	3,294	25,902
失効	182	1,164	160	1,008
その他の減少	4,953	41,305	5,071	43,335
年末現在	167,711	1,295,896	167,936	1,287,581
(増加率)	(△0.9)	(△0.8)	(0.1)	(△0.6)
純増加	△1,581	△10,411	225	△8,315
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注)金額は年金開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計を表します。

## ③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	10,778,266	7,445,164	10,522,819	6,996,124
新契約	43,625	9,183	14,853	3,786
更新	2,698,019	2,927,298	2,669,796	2,790,158
復活	—	—	—	—
中途加入	650,909	466,547	748,462	583,013
保険金額の増加	—	44,801	—	125,498
その他の増加	350	984	1,752	1,493
死亡	28,529	13,187	27,310	12,615
満期	2,736,306	3,005,298	2,716,448	2,880,805
脱退	868,777	416,505	965,434	449,677
保険金額の減少	—	455,394	—	335,739
解約	14,540	7,086	3,154	1,826
失効	—	—	—	—
その他の減少	198	299	175	39
年末現在	10,522,819	6,996,124	10,245,161	6,819,295
(増加率)	(△2.4)	(△6.0)	(△2.6)	(△2.5)
純増加	△255,447	△449,039	△277,658	△176,829
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は死亡保険・年金特約の主要保障金額の合計を表します。

2. 件数は被保険者数を表します。

## ④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,940,453	789,162	3,952,920	757,910
新契約	—	0	—	0
年金支払	316,429	9,463	291,771	8,960
一時金支払	327,043	57,978	314,440	53,465
解約	9,061	761	535	3,225
年末現在	3,952,920	757,910	3,988,640	733,332
(増加率)	(0.3)	(△4.0)	(0.9)	(△3.2)
純増加	12,467	△31,251	35,720	△24,578
(増加率)	(—)	(—)	(186.5)	(—)

(注) 1. 「年始現在」、「年末現在」の金額は各時点の責任準備金の額を表します。

2. 「新契約」の金額は、第1回収入保険料です。

3. 件数は被保険者数を表します。



## 8 平成28年度にお支払した契約者配当

### ①個人保険・個人年金保険

- ・利差配当は、予定利率2%超の個人保険及び個人年金保険について責任準備金1万円につき5円引き上げました。ただし、一時払の保険契約(一部の契約は除きます)及び予定利率2%以下の個人保険は、前年度配当率を据え置きました。
- ・死差配当、費差配当及び消滅時配当は、前年度配当率を据え置きました。

### ②団体保険

- ・利差配当は、個人保険・個人年金保険と同様の取り扱いとしました。
- ・死差配当及び費差配当は、前年度配当率を据え置きました。

### ③団体年金保険

- ・利差配当は、責任準備金に対して0.05%の配当を実施しました。
- ・死差配当は、据え置きました。

### ④財形保険

- ・種類に応じ、責任準備金に対して0~0.55%の配当を実施しました。

### 平成28年度にお支払した契約者配当金(例)

#### ①10年満期 定期保険の例

更新年度 (契約年度)	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成25年度	3年	(637,200円)	61,992円
平成23年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成21年度	7年	(636,000円)	60,792円
平成18年度	[満期]10年	(660,000円)	52,980円

(注) 1. ( )内は、月払保険料の年額を示します。

2. 契約者配当金は、年額を示します。

3. 更新年度(契約年度)が平成18年度の場合は、契約年度が平成18年度の新契約を示します。

#### ②70歳満期 定期保険の例

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成18年度	10年	(981,000円)	19,000円
平成13年度	15年	(921,200円)	46,000円
平成 8年度	20年	(890,400円)	40,000円
平成 3年度	25年	(845,600円)	0円

(注) 1. ( )内は、保険料を示します。

## 9 平成29年度にお支払する契約者配当

### (1) 契約者配当準備金への繰入

個人保険・個人年金保険・団体保険の保険契約に対する契約者配当率は据え置きます。また、団体年金保険の保険契約に対しては、運用関係配当を実施します。その結果、平成28年度の契約者配当準備金繰入額は13,636百万円となりました。

契約者配当準備金繰入額13,636百万円は、当社定款に定める契約者配当の対象となる金額29,152百万円の100分の47に当たります<sup>(注)</sup>。

(注) 当社定款では、契約者配当準備金への繰入額を「契約者配当の対象となる金額」の一定以上(現在は、100分の20以上)とする旨、規定しています。なお、「契約者配当の対象となる金額」は、毎決算期において、有配当保険の区分の損益に基づいて計算いたします。

また、有配当保険の区分の損益には、損益計算書上の損益のうち当該区分に属するもののほか、有配当保険の区分が保険以外の区分との間で授受する金額(有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該決算期後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等)に係る損益を含めています。

### (2) 平成29年度にお支払する契約者配当金

#### ①個人保険・個人年金保険

- ・前年度配当率を据え置きます。

#### ②団体保険

- ・前年度配当率を据え置きます。

#### ③団体年金保険

- ・責任準備金に対して0.05%の配当を実施します。
- ・死差配当は、据え置きます。

#### ④財形保険

- ・種類に応じ、責任準備金に対して0~0.55%の配当を実施します。

### 平成29年度にお支払する契約者配当金(例)

#### ①10年満期 定期保険の例

更新年度 (契約年度)	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
平成26年度	3年	(637,200円)	61,992円
平成24年度	5年	(636,000円)	60,792円
平成22年度	7年	(636,000円)	60,792円
平成19年度	[満期]10年	(636,000円)	71,280円

(注) 1. ( )内は、月払保険料の年額を示します。

2. 契約者配当金は、年額を示します。

3. 更新年度(契約年度)が平成19年度の場合は、契約年度が平成19年度の更新契約を示します。

#### ②70歳満期 定期保険の例

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
平成19年度	10年	(887,800円)	7,000円
平成14年度	15年	(953,400円)	46,000円
平成 9年度	20年	(890,400円)	40,000円
平成 4年度	25年	(845,600円)	0円

(注) 1. ( )内は、保険料を示します。

# 保険契約に関する指標等

## 1 解約失効高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	2,325,433	2,345,842
個人年金保険	32,780	26,911
<b>計</b>	<b>2,358,214</b>	<b>2,372,753</b>
団体保険	7,086	1,826

## 2 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	1.2	2.9
個人年金保険	△0.8	△0.6
<b>計</b>	<b>1.1</b>	<b>2.8</b>
団体保険	△6.0	△2.5
団体年金保険	△4.0	△3.2

## 3 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
新契約平均保険金	19,006	19,233
保有契約平均保険金	20,362	20,191

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含めていません。

## 4 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	9.98	11.69
個人年金保険	3.73	4.65
<b>計</b>	<b>9.80</b>	<b>11.50</b>
団体保険	0.12	0.05

(注)転換契約は含みません。個人年金保険は年金支払開始前契約に対する率です。

## 5 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	7.50	7.47
個人年金保険	3.31	2.81
<b>計</b>	<b>7.38</b>	<b>7.34</b>
団体保険	5.61	3.03

(注)解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表します。

(ご参考)

個人保険および個人年金について、解約失効高を単純に年度始保有契約高で割った解約失効率は次表のとおりです。

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
解約失効率	6.48	6.45

**6 個人保険新契約平均保険料(月払契約)**

(単位:円)

区 分	平成27年度	平成28年度
平均保険料	267,789	278,055

(注) 1. 転換契約は含めていません。  
2. 平均保険料は年換算した数値です。

**7 個人保険平均予定利率**

(単位:%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
平均予定利率	2.10	2.01

(注)個人保険には、個人年金保険を含めています。

**8 死亡率(個人保険主契約)**

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
件数率	3.86	3.63
金額率	3.09	2.91

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。  
2. 1% (パーミル)は1,000分の1を表しています。

**9 特約発生率(個人保険)**

(単位:%)

区 分		平成27年度	平成28年度
災害死亡保障契約	件数率	0.244	0.264
	金額率	0.264	0.252
障がい保障契約	件数率	0.487	0.528
	金額率	0.128	0.139
災害入院保障契約	件数率	5.841	5.671
	金額率	129.5	116.2
疾病入院保障契約	件数率	66.204	67.917
	金額率	480.1	414.6
成人病入院保障契約	件数率	58.030	58.121
	金額率	1,070.2	1,015.7
疾病・傷害手術保障契約	件数率	45.575	45.131

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。  
2. 1% (パーミル)は1,000分の1を表しています。

**10 事業費率(対収入保険料)**

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
事業費率	13.7	13.5

**11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数**

(単位:社)

区 分	平成27年度	平成28年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	5	5

## 12 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	100.0	100.0

## 13 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成27年度	平成28年度
AA-	88.3	86.3
A+	6.3	8.4
A-	5.4	5.3

(注)格付は各年度末時点のスタンダード&amp;プアーズ(S&amp;P)によるものに基づいています。

## 14 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
未だ収受していない再保険金の額	459	262

## 15 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%、百万円)

区 分		比 率	分 子	分 母
平成27年度	第三分野発生率	26.0	18,769	72,311
	医療(疾病)	37.6	13,172	35,011
	がん	56.7	248	437
	介護	0.1	6	4,833
	その他	16.7	5,342	32,029
平成28年度	第三分野発生率	23.0	18,587	80,747
	医療(疾病)	36.0	12,374	34,337
	がん	58.4	241	413
	介護	1.0	64	6,313
	その他	14.9	5,907	39,683

(注)1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

- ①医療(疾病)：医療保険、入院特約、成人病入院特約等。
- ②がん：がん医療保険、がん入院特約、がん割増特約。
- ③介護：終身介護保障保険、無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)(生活障がい保険金部分)等。
- ④その他：重大疾病保障保険、就業障がい保障保険等。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金・給付金支払に係る事業費等}}{\text{[(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)]} \div 2}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金・給付金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

# 経理に関する指標等

## 1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成27年度末	平成28年度末
保険金	死亡保険金	21,068	19,491
	災害保険金	339	246
	高度障がい保険金	5,555	6,067
	満期保険金	612	484
	その他	70	94
小計		27,646	26,385
年金		270	251
給付金		3,007	2,769
解約返戻金		7,367	10,290
その他共計		38,604	40,115

## 2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成27年度末	平成28年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	3,646,474	3,863,247
	(一般勘定)	(3,629,775)	(3,846,841)
	(特別勘定)	(16,699)	(16,406)
	個人年金保険	714,923	723,025
	(一般勘定)	(710,827)	(721,058)
	(特別勘定)	(4,095)	(1,967)
	団体保険	11,381	11,379
	(一般勘定)	(11,381)	(11,379)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	757,740	733,165
	(一般勘定)	(757,740)	(733,165)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	4,039	3,942
(一般勘定)	(4,039)	(3,942)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計		5,134,559	5,334,761
(一般勘定)		(5,113,764)	(5,316,387)
(特別勘定)		(20,795)	(18,373)
危険準備金		65,809	68,845
合計		5,200,368	5,403,606
(一般勘定)		(5,179,573)	(5,385,232)
(特別勘定)		(20,795)	(18,373)

## 3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
保険料積立金	4,969,689	5,151,717
未経過保険料	164,869	183,043
払戻積立金	—	—
危険準備金	65,809	68,845
合計	5,200,368	5,403,606

## 4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区 分		平成27年度末	平成28年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同 左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同 左
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含めていません。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## 5 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	7,868	4.00～5.00
1981年度～1985年度	28,232	1.50～5.00
1986年度～1990年度	282,177	1.50～5.50
1991年度～1995年度	523,248	1.50～5.50
1996年度～2000年度	501,725	1.50～2.75
2001年度～2005年度	894,207	1.00～1.50
2006年度～2010年度	1,139,982	1.10～1.50
2011年度	229,484	1.35～1.50
2012年度	247,204	1.00～1.50
2013年度	211,113	1.00～1.50
2014年度	244,466	0.50～1.00
2015年度	156,050	0.35～1.00
2016年度	102,136	0.25～1.00
<b>一般勘定計</b>	<b>4,567,899</b>	—
特別勘定	18,373	
<b>責任準備金合計</b>	<b>4,586,273</b>	

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金は除く)を記載しています。  
2. 予定利率は、各契約年度別の責任準備金の計算に使用している主な予定利率を記載しています。

## 6 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

### ①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
責任準備金残高(一般勘定)	415	143

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

### ②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	
予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	
割引率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
期待収益率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
ポラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	18.4%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
	邦貨建債券	3.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
	外国株式	18.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
	外貨建債券	12.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
予定解約率	特別勘定の残高:基本保険金の水準と経過年数により0～8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	

## 7 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	平成27年度							平成28年度						
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計
当期首現在高	51,883	1,347	11,817	925	36	101	66,112	48,303	1,499	11,766	513	34	71	62,188
利息による増加	46	1	0	—	0	—	48	21	0	0	—	0	—	22
配当金支払による減少	7,168	155	9,512	868	7	78	17,791	7,111	148	10,045	474	7	85	17,871
その他による増加	50	0	△0	△0	0	△18	31	△66	△0	△10	0	0	18	△58
当期繰入額	3,492	305	9,461	456	5	67	13,788	3,261	373	9,471	463	4	61	13,636
当期末現在高	48,303 (37,902)	1,499 (1,185)	11,766 (269)	513 (—)	34 (29)	71 (—)	62,188 (39,386)	44,409 (34,343)	1,724 (1,348)	11,182 (261)	503 (—)	31 (26)	66 (—)	57,917 (35,979)

(注) 1. ( )内はうち積立配当金額です。  
2. 「その他による増加」の「△」は減少を表します。

## 8 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度			平成28年度			計上の理由 および算定方法	
	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	85	65	△20	65	57	△8	会計方針に 記載済につき記載省略
	個別貸倒引当金	351	321	△29	321	195	△126	同上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	65	66	1	66	73	6	会計方針に 記載済につき記載省略	
退職給付引当金	17,447	21,830	4,383	21,830	21,800	△30	同上	
価格変動準備金	77,108	79,655	2,547	79,655	90,465	10,809	同上	

## 9 特定海外債権引当勘定の状況

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

## 10 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		110,000	—	—	110,000	
うち既発行株式	普通株式	(2,900,000株)	—	—	(2,900,000株)	
		110,000	—	—	110,000	
	計	110,000	—	—	110,000	
資本剰余金		35,054	—	—	35,054	
計		35,054	—	—	35,054	

## 11 保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	645,026	668,410
(うち一時払)	(30,512)	(16,483)
(うち年払)	(226,442)	(255,213)
(うち半年払)	(545)	(549)
(うち月払)	(387,526)	(396,163)
個人年金保険	30,800	30,603
(うち一時払)	(50)	(64)
(うち年払)	(5,831)	(6,255)
(うち半年払)	(88)	(83)
(うち月払)	(24,830)	(24,199)
団体保険	26,523	25,288
団体年金保険	44,392	39,702
その他共計	747,740	764,993

### ② 収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区 分		平成27年度	平成28年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	105,495	101,430
	次年度以降保険料	570,331	597,583
	小計	675,827	699,013
団体保険	初年度保険料	34	12
	次年度以降保険料	26,489	25,275
	小計	26,523	25,288
団体年金保険	初年度保険料	5	28
	次年度以降保険料	44,386	39,673
	小計	44,392	39,702
その他共計	初年度保険料	105,566	101,497
	次年度以降保険料	642,174	663,495
	合計	747,740	764,993
(増加率)		(△5.6)	(2.3)

## 12 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度 合計	平成28年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡保険金	112,894	108,595	96,964	20	11,606	—	—	4
災害保険金	1,043	936	872	—	64	—	—	—
高度障がい保険金	13,501	13,526	12,450	—	1,076	—	—	0
満期保険金	24,735	21,830	21,750	2	—	—	77	—
その他	108	115	—	—	—	—	—	115
合計	152,283	145,003	132,037	22	12,746	—	77	119

## 13 年金明細表

(単位:百万円)

平成27年度 合計	平成28年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
48,171	50,810	43	41,580	86	8,960	139	—

## 14 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度 合計	平成28年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡給付金	1,101	1,346	14	1,326	6	—	0	—
入院給付金	6,478	6,016	5,914	21	71	—	—	9
手術給付金	5,412	5,337	5,307	29	—	—	—	—
障がい給付金	174	158	129	6	21	—	—	—
生存給付金	910	845	838	—	—	—	7	—
その他	65,189	59,243	316	5,444	8	53,465	0	7
合計	79,265	72,948	12,521	6,828	107	53,465	7	17

## 15 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成27年度 合計	平成28年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
204,760	205,837	196,207	9,139	—	254	236	—

## 16 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	54,499	1,639	34,129	20,369	62.6	53,833	1,750	34,201	19,631	63.5
建物	50,214	1,177	31,852	18,362	63.4	49,601	1,248	31,637	17,964	63.8
リース資産	1,346	291	545	801	40.5	1,204	329	732	471	60.8
その他の有形固定資産	2,938	169	1,732	1,206	59.0	3,027	172	1,831	1,196	60.5
無形固定資産	12,610	2,209	5,106	7,503	40.5	14,888	2,344	6,319	8,568	42.4
その他	931	54	476	455	51.2	878	52	465	413	53.0
合計	68,041	3,903	39,712	28,328	58.4	69,599	4,146	40,986	28,613	58.9



## 17 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
営業活動費	27,218	28,414
営業職員経費	13,450	13,784
募集代理店経費	13,459	14,291
選択経費	308	338
営業管理費	18,291	18,487
募集機関管理費	17,560	17,236
広告宣伝費	731	1,251
一般管理費	57,021	56,198
人件費	17,659	17,575
物件費	38,482	37,822
(寄付・協賛金・諸会費)	(57)	(55)
負担金	879	800
<b>合計</b>	<b>102,531</b>	<b>103,099</b>

- (注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。  
 2. 物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費です。  
 3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

## 18 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国税	5,058	5,074
消費税	4,325	4,326
地方法人特別税	669	689
印紙税	54	56
登録免許税	8	1
その他の国税	0	0
地方税	3,196	3,340
地方消費税	1,166	1,167
法人事業税	1,603	1,651
固定資産税	311	337
不動産取得税	1	69
事業所税	93	87
償却資産税	20	25
その他の地方税	0	0
<b>合計</b>	<b>8,254</b>	<b>8,414</b>

## 19 リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]  
 平成27年度、平成28年度とも重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 20 借入金等残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成27年度末	351	423	306	110	—	—	1,191
平成28年度末	278	367	178	—	—	—	824

# 資産関係

## 1 資産の運用状況(一般勘定)

### ①運用環境

【各種金融指標】

		平成27年度末	平成28年度末
国内債券	10年国債利回り	△0.03%	0.07%
	20年国債利回り	0.45%	0.64%
	30年国債利回り	0.54%	0.85%
国内株式	日経平均株価	16,758円	18,909円
外国債券	米国10年国債利回り	1.77%	2.39%
外国株式	S&P 500指数	2,059.74	2,362.72
為替	円/ドル	112.68円	112.19円
	円/ユーロ	127.70円	119.79円

### ②運用方針

お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」および「資産の健全性維持」を運用の基本方針としています。

これらの基本方針に則した資産運用を行うために、収益・リスク・資本を一体的に管理する枠組みのもと、戦略的な資金配分をすることにより運用収益の向上をめざしています。

### ③運用実績の概況

平成28年度末の一般勘定資産は、1,485億円増加し6兆2,790億円(平成27年度末6兆1,304億円)となりました(以下、括弧内は平成27年度の数値)。

平成28年度は、国内金利が低位で推移したため、国債への投資を抑制し、地方債・社債等への取り組みを強化しました。また、外貨建債券(外国証券)への投資を拡大しました。

平成28年度末の主な資産構成は、公社債48.8%(47.4%)、株式5.0%(4.7%)、外国証券28.2%(27.0%)、その他の証券2.1%(1.6%)、貸付金7.6%(7.6%)となりました。

平成28年度の資産運用関係収支は、1,048億円(1,311億円)となりました。主な内訳は、利息及び配当金等収入1,323億円(1,366億円)、有価証券売却益182億円(212億円)、有価証券売却損176億円(65億円)、金融派生商品費用133億円(7億円)、売買目的有価証券運用損5億円(78億円)、その他運用費用130億円(120億円)等となりました。

## 2 ポートフォリオの推移(一般勘定)

### ①資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	307,777	5.0	209,676	3.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	187,117	3.1	76,203	1.2
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,946,645	80.7	5,273,177	84.0
公社債	2,904,079	47.4	3,063,309	48.8
株式	286,275	4.7	311,368	5.0
外国証券	1,658,261	27.0	1,769,242	28.2
公社債	1,018,667	16.6	982,408	15.6
株式等	639,594	10.4	786,833	12.5
その他の証券	98,028	1.6	129,257	2.1
貸付金	464,892	7.6	480,201	7.6
保険約款貸付	76,139	1.2	73,804	1.2
一般貸付	388,752	6.3	406,396	6.5
不動産	126,987	2.1	131,768	2.1
繰延税金資産	—	—	20,062	0.3
その他	97,435	1.6	88,187	1.4
貸倒引当金	△387	△0.0	△252	△0.0
<b>合計</b>	<b>6,130,468</b>	<b>100.0</b>	<b>6,279,023</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	1,570,760	25.6	1,708,228	27.2

## ②資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	111,802	△98,101
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△56,263	△110,914
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	117,352	326,532
公社債	586	159,230
株式	7,503	25,092
外国証券	80,202	110,980
公社債	116,310	△36,258
株式等	△36,107	147,238
その他の証券	29,060	31,228
貸付金	△27,205	15,309
保険約款貸付	△1,095	△2,334
一般貸付	△26,109	17,643
不動産	1,054	4,781
繰延税金資産	—	20,062
その他	29,200	△9,247
貸倒引当金	49	134
<b>合計</b>	<b>175,991</b>	<b>148,555</b>
うち外貨建資産	130,241	137,467

## ③資産運用に係わる諸効率(一般勘定)

### ①資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	0.09	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.09	1.49
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.59	1.93
公社債	1.64	1.52
株式	5.17	5.52
外国証券	4.07	2.31
その他の証券	4.42	2.54
貸付金	1.72	1.58
うち一般貸付	1.35	1.20
不動産	1.69	1.91
<b>一般勘定計</b>	<b>2.29</b>	<b>1.76</b>
うち株式以外	2.23	1.67
うち海外投融資	3.86	2.20

### ②日々平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	202,842	260,309
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	207,800	109,657
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4,564,344	4,842,027
公社債	2,839,439	2,960,347
株式	124,067	142,988
外国証券	1,528,477	1,644,983
その他の証券	72,360	93,709
貸付金	480,180	470,010
うち一般貸付	404,005	395,223
不動産	126,968	125,962
<b>一般勘定計</b>	<b>5,717,753</b>	<b>5,949,351</b>
うち株式以外	5,593,685	5,806,362
うち海外投融資	1,620,871	1,742,475

- (注) 1. 日々平均残高は帳簿価額ベースの日々平均残高です。  
 2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。  
 3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

#### 4 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	136,624	132,370
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	21,287	18,224
有価証券償還益	3,198	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	1,731	—
貸倒引当金戻入額	48	132
その他運用収益	2,262	2,335
<b>合計</b>	<b>165,153</b>	<b>153,063</b>

#### 5 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
支払利息	32	26
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	7,823	587
有価証券売却損	6,540	17,698
有価証券評価損	4,101	853
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	774	13,335
為替差損	—	244
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,658	2,461
その他運用費用	12,038	13,036
<b>合計</b>	<b>33,970</b>	<b>48,244</b>

#### 6 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
資産運用関係収支	131,182	104,818

#### 7 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
預貯金利息	1,137	1,218
有価証券利息・配当金	117,588	114,683
公社債利息	44,384	45,428
株式配当金	6,114	6,493
外国証券利息配当金	64,072	59,905
貸付金利息	8,221	7,296
不動産賃貸料	7,320	7,471
<b>その他共計</b>	<b>136,624</b>	<b>132,370</b>

#### 8 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	7	7
株式等	2,539	5,874
外国証券	18,740	12,342
<b>その他共計</b>	<b>21,287</b>	<b>18,224</b>

## 9 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	—	—
株式等	986	4,431
外国証券	5,554	13,266
その他共計	6,540	17,698

## 10 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	—	—
株式等	47	—
外国証券	3,533	751
その他共計	4,101	853

## 11 貸付金償却額(一般勘定)

平成27年度末、平成28年度末とも該当はありません。

## 12 商品有価証券明細表(一般勘定)

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

## 13 商品有価証券売買高(一般勘定)

平成27年度、平成28年度とも売買はありません。

## 14 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,461,516	29.5	1,527,904	29.0
地方債	228,001	4.6	226,628	4.3
社債	1,214,562	24.6	1,308,777	24.8
うち公社・公団債	690,735	14.0	699,407	13.3
株式	286,275	5.8	311,368	5.9
外国証券	1,658,261	33.5	1,769,242	33.6
公社債	1,018,667	20.6	982,408	18.6
株式等	639,594	12.9	786,833	14.9
その他の証券	98,028	2.0	129,257	2.5
合計	4,946,645	100.0	5,273,177	100.0
うち劣後債	190,243	3.8	261,106	5.0

・有価証券明細表の保有目的別内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末						平成28年度末					
	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計
国債	—	574,669	129,995	—	756,850	1,461,516	—	568,644	152,433	—	806,826	1,527,904
地方債	—	13,520	180,257	—	34,223	228,001	—	13,513	150,990	—	62,125	226,628
社債	—	50,393	877,691	—	286,477	1,214,562	—	42,834	900,075	—	365,866	1,308,777
うち公社・公団債	—	50,393	353,864	—	286,477	690,735	—	42,834	319,655	—	336,917	699,407
株式	—	—	284,924	1,351	—	286,275	—	—	310,016	1,351	—	311,368
外国証券	55,516	—	1,602,744	—	—	1,658,261	8,322	—	1,760,919	—	—	1,769,242
公社債	—	—	1,018,667	—	—	1,018,667	—	—	982,408	—	—	982,408
株式等	55,516	—	584,077	—	—	639,594	8,322	—	778,511	—	—	786,833
その他の証券	—	—	98,028	—	—	98,028	—	—	128,666	590	—	129,257
合計	55,516	638,584	3,173,640	1,351	1,077,551	4,946,645	8,322	624,992	3,403,102	1,942	1,234,818	5,273,177

## 15 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末							平成28年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計
有価証券	196,101	559,956	662,491	480,391	746,411	2,301,291	4,946,645	349,220	628,052	572,224	471,157	599,343	2,653,179	5,273,177
国債	16,192	—	225,994	187,217	21,105	1,011,006	1,461,516	—	169,352	237,559	22,089	27,074	1,071,829	1,527,904
地方債	28,078	84,552	60,220	2,389	5,521	47,239	228,001	49,569	90,794	3,332	5,192	8,322	69,415	226,628
社債	74,877	302,548	184,798	85,879	86,093	480,364	1,214,562	169,234	247,215	136,182	89,084	55,772	611,288	1,308,777
株式	—	—	—	—	—	286,275	286,275	—	—	—	—	—	311,368	311,368
外国証券	76,365	171,628	189,033	204,478	632,568	384,187	1,658,261	128,937	118,699	194,613	353,981	506,691	466,319	1,769,242
公社債	13,820	88,973	76,864	115,874	608,835	114,298	1,018,667	54,719	17,320	61,085	202,874	461,757	184,652	982,408
株式等	62,544	82,654	112,169	88,604	23,732	269,888	639,594	74,217	101,378	133,528	151,106	44,933	281,667	786,833
その他の証券	587	1,227	2,444	426	1,123	92,218	98,028	1,478	1,990	536	809	1,483	122,958	129,257
買入金銭債権	101,816	3,951	—	—	—	80,058	185,825	15,999	—	—	—	—	54,470	70,470
譲渡性預金	92,000	—	—	—	—	—	92,000	33,000	—	—	—	—	—	33,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	389,917	563,908	662,491	480,391	746,411	2,381,349	5,224,470	398,220	628,052	572,224	471,157	599,343	2,707,649	5,376,647

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含んでいます。

## 16 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
公社債	1.69	1.60
外国公社債	2.64	2.54

## 17 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業	1,558	0.5	1,905	0.6
鉱業	—	—	—	—
建設業	23,709	8.3	24,556	7.9
食料品	20,793	7.3	19,534	6.3
繊維製品	5,074	1.8	6,247	2.0
パルプ・紙	162	0.1	189	0.1
化学	15,554	5.4	20,062	6.4
医薬品	46,597	16.3	31,267	10.0
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	2,268	0.8	1,400	0.4
ガラス・土石製品	405	0.1	418	0.1
鉄鋼	969	0.3	1,492	0.5
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	614	0.2	602	0.2
機械	31,807	11.1	39,602	12.7
電気機器	12,888	4.5	13,655	4.4
輸送用機器	4,472	1.6	3,379	1.1
精密機器	1,130	0.4	2,207	0.7
その他製品	7,551	2.6	8,122	2.6
電気・ガス業	10,660	3.7	10,200	3.3
運輸	3,427	1.2	3,006	1.0
陸運業	—	—	—	—
海運業	8	0.0	8	0.0
空運業	—	—	—	—
情報通信業	379	0.1	398	0.1
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	10,114	3.5	12,126	3.9
商業	5,366	1.9	6,440	2.1
卸売業	1,220	0.4	3,937	1.3
金融・保険業	63,474	22.2	77,382	24.9
銀行業	3,454	1.2	5,880	1.9
証券・商品先物取引業	1,971	0.7	2,522	0.8
保険業	2,284	0.8	2,098	0.7
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	3,713	1.3	4,711	1.5
サービス業	4,641	1.6	8,011	2.6
合計	286,275	100.0	311,368	100.0

(注)業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

## 18 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
保険約款貸付		76,139		73,804
契約者貸付		75,585		73,256
保険料振替貸付		554		548
一般貸付		388,752		406,396
(うち非居住者貸付)		(3,300)		(2,700)
企業貸付		368,280		389,474
(うち国内企業向け)		(365,780)		(386,974)
国・国際機関・政府関係機関貸付		1,231		627
公共団体・公企業貸付		3,976		5,115
住宅ローン		3,919		3,340
消費者ローン		2,461		1,042
その他		8,883		6,797
<b>合計</b>		<b>464,892</b>		<b>480,201</b>
うち劣後特約付貸付		79,500		96,500

## 19 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末							平成28年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
変動金利	1,953	6,290	3,460	3,795	5,547	3,545	24,594	2,949	4,217	11,085	6,003	7,099	3,037	34,393
固定金利	39,955	93,017	76,227	56,584	77,521	20,852	364,158	54,457	82,950	77,040	57,952	74,305	25,296	372,002
<b>一般貸付計</b>	<b>41,908</b>	<b>99,308</b>	<b>79,687</b>	<b>60,380</b>	<b>83,069</b>	<b>24,397</b>	<b>388,752</b>	<b>57,407</b>	<b>87,167</b>	<b>88,125</b>	<b>63,956</b>	<b>81,405</b>	<b>28,334</b>	<b>406,396</b>

## 20 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末		
		構成比		構成比	
大企業	貸付先数	72	71.3	70	67.3
	金額	312,009	85.3	325,839	84.2
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	29	28.7	34	32.7
	金額	53,771	14.7	61,134	15.8
<b>国内企業向け貸付計</b>	<b>貸付先数</b>	<b>101</b>	<b>100.0</b>	<b>104</b>	<b>100.0</b>
	<b>金額</b>	<b>365,780</b>	<b>100.0</b>	<b>386,974</b>	<b>100.0</b>

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。  
2. 業種の区分は以下のとおりです。

業種	①右の②③④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、および「その他のサービス」で構成されます。

## 21 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	34,010	8.7	45,554	11.2
食料	7,700	2.0	14,200	3.5
繊維	1,400	0.4	1,400	0.3
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	1,510	0.4	190	0.0
石油・石炭	1,440	0.4	1,440	0.4
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	5,065	1.3	12,529	3.1
非鉄金属	1,400	0.4	1,400	0.3
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	8,080	2.1	8,080	2.0
電気機械	5,750	1.5	4,750	1.2
輸送用機械	1,440	0.4	1,400	0.3
その他の製造業	225	0.1	165	0.0
国内向け				
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,822	1.0	4,328	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	41,554	10.7	48,449	11.9
情報通信業	2,590	0.7	1,090	0.3
運輸業、郵便業	15,525	4.0	16,690	4.1
卸売業	65,500	16.8	61,000	15.0
小売業	1,000	0.3	4,000	1.0
金融業、保険業	112,149	28.8	113,332	27.9
不動産業	55,056	14.2	57,450	14.1
物品賃貸業	33,239	8.6	34,544	8.5
学術研究、専門・技術サービス業	148	0.0	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	2	0.0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	1,611	0.4	1,461	0.4
地方公共団体	3,976	1.0	4,615	1.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,264	3.9	11,180	2.8
合計	385,452	99.2	403,696	99.3
海外向け				
政府等	800	0.2	200	0.0
金融機関	1,000	0.3	1,000	0.2
商工業(等)	1,500	0.4	1,500	0.4
合計	3,300	0.8	2,700	0.7
一般貸付計	388,752	100.0	406,396	100.0

(注)国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

## 22 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	47,511	13.0	47,038	12.2
運転資金	318,268	87.0	339,935	87.8
合計	365,780	100.0	386,974	100.0



## 23 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
北海道	950	0.3	950	0.2
東北	1,621	0.4	1,628	0.4
関東	291,959	78.9	305,315	77.8
中部	3,722	1.0	6,998	1.8
近畿	70,507	19.0	74,852	19.1
中国	980	0.3	1,869	0.5
四国	—	—	—	—
九州	446	0.1	900	0.2
合計	370,187	100.0	392,516	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

## 24 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
担保貸付	266	0.1	90	0.0
有価証券担保貸付	110	0.0	90	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	156	0.0	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	17,957	4.6	15,680	3.9
信用貸付	355,263	91.4	379,445	93.4
その他	15,264	3.9	11,180	2.8
一般貸付計	388,752	100.0	406,396	100.0
うち劣後特約貸付	79,500	20.5	96,500	23.7

## 25 有形固定資産明細表(一般勘定)

### ①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度							平成28年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	77,424	1,584	3,560 (2,557)	—	75,447	—	—	75,447	4,162	767 (767)	—	78,843	—	—
建物	45,975	15,418	6,062 (1,284)	3,826	51,504	108,200	67.8	51,504	4,836	674 (584)	3,700	51,966	111,000	68.1
リース資産	590	502	—	291	801	545	40.5	801	—	—	329	471	732	60.8
建設仮勘定	2,533	—	2,498	—	34	—	—	34	924	—	—	959	—	—
その他の有形固定資産	1,183	260	12	179	1,252	2,060	62.2	1,252	222	55	181	1,237	2,168	63.7
合計	127,706	17,766	12,134 (3,841)	4,297	129,040	110,806	—	129,040	10,145	1,496 (1,352)	4,211	133,478	113,901	—
うち賃貸等不動産	98,609	8,374	8,324 (3,311)	2,648	96,009	76,348	—	96,009	9,057	1,208 (1,162)	2,452	101,406	79,363	—

(注) 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。また、「当期減少額」欄の( )には、減損損失の計上額を記載しています。

### ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
不動産残高	126,987	131,768
営業用	31,502	30,886
賃貸用	95,485	100,882
賃貸用ビル保有数	64棟	65棟

## 26 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	13,152	—
土地	13,152	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>13,152</b>	<b>—</b>
うち賃貸等不動産	13,152	—

## 27 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	786	199
土地	397	—
建物	388	144
リース資産	—	—
その他	0	55
無形固定資産	0	5
その他	12	21
<b>合計</b>	<b>800</b>	<b>227</b>
うち賃貸等不動産	84	73

## 28 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	109,864	2,658	76,676	33,188	69.8	113,744	2,461	79,700	34,044	70.1
建物	109,491	2,648	76,348	33,142	69.7	113,365	2,452	79,363	34,002	70.0
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	373	9	328	45	87.8	378	8	337	41	89.0
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>109,864</b>	<b>2,658</b>	<b>76,676</b>	<b>33,188</b>	<b>69.8</b>	<b>113,744</b>	<b>2,461</b>	<b>79,700</b>	<b>34,044</b>	<b>70.1</b>

## 29 海外投融資の状況(一般勘定)

### ①資産別明細

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	1,570,760	87.6	1,708,228	90.5
公社債	984,776	54.9	976,914	51.7
株式	18,463	1.0	19,627	1.0
現預金・その他	567,521	31.7	711,686	37.7
円貨額が確定した外貨建資産	69,976	3.9	55,977	3.0
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	69,976	3.9	55,977	3.0
円貨建資産	151,811	8.5	123,821	6.6
非居住者貸付	3,300	0.2	2,700	0.1
外国公社債	52,792	2.9	41,256	2.2
外国株式等	84,705	4.7	79,669	4.2
その他	11,014	0.6	195	0.0
<b>合計</b>	<b>1,792,549</b>	<b>100.0</b>	<b>1,888,028</b>	<b>100.0</b>

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

## ②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末								平成28年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
北米	882,970	53.2	752,530	73.9	130,440	20.4	1,500	45.5	849,221	48.0	698,718	71.1	150,503	19.1	1,500	55.6
ヨーロッパ	492,244	29.7	214,152	21.0	278,092	43.5	1,000	30.3	624,028	35.3	230,888	23.5	393,140	50.0	1,000	37.0
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	8,029	0.5	8,029	0.8	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	269,316	16.2	40,418	4.0	228,897	35.8	—	—	265,544	15.0	24,045	2.4	241,499	30.7	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	2,163	0.1	—	—	2,163	0.3	—	—	1,689	0.1	—	—	1,689	0.2	—	—
国際機関	11,565	0.7	11,565	1.1	—	—	800	24.2	20,727	1.2	20,727	2.1	—	—	200	7.4
合計	1,658,261	100.0	1,018,667	100.0	639,594	100.0	3,300	100.0	1,769,242	100.0	982,408	100.0	786,833	100.0	2,700	100.0

## ③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
米ドル	1,255,398	79.9	1,389,545	81.3
ユーロ	275,617	17.5	288,304	16.9
英ポンド	35,013	2.2	22,084	1.3
ポーランドズロチ	—	—	4,520	0.3
メキシコペソ	4,101	0.3	3,510	0.2
オーストラリアドル	630	0.0	264	0.0
合計	1,570,760	100.0	1,708,228	100.0

## 30 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
海外投融資利回り	3.86	2.20

## 31 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
公共債	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	公社・公団債	38	55.3	14	0.9
	小計	38	55.3	14	0.9
貸付	政府関係機関	31	44.7	27	1.8
	公共団体・公企業	—	—	1,440	97.2
	小計	31	44.7	1,467	99.1
合計	69	100.0	1,481	100.0	

## 32 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	利 率	
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成28年7月8日実施 年0.90%	平成28年8月10日実施 年0.95%

(注)平成26年4月1日から平成29年3月31日までに住宅ローンおよび消費者ローンの新規貸付の実績はありません。

## 33 その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

資産の種類	平成27年度						平成28年度					
	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
繰延資産	945	16	30	476	455		931	17	70	465	413	
その他	154	143	—	—	297		297	—	28	—	268	
合計	1,099	159	30	476	752		1,228	17	98	465	681	

# 有価証券等の時価情報(一般勘定)

## 1 有価証券の時価情報(一般勘定)

### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	55,516	△11,287	8,322	△3,119
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	55,516	△11,287	8,322	△3,119
その他の証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)は、94～95ページをご参照ください。

## 2 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

金銭の信託は、一般勘定・特別勘定とも保有していません。

## 3 土地等の時価情報(一般勘定)

土地等は、特別勘定では保有していないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計の土地等の時価情報は、97ページをご参照ください。

## 4 デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

デリバティブ取引は、特別勘定では取り組んでいないため、会社合計と同様であります。なお、会社合計のデリバティブ取引の時価情報は、98～101ページをご参照ください。

# 特別勘定に関する指標等

## 1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
個人変額保険	16,699	16,414
個人変額年金保険	421	414
無配当個人変額年金保険	4,540	2,413
団体年金保険	—	—
特別勘定計	21,660	19,242

## 2 特別勘定資産の運用の経過

### 【運用経過】

平成28年度の運用環境は、予想外の結果となった6月の英国国民投票におけるEU離脱派の勝利や、11月の米国大統領選挙におけるドナルド・トランプ氏の勝利など政治イベントが市場変動の大きな要因となりました。英国EU離脱決定は、先行きの政治・経済見通しに対する不確実性を高め、主要国の中央銀行の金融緩和維持もしくは拡大に対する期待を高めました。金融政策への思惑から主要国の長期金利は6月以降、夏まで一段と低下する展開となりました。株価は、英国国民投票の直後こそ大きく下落したものの、夏場以降の製造業主導での世界的な景気回復を背景に上昇に転じました。その後、米国大統領選挙で大規模な財政刺激策を公約として掲げるトランプ氏が勝利したことで、経済成長率とインフレ率が加速するとの観測が高まり、株・金利ともに上昇しました。

国内長期金利は、英国EU離脱決定を受けて過去最低水準を更新する局面がありましたが、7月に日本銀行が物価動向や金融政策の効果について「総括的な検証」を行うとしたことから上昇に転じ、米国大統領選挙を受けて一段と上昇しました。

米国長期金利は、英国EU離脱決定を受けて低下する局面がありましたが、世界的な景気回復を背景に夏場からは上昇に転じ、米国大統領選挙を受けて一段と上昇しました。

国内株式は、前半は英国EU離脱決定などから下落する場面があったものの、10月までは概ね横ばい圏内で方向感のない動きとなりました。米国大統領選挙以降は、円安の進行とともに上昇に転じ、年間では上昇しました。

海外株式は、英国EU離脱決定を受けて一時的に下落する場面もあったものの、夏場からは世界的な景気回復を背景に上昇に転じ、米国大統領選挙を受けて一段高となりました。

為替は、前半には英国EU離脱決定等によるリスク回避姿勢の強まりから円高が進みましたが、米国大統領選挙後は米国利上げ観測の高まりから円安ドル高に転じ、対ドルでは、年間で横ばいとなりました。対ユーロでは、英国EU離脱決定の影響で欧州通貨が前半に弱含んだこともあり、年間でも円高となりました。

資産配分につきましては、政治・経済における不透明感の高止まりから10月までは各資産とも中立の配分としましたが、夏以降の世界的な景気回復基調を評価し、11月に内外株式をオーバーウェイト、国内債券をアンダーウェイトとする配分に変更しました。

※「運用経過」のコメントは、運用委託先であるT&Dアセットマネジメント(株)が作成したものです。

### 3 個人変額保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険<有期型>	81	311	40	155
変額保険<終身型>	6,045	46,116	5,833	44,729
合計	6,126	46,427	5,873	44,885

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,004	6.0	886	5.4
有価証券	15,592	93.4	15,450	94.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	15,592	93.4	15,450	94.1
貸付金	—	—	—	—
その他	102	0.6	77	0.5
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	16,699	100.0	16,414	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息配当金等収入	887	536
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	380
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,275	—
為替差損	0	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△387	917

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	15,592	△1,275	15,450	380
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	15,592	△1,275	15,450	380
金銭の信託	—	—	—	—

##### ② 金銭の信託の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

##### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ホ. そ の 他：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

## 4 個人変額年金保険の状況

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額年金保険<投資勘定選択型>	80	362	75	351
変額年金保険<年金原資保証型>	60	140	52	122
合計	140	502	127	474

### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

#### 個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	8	9.9	9	10.7
有価証券	76	90.1	78	89.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	76	90.1	78	89.3
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	84	100.0	88	100.0

#### 個人変額年金保険(収益重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	9	5.1	7	4.0
有価証券	173	94.9	182	96.0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	173	94.9	182	96.0
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	182	100.0	190	100.0

#### 個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	7	5.1	5	4.2
有価証券	146	94.9	130	95.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	146	94.9	130	95.8
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	154	100.0	136	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	投資勘定選択型		年金原資保証型	投資勘定選択型		年金原資保証型
	安定運用重視型	収益重視型		安定運用重視型	収益重視型	
利息配当金等収入	2	13	13	0	4	6
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—	—	—
有価証券評価益	—	—	—	0	8	—
為替差益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の収益	0	0	0	—	—	—
有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—	—	—
有価証券評価損	0	18	11	—	—	2
為替差損	0	0	0	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—	—
収支差額	2	△4	1	0	12	3

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	76	0	78	0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	76	0	78	0
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	173	△18	182	8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	173	△18	182	8
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	146	△11	130	△2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	146	△11	130	△2
金銭の信託	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ホ. その他：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。



## 5 無配当個人変額年金保険の状況

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
無配当個人変額年金保険 (年金原資保証型)	381	4,069	166	1,685

### (2) 年度末無配当個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	233	5.2	142	5.9
有価証券	4,306	94.8	2,165	89.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,306	94.8	2,165	89.7
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	106	4.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	4,540	100.0	2,413	100.0

### (3) 無配当個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息配当金等収入	43	286
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	128	217
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△84	68

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

### (4) 無配当個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,306	△128	2,165	△217
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	4,306	△128	2,165	△217
金銭の信託	—	—	—	—

#### ② 金銭の信託の時価情報

平成27年度末、平成28年度末とも残高はありません。

#### ③ 無配当個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

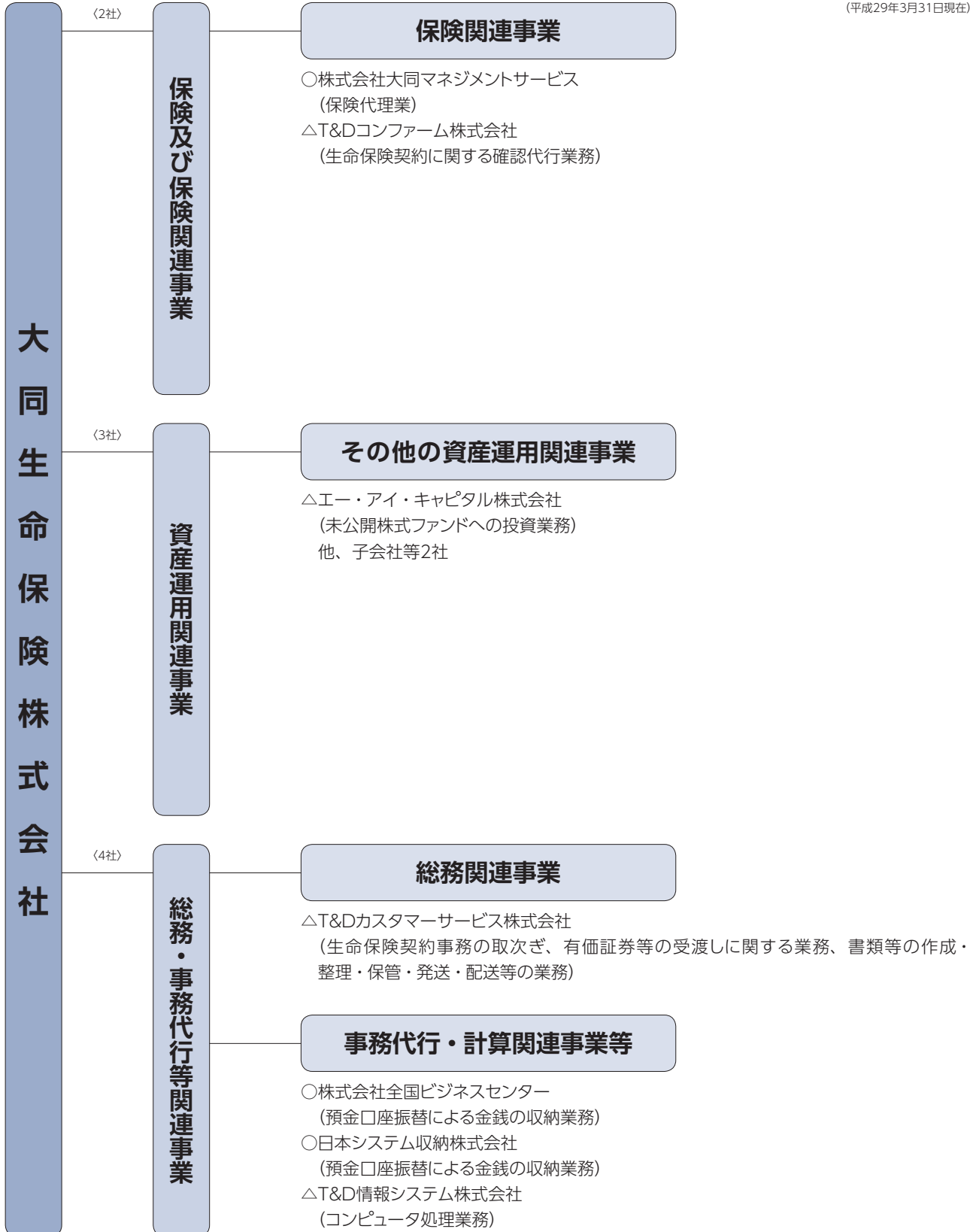
- イ. 金利関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。
- ホ. そ の 他：当社は平成27年度末、平成28年度末とも有していません。

# 保険会社及びその子会社等の状況

## 保険会社及びその子会社等の概況

### 1 主要な事業の内容及び組織の構成

(平成29年3月31日現在)



(注) ○印は連結される子会社および子法人等、△印は持分法適用の関連法人等を示します。

平成28年度の業績

お客さま満足の上に向けた取組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

## 2 子会社等に関する事項

### ●子会社等

(平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社 大同マネジメントサービス	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	30百万円	保険代理業	昭和49年11月1日	100.0%	—
T&Dコンファーム 株式会社	東京都北区赤羽 2丁目17番4号	30百万円	生命保険契約に 関する確認代行業務	平成3年7月5日	40.0%	—
イー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	400百万円	未公開株式ファンド への投資業務	平成14年7月15日	25.0%	—
T&Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	10百万円	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等の 受渡しに関する業務、 書類等の作成・整理・保 管・発送・配送等の業務	昭和59年4月2日	20.0%	—
株式会社 全国ビジネスセンター	東京都中央区日本橋本町 2丁目7番1号	12百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	昭和47年5月18日	—	100.0%
日本システム収納 株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番101号	36百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	平成14年10月1日	50.0%	—
T&D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	300百万円	コンピュータ処理業務	平成11年7月15日	50.0%	—

(注) 保険業法、保険業法施行令に規定する「子会社」「子法人等」および「関連法人等」のうち重要なものについて記載しております。

### ●公益法人

名 称	所 在 地	基本財産	主要な事業内容	設立年月日
公益財団法人 大同生命厚生事業団	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,006百万円	地域保健福祉 研究助成	昭和49年5月1日
公益財団法人 大同生命国際文化基金	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,106百万円	アジア諸国の現代文芸 作品の翻訳出版、世界 各地域に関する調査・ 研究ならびに助成	昭和60年3月27日

# 保険会社及びその子会社等の主要な業務

## 1 直近事業年度における事業の概況

### ●株式会社大同マネジメントサービス

損害保険代理店として、損害保険の募集や既契約の保全などを行っています。平成28年度の営業収益は227百万円(前年比109.0%)、経常利益は50百万円(同103.8%)、当期純利益は40百万円(同128.4%)となりました。

### ●T&Dコンファーム株式会社

T&D保険グループの生命保険契約に係る確認業務(契約確認・健康確認・支払確認)を受託しています。平成28年度の営業収益は329百万円(前年比99.3%)、経常利益は8百万円(同28.0%)、当期純利益は7百万円(同32.2%)となりました。

### ●イー・アイ・キャピタル株式会社

プライベート・エクイティ投資の分野におけるファンド・オブ・ファンズの運営、投資家に対するコンサルティング(ゲート・キーパー)業務、ならびに投資一任契約に基づく投資一任業務などを行っています。平成28年度の営業収益は653百万円(前年比88.7%)、経常利益は70百万円(同41.0%)、当期純利益は49百万円(同47.1%)となりました。

### ●T&Dカスタマーサービス株式会社

T&D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務などを行っています。平成28年度の営業収益は1,078百万円(前年比99.5%)、経常利益は16百万円(同16.4%)、当期純利益は9百万円(同16.8%)となりました。

### ●株式会社全国ビジネスセンター

保険料の収納代行業務を行っています。平成28年度の営業収益は171百万円(前年比97.9%)、経常利益は4百万円(同105.6%)、当期純利益は3百万円(同113.4%)となりました。

### ●日本システム収納株式会社

保険料の収納代行業務と税理士・社会保険労務士・一般事務所などの各種利用料金等の集金代行業務を行っています。平成28年度の営業収益は3,039百万円(前年比103.6%)、経常利益は367百万円(同96.9%)、当期純利益は237百万円(同97.7%)となりました。

### ●T&D情報システム株式会社

T&D保険グループのコンピュータ処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理などを行っています。平成28年度の営業収益は18,267百万円(前年比95.6%)、経常利益は48百万円(同67.0%)、当期純利益は32百万円(同2,349.9%)となりました。

## 2 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	886,660	896,067	983,806	938,605	947,394
経常利益	68,003	91,725	97,827	90,740	83,011
親会社株主に帰属する当期純利益	28,981	36,111	51,294	54,632	43,247
包括利益	101,530	76,914	164,617	△6,438	8,959

(注)平成27年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

(単位:百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
総資産	5,431,960	5,608,212	6,007,889	6,182,590	6,330,573
連結ソルベンシー・マージン比率	1,050.4%	1,163.9%	1,371.5%	1,350.0%	1,261.3%

# 保険会社及びその子会社等の財産の状況

## 1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	350,747	248,311
コールローン	—	10,000
買入金銭債権	187,117	76,203
有価証券	4,966,449	5,290,732
貸付金	464,892	480,201
有形固定資産	129,187	133,633
土地	75,460	78,855
建物	51,626	52,092
リース資産	800	471
建設仮勘定	34	959
その他の有形固定資産	1,264	1,254
無形固定資産	8,653	9,631
ソフトウェア	7,632	8,631
リース資産	304	289
その他の無形固定資産	716	710
代理店貸	617	613
再保険貸	510	323
その他資産	74,756	61,005
繰延税金資産	42	20,167
貸倒引当金	△386	△251
<b>資産の部合計</b>	<b>6,182,590</b>	<b>6,330,573</b>
(負債の部)		
保険契約準備金	5,301,162	5,501,639
支払備金	38,604	40,115
責任準備金	5,200,368	5,403,606
契約者配当準備金	62,188	57,917
再保険借	552	593
その他負債	109,459	65,842
役員賞与引当金	66	73
退職給付に係る負債	21,862	21,828
価格変動準備金	79,655	90,465
繰延税金負債	714	—
<b>負債の部合計</b>	<b>5,513,472</b>	<b>5,680,442</b>
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
利益剰余金	291,799	306,447
株主資本合計	436,853	451,501
その他有価証券評価差額金	230,328	195,999
為替換算調整勘定	18	15
その他の包括利益累計額合計	230,347	196,014
非支配株主持分	1,916	2,615
<b>純資産の部合計</b>	<b>669,117</b>	<b>650,131</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,182,590</b>	<b>6,330,573</b>

## 2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	
	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	938,605	947,394
保険料等収入	748,914	766,336
資産運用収益	165,072	154,003
利息及び配当金等収入	136,551	132,308
有価証券売却益	21,287	18,224
有価証券償還益	3,198	—
為替差益	1,731	—
貸倒引当金戻入額	47	133
その他運用収益	2,256	2,334
特別勘定資産運用益	—	1,002
その他経常収益	24,548	27,034
持分法による投資利益	69	20
経常費用	847,865	864,382
保険金等支払金	502,896	484,881
保険金	152,283	145,003
年金	48,171	50,810
給付金	79,265	72,948
解約返戻金	204,760	205,837
その他返戻金	18,415	10,282
責任準備金等繰入額	181,357	204,770
支払備金繰入額	—	1,510
責任準備金繰入額	181,309	203,237
契約者配当金積立利息繰入額	48	22
資産運用費用	34,443	48,313
支払利息	32	33
売買目的有価証券運用損	7,823	587
有価証券売却損	6,540	17,698
有価証券評価損	4,101	853
金融派生商品費用	774	13,335
為替差損	—	244
貸倒引当金等減価償却費	2,658	2,461
その他運用費用	12,038	13,098
特別勘定資産運用損	472	—
事業費	104,802	105,489
その他経常費用	24,365	20,928
<b>経常利益</b>	<b>90,740</b>	<b>83,011</b>
特別利益	13,202	7
固定資産等処分益	13,152	7
国庫補助金	50	—
<b>特別損失</b>	<b>8,789</b>	<b>12,451</b>
固定資産等処分損	800	227
減損損失	3,938	1,352
価格変動準備金繰入額	2,547	10,809
不動産圧縮損	48	—
本社移転費用	1,454	—
その他特別損失	—	61
契約者配当準備金繰入額	13,788	13,636
税金等調整前当期純利益	81,365	56,930
法人税及び住民税等	29,528	20,923
法人税等調整額	△2,918	△7,285
法人税等合計	26,609	13,638
当期純利益	54,755	43,292
非支配株主に帰属する当期純利益	123	45
親会社株主に帰属する当期純利益	54,632	43,247
(連結包括利益計算書)		
科目	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当期純利益	54,755	43,292
その他の包括利益	△61,194	△34,332
その他有価証券評価差額金	△61,189	△34,327
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△5
<b>包括利益</b>	<b>△6,438</b>	<b>8,959</b>
親会社株主に係る包括利益	△6,562	8,914
非支配株主に係る包括利益	123	45

平成28年度の業績

お客さま満足の向上に向けた取り組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

### 3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益(△は損失)		81,365	56,930
賃貸用不動産等減価償却費		2,658	2,461
減価償却費		4,063	4,323
減損損失		3,938	1,352
支払備金の増減額(△は減少)		△1,349	1,510
責任準備金の増減額(△は減少)		181,309	203,237
契約者配当準備金積立利息繰入額		48	22
契約者配当準備金繰入額		13,788	13,636
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△47	△134
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		1	6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		4,379	△33
価格変動準備金の増減額(△は減少)		2,547	10,809
利息及び配当金等収入		△136,551	△132,308
有価証券関係損益(△は益)		△5,547	△87
支払利息		32	33
為替差損益(△は益)		△2,172	1,049
有形固定資産関係損益(△は益)		△12,365	200
持分法による投資損益(△は益)		△69	△20
代理店貸の増減額(△は増加)		19	3
再保険貸の増減額(△は増加)		△169	186
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△3,746	△2,395
再保険借の増減額(△は減少)		76	40
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△689	1,972
その他		11,073	24,098
<b>小計</b>		<b>142,593</b>	<b>186,897</b>
利息及び配当金等の受取額		138,247	132,373
利息の支払額		△32	△33
契約者配当金の支払額		△17,791	△17,871
その他		△2,576	△3,305
法人税等の支払額		△27,306	△33,059
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>233,134</b>	<b>265,000</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額(△は増加)		△800	—
買入金銭債権の取得による支出		—	△4,500
買入金銭債権の売却・償還による収入		14,988	26,737
有価証券の取得による支出		△917,066	△1,017,298
有価証券の売却・償還による収入		657,778	629,139
貸付けによる支出		△129,560	△139,295
貸付金の回収による収入		157,750	124,944
その他		63,154	△22,906
<b>資産運用活動計</b>		<b>△153,755</b>	<b>△403,178</b>
(営業活動及び資産運用活動計)		79,378	△138,178
有形固定資産の取得による支出		△13,178	△10,531
有形固定資産の売却による収入		18,078	—
その他		△136	△55
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△148,992</b>	<b>△413,765</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
非支配株主からの払込みによる収入		—	677
リース債務の返済による支出		△241	△367
配当金の支払額		△9,842	△28,599
非支配株主への配当金の支払額		△23	△23
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>△10,107</b>	<b>△28,312</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		△989	△1,174
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		73,044	△178,252
現金及び現金同等物期首残高		376,059	449,104
現金及び現金同等物期末残高		449,104	270,851

#### 4 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	247,009	392,063	291,522	18	291,541	1,816	685,421
当期変動額									
剰余金の配当			△9,842	△9,842					△9,842
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,632	54,632					54,632
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△61,194	0	△61,194	100	△61,094
当期変動額合計	—	—	44,789	44,789	△61,194	0	△61,194	100	△16,304
当期末残高	110,000	35,054	291,799	436,853	230,328	18	230,347	1,916	669,117

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	291,799	436,853	230,328	18	230,347	1,916	669,117
当期変動額									
剰余金の配当			△28,599	△28,599					△28,599
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,247	43,247					43,247
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△34,329	△3	△34,332	699	△33,633
当期変動額合計	—	—	14,647	14,647	△34,329	△3	△34,332	699	△18,985
当期末残高	110,000	35,054	306,447	451,501	195,999	15	196,014	2,615	650,131

平成28年度の業績

お客さま満足の上に向けた取り組み

大同生命のCSR

経営管理体制

会社の概要

データ編

## 連結財務諸表の作成方針

平成27年度	平成28年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 3社 連結される子会社及び子法人等は、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T&amp;D情報システム(株)、T&amp;Dコンファーム(株)、T&amp;Dカスタマーサービス(株)、イー・アイ・キャピタル(株)及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 4社 連結される子会社及び子法人等は、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)、(株)全国ビジネスセンター及びその他1社であります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T&amp;D情報システム(株)、T&amp;Dコンファーム(株)、T&amp;Dカスタマーサービス(株)、イー・アイ・キャピタル(株)及びその他1社であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、一部の持分法適用の関連法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 同 左</p>

## 注記事項(連結貸借対照表)

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実にらせるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じた小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。なお、小区分は以下のとおり設定しております。</p> <p>(1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く) ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 3~50年 器具備品 2~20年</p> <p>(2) リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券 同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ①平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・定額法 ②上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 3~50年 器具備品 2~20年</p> <p>(2) リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>



平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)						
<p>6. 貸倒引当金の計上方法          当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。          破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。          また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。          上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。          当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。          なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は182百万円であります。          連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法          役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法          退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。          退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="183 869 574 929"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table> <p>9. 価格変動準備金の計上方法          当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法          ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。          (1)ヘッジ会計の方法          ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。          なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。          (2)ヘッジ手段とヘッジ対象          ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。          (3)ヘッジ方針          資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。          (4)ヘッジの有効性評価の方法          ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理          消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法          当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。          ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）          ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式          なお、平成25年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、既に年金支払いを開始している契約については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。          これにより、当連結会計年度に積み立てた額は15,941百万円であります。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却の方法          無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. 連結納税制度の適用          (株)T&amp;Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	<p>6. 貸倒引当金の計上方法          当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。          破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。          また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。          上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。          当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。          なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は172百万円であります。          連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法          同 左</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法          同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法          同 左</p> <p>10. ヘッジ会計の方法          ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。          (1)ヘッジ会計の方法          同 左          (2)ヘッジ手段とヘッジ対象          同 左          (3)ヘッジ方針          同 左          (4)ヘッジの有効性評価の方法          同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理          同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法          当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。          ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）          ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式          なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払いを開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。</p> <p>13. 無形固定資産の減価償却の方法          無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。          (1)無形固定資産（リース資産を除く）          自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。          (2)リース資産          ①所有権移転ファイナンス・リース取引          自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法          ②所有権移転外ファイナンス・リース取引          リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>14. 連結納税制度の適用          同 左</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
<p>15. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。</p> <p>16. —</p> <p>17. —</p> <p>18. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)</li> </ul> <p>(1)概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</li> <li>②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件</li> <li>③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</li> <li>④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</li> <li>⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い</li> </ol> <p>(2)適用予定日 平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。</p> <p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資及び貸付等を行っております。運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。</p> <p>また、ERM委員会を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。</p> <p>なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。</p> <p>また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引</li> <li>②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引</li> <li>③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引</li> <li>④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引</li> </ol> <p>また、以下の取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引</li> <li>②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引</li> </ol> <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>15. —</p> <p>16. 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>17. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>18. —</p> <p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。</p> <p>また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引</li> <li>②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引</li> <li>③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引</li> <li>④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引</li> </ol> <p>また、以下の取引等についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引</li> <li>②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引</li> </ol> <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)																																																																																																																																																																																												
<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、「FERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i)市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii)信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位の投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(5)金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。</p>	<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p> <p>(5)金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。</p>																																																																																																																																																																																												
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①現金及び預貯金</td> <td>350,747</td> <td>350,747</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券として取り扱うもの</td> <td>92,000</td> <td>92,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>92,000</td> <td>92,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  上記以外</td> <td>258,747</td> <td>258,747</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②買入金銭債権</td> <td>187,117</td> <td>187,323</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>有価証券として取り扱うもの</td> <td>185,825</td> <td>185,825</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>185,825</td> <td>185,825</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  上記以外</td> <td>1,292</td> <td>1,497</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>③有価証券</td> <td>4,810,347</td> <td>5,152,835</td> <td>342,487</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>75,811</td> <td>75,811</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>638,584</td> <td>723,972</td> <td>85,387</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td>1,077,551</td> <td>1,334,650</td> <td>257,099</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>3,018,400</td> <td>3,018,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④貸付金</td> <td>464,588</td> <td>486,307</td> <td>21,719</td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付(*1)</td> <td>76,139</td> <td>84,330</td> <td>8,198</td> </tr> <tr> <td>  一般貸付(*1)</td> <td>388,752</td> <td>401,977</td> <td>13,520</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*2)</td> <td>△ 303</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5,812,801</td> <td>6,177,214</td> <td>364,412</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ①ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>355</td> <td>355</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ②ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(1,442)</td> <td>(1,442)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>(1,087)</td> <td>(1,087)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	①現金及び預貯金	350,747	350,747	—	有価証券として取り扱うもの	92,000	92,000	—	その他有価証券	92,000	92,000	—	上記以外	258,747	258,747	—	②買入金銭債権	187,117	187,323	205	有価証券として取り扱うもの	185,825	185,825	—	その他有価証券	185,825	185,825	—	上記以外	1,292	1,497	205	③有価証券	4,810,347	5,152,835	342,487	売買目的有価証券	75,811	75,811	—	満期保有目的の債券	638,584	723,972	85,387	責任準備金対応債券	1,077,551	1,334,650	257,099	その他有価証券	3,018,400	3,018,400	—	④貸付金	464,588	486,307	21,719	保険約款貸付(*1)	76,139	84,330	8,198	一般貸付(*1)	388,752	401,977	13,520	貸倒引当金(*2)	△ 303	—	—	資産計	5,812,801	6,177,214	364,412	金融派生商品(*3)				①ヘッジ会計が適用されていないもの	355	355	—	②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,442)	(1,442)	—	金融派生商品計	(1,087)	(1,087)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①現金及び預貯金</td> <td>248,311</td> <td>248,311</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券として取り扱うもの</td> <td>33,000</td> <td>33,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>33,000</td> <td>33,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  上記以外</td> <td>215,311</td> <td>215,311</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②コールローン</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③買入金銭債権</td> <td>76,203</td> <td>76,375</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>有価証券として取り扱うもの</td> <td>70,470</td> <td>70,470</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>70,470</td> <td>70,470</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  上記以外</td> <td>5,732</td> <td>5,905</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>④有価証券</td> <td>5,146,855</td> <td>5,411,386</td> <td>264,530</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>26,330</td> <td>26,330</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>624,992</td> <td>696,323</td> <td>71,331</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td>1,234,818</td> <td>1,428,017</td> <td>193,198</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>3,260,714</td> <td>3,260,714</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤貸付金</td> <td>480,021</td> <td>496,993</td> <td>16,971</td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付(*1)</td> <td>73,804</td> <td>81,155</td> <td>7,357</td> </tr> <tr> <td>  一般貸付(*1)</td> <td>406,396</td> <td>415,838</td> <td>9,614</td> </tr> <tr> <td>  貸倒引当金(*2)</td> <td>△ 180</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5,961,391</td> <td>6,243,066</td> <td>281,675</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ①ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ②ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>7,549</td> <td>7,549</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>7,700</td> <td>7,700</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	①現金及び預貯金	248,311	248,311	—	有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	—	その他有価証券	33,000	33,000	—	上記以外	215,311	215,311	—	②コールローン	10,000	10,000	—	③買入金銭債権	76,203	76,375	172	有価証券として取り扱うもの	70,470	70,470	—	その他有価証券	70,470	70,470	—	上記以外	5,732	5,905	172	④有価証券	5,146,855	5,411,386	264,530	売買目的有価証券	26,330	26,330	—	満期保有目的の債券	624,992	696,323	71,331	責任準備金対応債券	1,234,818	1,428,017	193,198	その他有価証券	3,260,714	3,260,714	—	⑤貸付金	480,021	496,993	16,971	保険約款貸付(*1)	73,804	81,155	7,357	一般貸付(*1)	406,396	415,838	9,614	貸倒引当金(*2)	△ 180	—	—	資産計	5,961,391	6,243,066	281,675	金融派生商品(*3)				①ヘッジ会計が適用されていないもの	150	150	—	②ヘッジ会計が適用されているもの	7,549	7,549	—	金融派生商品計	7,700	7,700	—
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																																																										
①現金及び預貯金	350,747	350,747	—																																																																																																																																																																																										
有価証券として取り扱うもの	92,000	92,000	—																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	92,000	92,000	—																																																																																																																																																																																										
上記以外	258,747	258,747	—																																																																																																																																																																																										
②買入金銭債権	187,117	187,323	205																																																																																																																																																																																										
有価証券として取り扱うもの	185,825	185,825	—																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	185,825	185,825	—																																																																																																																																																																																										
上記以外	1,292	1,497	205																																																																																																																																																																																										
③有価証券	4,810,347	5,152,835	342,487																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	75,811	75,811	—																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	638,584	723,972	85,387																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	1,077,551	1,334,650	257,099																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	3,018,400	3,018,400	—																																																																																																																																																																																										
④貸付金	464,588	486,307	21,719																																																																																																																																																																																										
保険約款貸付(*1)	76,139	84,330	8,198																																																																																																																																																																																										
一般貸付(*1)	388,752	401,977	13,520																																																																																																																																																																																										
貸倒引当金(*2)	△ 303	—	—																																																																																																																																																																																										
資産計	5,812,801	6,177,214	364,412																																																																																																																																																																																										
金融派生商品(*3)																																																																																																																																																																																													
①ヘッジ会計が適用されていないもの	355	355	—																																																																																																																																																																																										
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,442)	(1,442)	—																																																																																																																																																																																										
金融派生商品計	(1,087)	(1,087)	—																																																																																																																																																																																										
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																																																										
①現金及び預貯金	248,311	248,311	—																																																																																																																																																																																										
有価証券として取り扱うもの	33,000	33,000	—																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	33,000	33,000	—																																																																																																																																																																																										
上記以外	215,311	215,311	—																																																																																																																																																																																										
②コールローン	10,000	10,000	—																																																																																																																																																																																										
③買入金銭債権	76,203	76,375	172																																																																																																																																																																																										
有価証券として取り扱うもの	70,470	70,470	—																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	70,470	70,470	—																																																																																																																																																																																										
上記以外	5,732	5,905	172																																																																																																																																																																																										
④有価証券	5,146,855	5,411,386	264,530																																																																																																																																																																																										
売買目的有価証券	26,330	26,330	—																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	624,992	696,323	71,331																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	1,234,818	1,428,017	193,198																																																																																																																																																																																										
その他有価証券	3,260,714	3,260,714	—																																																																																																																																																																																										
⑤貸付金	480,021	496,993	16,971																																																																																																																																																																																										
保険約款貸付(*1)	73,804	81,155	7,357																																																																																																																																																																																										
一般貸付(*1)	406,396	415,838	9,614																																																																																																																																																																																										
貸倒引当金(*2)	△ 180	—	—																																																																																																																																																																																										
資産計	5,961,391	6,243,066	281,675																																																																																																																																																																																										
金融派生商品(*3)																																																																																																																																																																																													
①ヘッジ会計が適用されていないもの	150	150	—																																																																																																																																																																																										
②ヘッジ会計が適用されているもの	7,549	7,549	—																																																																																																																																																																																										
金融派生商品計	7,700	7,700	—																																																																																																																																																																																										
<p>(*1)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。</p>	<p>(*1)差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p>																																																																																																																																																																																												

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)																								
<p>金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>①現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②買入金銭債権 有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは③有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは④貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。</p> <p>③有価証券 ・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。 ・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。 ・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。</p> <p>なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式16,435百万円、外国証券(組合出資金等)133,851百万円、その他の証券(組合出資金等)5,814百万円です。</p> <p>④貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割引引いて時価を算定しております。</p> <p>一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割引引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。</p> <p>金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場によっております。</p> <p>なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。</p>	<p>金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>①現金及び預貯金 同 左</p> <p>②コールローン 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③買入金銭債権 有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。</p> <p>④有価証券 ・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。 ・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。 ・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。</p> <p>なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式11,231百万円、外国証券(組合出資金等)126,302百万円、その他の証券(組合出資金等)6,342百万円です。</p> <p>⑤貸付金 同 左</p> <p>金融派生商品 同 左</p>																								
<p>20. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。</p> <p>当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,877百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">1,916百万円</td> </tr> </table>	期首残高	1,877百万円	時の経過による調整額	39百万円	期末残高	1,916百万円	<p>20. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。</p> <p>当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,916百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">1,957百万円</td> </tr> </table>	期首残高	1,916百万円	時の経過による調整額	40百万円	期末残高	1,957百万円												
期首残高	1,877百万円																								
時の経過による調整額	39百万円																								
期末残高	1,916百万円																								
期首残高	1,916百万円																								
時の経過による調整額	40百万円																								
期末残高	1,957百万円																								
<p>21. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は95,870百万円、時価は112,573百万円です。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は189百万円です。</p>	<p>21. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は101,260百万円、時価は123,726百万円です。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は147百万円です。</p>																								
<p>22. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、348百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は38百万円、延滞債権額は308百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は109百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>22. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、162百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は30百万円、延滞債権額は130百万円です。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は99百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円です。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>23. 有形固定資産の減価償却累計額は111,013百万円です。</p>	<p>23. 有形固定資産の減価償却累計額は114,124百万円です。</p>																								
<p>24. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は21,660百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p>	<p>24. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は19,242百万円です。</p> <p>なお、負債の額も同額です。</p>																								
<p>25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">66,112百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">17,791百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,788百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">62,188百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	66,112百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	17,791百万円	利息による増加額	48百万円	その他による増加額	31百万円	契約者配当準備金繰入額	13,788百万円	当連結会計年度末現在高	62,188百万円	<p>25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">62,188百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">17,871百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,636百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">57,917百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	62,188百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	17,871百万円	利息による増加額	22百万円	その他による減少額	58百万円	契約者配当準備金繰入額	13,636百万円	当連結会計年度末現在高	57,917百万円
当連結会計年度期首現在高	66,112百万円																								
当連結会計年度契約者配当金支払額	17,791百万円																								
利息による増加額	48百万円																								
その他による増加額	31百万円																								
契約者配当準備金繰入額	13,788百万円																								
当連結会計年度末現在高	62,188百万円																								
当連結会計年度期首現在高	62,188百万円																								
当連結会計年度契約者配当金支払額	17,871百万円																								
利息による増加額	22百万円																								
その他による減少額	58百万円																								
契約者配当準備金繰入額	13,636百万円																								
当連結会計年度末現在高	57,917百万円																								
<p>26. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は855百万円です。</p>	<p>26. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は854百万円です。</p>																								
<p>27. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円です。</p>	<p>27. 同 左</p>																								
<p>28. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)434百万円です。</p>	<p>28. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)9,939百万円です。</p>																								
<p>29. 1株当たりの純資産額は230,069円28銭です。</p>	<p>29. 1株当たりの純資産額は223,281円17銭です。</p>																								

平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
30. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,263百万円であります。	30. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、5,460百万円であります。
31. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は12,289百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	31. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は11,152百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
32. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。	32. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 同 左
(2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
退職給付債務の期首残高 85,656百万円	退職給付債務の期首残高 93,665百万円
勤務費用 3,601百万円	勤務費用 4,049百万円
利息費用 802百万円	利息費用 287百万円
数理計算上の差異の発生額 8,541百万円	数理計算上の差異の発生額 △355百万円
退職給付の支払額 △4,937百万円	退職給付の支払額 △4,391百万円
退職給付債務の期末残高 93,665百万円	退職給付債務の期末残高 93,255百万円
② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
年金資産の期首残高 68,174百万円	年金資産の期首残高 71,802百万円
期待運用収益 510百万円	期待運用収益 255百万円
数理計算上の差異の発生額 3,868百万円	数理計算上の差異の発生額 △1,461百万円
事業主からの拠出額 4,166百万円	事業主からの拠出額 5,167百万円
退職給付の支払額 △4,916百万円	退職給付の支払額 △4,338百万円
年金資産の期末残高 71,802百万円	年金資産の期末残高 71,426百万円
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
積立型制度の退職給付債務 93,335百万円	積立型制度の退職給付債務 92,960百万円
年金資産 △71,802百万円	年金資産 △71,426百万円
(うち退職給付信託) △61,114百万円	(うち退職給付信託) △60,184百万円
21,532百万円	21,533百万円
非積立型制度の退職給付債務 329百万円	非積立型制度の退職給付債務 295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 21,862百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 21,828百万円
退職給付に係る負債 21,862百万円	退職給付に係る負債 21,828百万円
退職給付に係る資産 1百万円	退職給付に係る資産 1百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 21,862百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 21,828百万円
④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 3,601百万円	勤務費用 4,049百万円
利息費用 802百万円	利息費用 287百万円
期待運用収益 △510百万円	期待運用収益 △255百万円
数理計算上の差異の費用処理額 4,672百万円	数理計算上の差異の費用処理額 1,106百万円
確定給付制度に係る退職給付費用 8,566百万円	確定給付制度に係る退職給付費用 5,188百万円
⑤ 年金資産の主な内訳	⑤ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
債券 88.9%	債券 87.6%
現金及び預金 3.6%	外国証券 4.3%
株式 3.4%	株式 3.7%
外国証券 3.3%	現金及び預金 3.6%
生命保険一般勘定 0.8%	生命保険一般勘定 0.8%
その他 0.0%	その他 0.0%
合計 100.0%	合計 100.0%
年金資産合計には、退職給付信託が85.1%含まれております。	年金資産合計には、退職給付信託が84.3%含まれております。
⑥ 長期期待運用収益率の設定方法	⑥ 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	同 左
⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項	⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。
割引率 △0.07%~0.41%	割引率 0.14%~0.65%
長期期待運用収益率 1.72%	長期期待運用収益率 1.82%
確定給付企業年金 0.57%	確定給付企業年金 0.10%
退職給付信託	退職給付信託
(3) 確定拠出制度	(3) 確定拠出制度
当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、246百万円であります。	当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、248百万円であります。
33. 繰延税金資産の総額は、100,636百万円、繰延税金負債の総額は、88,103百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は13,204百万円あります。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金33,288百万円、価格変動準備金22,239百万円、退職給付に係る負債21,052百万円及び有価証券評価損11,657百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金83,161百万円、連結法人間譲渡益繰延3,669百万円、有価証券に係る未収配当金772百万円、不動産圧縮積立金431百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額67百万円です。	33. 繰延税金資産の総額は、104,908百万円、繰延税金負債の総額は、74,613百万円あります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,126百万円あります。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金34,144百万円、価格変動準備金25,266百万円、退職給付に係る負債21,294百万円及び有価証券評価損11,720百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金69,608百万円、連結法人間譲渡益繰延3,671百万円、有価証券に係る未収配当金849百万円、不動産圧縮積立金431百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額52百万円です。
34. 当連結会計年度における法定実効税率は28.77%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率32.70%との間の差異の主な内訳は、法定実効税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正2.92%であります。	34. 当連結会計年度における法定実効税率は28.17%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率23.96%との間の差異の主な内訳は、評価性引当額△5.46%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.81%であります。
35. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解除されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.77%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.16%、平成30年4月1日以降のものについては27.92%にそれぞれ変更されております。 この変更により、法人税等調整額が2,378百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が2,395百万円減少しております。また、繰延税金負債が151百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,528百万円増加しております。	35. —

## 注記事項(連結損益計算書)

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)																																			
1. 1株当たり当期純利益は18,838円80銭であります。 2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、資料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳		1. 1株当たり当期純利益は14,912円81銭であります。 2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同 左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同 左 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>長野県松本市等</td> <td>4件</td> <td>2,557 百万円</td> <td>1,381 百万円</td> <td>3,938 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物等	計	賃貸不動産	土地及び建物等	長野県松本市等	4件	2,557 百万円	1,381 百万円	3,938 百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>山梨県甲府市等</td> <td>2件</td> <td>767 百万円</td> <td>584 百万円</td> <td>1,352 百万円</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	山梨県甲府市等	2件	767 百万円	584 百万円	1,352 百万円
用途	種類					場所	件数	減 損 損 失																													
		土地	建物等	計																																	
賃貸不動産	土地及び建物等	長野県松本市等	4件	2,557 百万円	1,381 百万円	3,938 百万円																															
用途	種類	場所	件数	減 損 損 失																																	
				土地	建物	計																															
賃貸不動産	土地及び建物	山梨県甲府市等	2件	767 百万円	584 百万円	1,352 百万円																															
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.5%～5.85%で割り引いて算定しております。		(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.6%～6.0%で割り引いて算定しております。																																			
3. 関連当事者との取引 (単位:百万円)		3. ー																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兄弟会社</td> <td>太陽生命保険株式会社</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>有形固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)</td> <td>18,079 13,152 11</td> <td>ー</td> <td>ー</td> </tr> </tbody> </table>		属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	兄弟会社	太陽生命保険株式会社	なし	なし	有形固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)	18,079 13,152 11	ー	ー																				
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																														
兄弟会社	太陽生命保険株式会社	なし	なし	有形固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益(土地) 売却損(建物)	18,079 13,152 11	ー	ー																														
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 外部の不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しており、支払条件は引渡時一括支払としております。																																					

## 注記事項(連結包括利益計算書)

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)		平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 $\Delta 72,900$ 百万円 組替調整額 $\Delta 13,675$ 百万円 税効果調整前 $\Delta 86,576$ 百万円 税効果額 $25,386$ 百万円 その他有価証券評価差額金 $\Delta 61,189$ 百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 $\Delta 4$ 百万円 その他の包括利益合計 $\Delta 61,194$ 百万円		1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 当期発生額 $\Delta 50,222$ 百万円 組替調整額 $2,340$ 百万円 税効果調整前 $\Delta 47,881$ 百万円 税効果額 $13,553$ 百万円 その他有価証券評価差額金 $\Delta 34,327$ 百万円 持分法適用会社に対する持分相当額 当期発生額 $\Delta 5$ 百万円 その他の包括利益合計 $\Delta 34,332$ 百万円	

## 注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)																						
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>350,747百万円</td></tr> <tr><td>うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,460百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>187,117百万円</td></tr> <tr><td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△85,301百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>449,104百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	350,747百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,460百万円	買入金銭債権	187,117百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△85,301百万円	現金及び現金同等物	449,104百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>248,311百万円</td></tr> <tr><td>うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,460百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>76,203百万円</td></tr> <tr><td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△60,203百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>270,851百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	248,311百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,460百万円	コールローン	10,000百万円	買入金銭債権	76,203百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△60,203百万円	現金及び現金同等物	270,851百万円
現金及び預貯金	350,747百万円																						
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,460百万円																						
買入金銭債権	187,117百万円																						
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△85,301百万円																						
現金及び現金同等物	449,104百万円																						
現金及び預貯金	248,311百万円																						
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,460百万円																						
コールローン	10,000百万円																						
買入金銭債権	76,203百万円																						
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△60,203百万円																						
現金及び現金同等物	270,851百万円																						

## 注記事項(連結株主資本等変動計算書)

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)																																								
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成27年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 9,842百万円 1株当たり配当額 3,394円 基準日 平成27年6月22日 効力発生日 平成27年6月23日</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,900,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 平成28年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 25,090百万円 1株当たり配当額 8,652円 基準日 平成28年6月23日 効力発生日 平成28年6月24日  平成29年2月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 3,509百万円 1株当たり配当額 1,210円 基準日 — 効力発生日 平成29年2月15日</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					

## 5 リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	38	30
延滞債権額	308	130
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1	1
<b>合計</b>	<b>348</b>	<b>162</b>
(貸付金残高に対する比率)	(0.08%)	(0.03%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成28年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額99百万円、平成27年度末が破綻先債権額72百万円、延滞債権額109百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
<b>連結ソルベンシー・マージン総額 (A)</b>	<b>1,127,164</b>	<b>1,129,188</b>
資本金等	413,655	427,645
価格変動準備金	79,655	90,465
危険準備金	65,809	68,845
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	64	55
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	282,137	239,044
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	24,585	32,246
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	165,026	171,996
配当準備金中の未割当額	7,344	7,182
税効果相当額	89,663	92,486
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△777	△779
<b>連結リスクの合計額 <math>\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2}+R_5+R_6)^2+(R_7+R_8+R_9)^2+R_{10}+R_{11}}</math> (B)</b>	<b>166,982</b>	<b>179,041</b>
保険リスク相当額 $R_1$	24,074	24,458
一般保険リスク相当額 $R_2$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_3$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_4$	4,488	4,969
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_5$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_6$	24,344	23,107
最低保証リスク相当額 $R_7$	755	629
資産運用リスク相当額 $R_8$	135,579	148,773
経営管理リスク相当額 $R_9$	3,784	4,038
<b>連結ソルベンシー・マージン比率</b>		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	<b>1,350.0%</b>	<b>1,261.3%</b>

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本金等」は、次の金額を記載しています。

①平成27年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出額を控除した額

②平成28年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額

3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

## 7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

## 8 セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に一部で預金口座振替による金銭の収納等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益、経常利益及び資産の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。



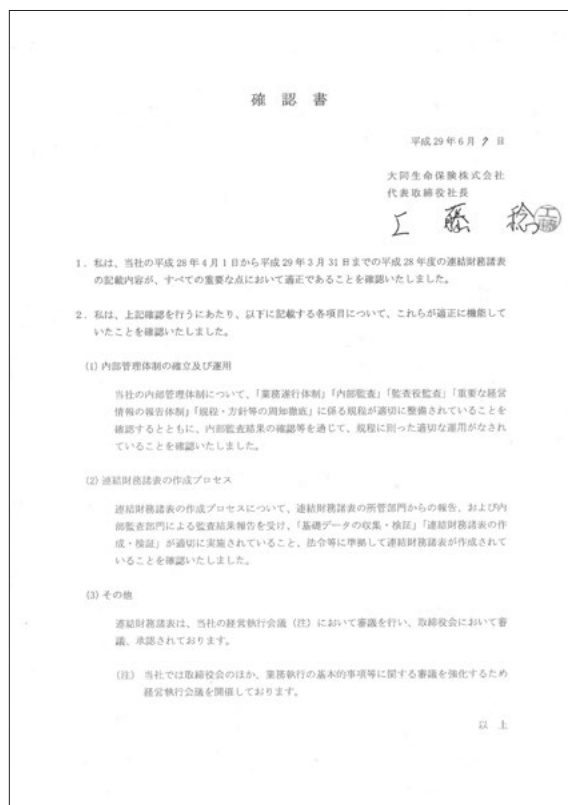
## 9 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成28年度の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 10 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社の代表取締役社長である工藤稔は、当社の平成28年度の連結財務諸表の記載内容が適正であることを確認しています。



## 11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

# 《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。  
その基準における各項目は以下のページに記載されています。

<b>I. 保険会社の概況及び組織</b>	
1. 沿革	52
2. 経営の組織	54
3. 店舗網一覧	55, 56, 57, 58
4. 資本金の推移	59
5. 株式の総数	59
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)	59
7. 主要株主の状況	59
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	60, 61
9. 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称	62
11. 従業員の内籍・採用状況	62
12. 平均給与(内勤職員)	62
13. 平均給与(営業職員)	62
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b>	
1. 主要な業務の内容	72
2. 経営方針	2
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b>	
1. 直近事業年度における事業の概況	73, 74, 75, 76
2. 契約者懇談会開催の概況	68
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	19, 20, 21
4. 契約者に対する情報提供の態勢	24, 65
5. 商品に対する情報及びウェブサイト情報提供の方法	23
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	67, 68
7. 新規開発商品の状況	9
8. 保険商品一覧	62, 63, 64
9. 情報システムに関する状況	66
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	28, 37, 38
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>	77
<b>V. 財産の状況</b>	
1. 貸借対照表	78
2. 損益計算書	79
3. キャッシュ・フロー計算書	該当せず
4. 株主資本等変動計算書	80
5. 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) (要管理債権) (正常債権)	89 89 89 89
6. リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	89 89 89 89
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	89
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	90
9. 有価証券等の時価情報(会計計)	94
(有価証券)	94
(金銭の信託)	96
(デリバティブ取引)	98, 99, 100, 101
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	101
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	103
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(参考103)
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	103
<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b>	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18
(2) 保有契約高及び新契約高	10, 105
(3) 年換算保険料	107
(4) 保障機能別保有契約高	108, 109
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	109
(6) 異動状況の推移	109, 110
(7) 契約者配当の状況	111
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	112
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	112
(3) 新契約率(対年度始)	112
(4) 解約失効率(対年度始)	112
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	113
(6) 死亡率(個人保険主契約)	113
(7) 特約発生率(個人保険)	113
(8) 事業費率(対収入保険料)	113
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	113
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	114
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	114
(12) 未収受再保険金の額	114
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	114
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	115
(2) 責任準備金明細表	115
(3) 責任準備金残高の内訳	115
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	115, 116
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	116
(6) 契約者配当準備金明細表	116
(7) 引当金明細表	117
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定) (対象債権額別別別高)	117 117 117
(9) 資本金等明細表	117
(10) 保険料明細表	117
(11) 保険金明細表	118
(12) 年金明細表	118
(13) 給付金明細表	118
(14) 解約返戻金明細表	118
(15) 減価償却費明細表	118
(16) 事業費明細表	119
(17) 税金明細表	119
(18) リース取引	119
(19) 借入金残存期間別残高	119
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	120
(年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	120, 120
(2) 運用利回り	121
(3) 主要資産の平均残高	121
(4) 資産運用収益明細表	122
(5) 資産運用費用明細表	122
(6) 利息及び配当金等収入明細表	122
(7) 有価証券売却益明細表	122
(8) 有価証券売却損明細表	123
(9) 有価証券評価損明細表	123
(10) 商品有価証券明細表	123
(11) 商品有価証券売買高	123
(12) 有価証券明細表	123
(13) 有価証券残存期間別残高	124
(14) 保有公債の期末残高利回り	124
(15) 業種別株式保有明細表	124
(16) 貸付金明細表	125
(17) 貸付金残存期間別残高	125
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	125
(19) 貸付金業種別内訳	126
(20) 貸付金使途別内訳	126
(21) 貸付金地域別内訳	127
(22) 貸付金担保別内訳	127
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	127 127 127
(24) 固定資産等処分益明細表	128
(25) 固定資産等処分損明細表	128
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	128
(27) 海外投融資の状況	128, 129
(資産別明細) (地域別構成) (外貨建資産の通貨別構成)	128 129 129
(28) 海外投融資利回り	129
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	129
(30) 各種ローン金利	129
(31) その他の資産明細表	129
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	130
(有価証券)	130
(金銭の信託)	130
(デリバティブ取引)	130
<b>VII. 保険会社の運営</b>	
1. リスク管理の体制	49, 50, 51
2. 法令遵守の体制	43, 44, 45, 46
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	104
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五十二条の第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	21
5. 個人データ保護について	47, 48
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	44, 45
<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b>	
1. 特別勘定資産残高の状況	131
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	131
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	132, 133, 135
(2) 年度末資産の内訳	132, 133, 135
(3) 運用収支状況	132, 134, 135
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)	132, 134, 135 132, 134, 135
(金銭の信託)	132, 134, 135
(デリバティブ取引)	132, 134, 135
<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	136
(2) 子会社等に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	137 137 137 137 137 137 137
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	138
(2) 主要な業務の状況を示す指標 (経常収益)	138 138
(経常利益又は経常損失) (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) (包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率)	138 138 138 138 138
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	139
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書) (連結包括利益計算書)	139 139 139
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	140
(4) 連結株主資本等変動計算書	141
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	150 150 150 150
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	150
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	150
(8) セグメント情報	150
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(参考151)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	151
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	151

# 五十音順索引

## あ

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)	48
意向確認	23
運用収支	15
営業職員数	1、62
Mタイプ	9、62
沿革	52
ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)	6、48
EV(エンベディッド・バリュー)	6、18、92、93
お客さま懇談会	20
お客さまの声	19、20、21、68
お客さま本位の業務運営	5、42

## か

会計監査人	39、49、62、103
介護リリーフ	63
解約失効高	11、112
解約失効率	11、112
価格変動準備金	12、13、78、88、90、91、150
格付け	17
カスタマーサービスセンター	54、58
環境保護	巻頭、29
監査の状況	103、151
監査役	39、40、41、43、49、51、54、60、61
勧誘方針	44、45
議決権行使	31
危険準備金	13、90、91、115、150
基礎利益	16、101、102
寄付による大学でのオープン講座	28
教育・研修	67、68
金融ADR制度	21
苦情	20、25
グループ中期経営計画	6
経営執行会議	39、40、41、43、49、54、98
経営ビジョン	巻頭、2
経済価値ベースのリスク管理	49、50
契約者配当の状況	111
経理処理案内サービス	24、65
健康経営	8、36
KENCO SUPPORT PROGRAM	8
コーポレート・ガバナンス体制	39
コールセンター	19、裏表紙
公益財団法人	37、38、137
子会社	136、137、138
ご契約内容のお知らせ	24、65
ご契約のしおり	23
個人情報保護	47、48
個人定期保険	11
ご請求のしおり	23、65
コンプライアンス推進態勢	43

## さ

CSR	巻頭、28
Jタイプ	62
事業の概況	73、138
事業費	14、79、119
資産の運用状況	120
支社	1、54、55、56、57、58
市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)	18、92、93
実質純資産	18
指定代理請求特約	22、63
支払監理室	25
支払備金	78、88、115
資本金	12、13、59、77、78、90、91、117
使命	2
社会貢献活動	28、29、37、38
社是	2
従業員の状況	1、62、77
収入リリーフ	63
主要指標・業績	10、77、105、138

順ざや・逆ざや	16
商品一覧	62、63、64
情報システムに関する状況	66
新契約高	10、105
スチュワードシップ・コード	30
生命保険契約者保護機構	69
責任準備金	12、13、77、78、88、115、116
セグメント情報	150
全国障害者スポーツ大会	28
早期是正措置	70
総資産	12、13、77、138、139
組織図	54
その他有価証券評価差額金	12、13
ソルベンシー・マージン比率	17、77、90、91
損益計算書	14、79

## た

貸借対照表	12、78
大同生命厚生事業団	38、137
大同生命国際文化基金	37、137
ダイバーシティ	33、34、35、36
代理店数	1、62
注意喚起情報	23
中期経営計画	7
定期保険	62
T&Dホールディングス	巻頭、1、59
Tタイプ	62

## な

内部監査	51
内部統制	40、41、51
内務職員数	1、62
年換算保険料	107

## は

HALプラス特約	9、63
東日本大震災	28
ビッグハート・ネットワーク	28
フィデューシャリー・デューティ	19
ベストシニアサービス	22
ポーター賞	53
包括利益	138、139
保険金等支払審議会	25
保険計理人	39、40、54、104
保有契約高	10、11、77、105、106、107、108、109、132、133、135
ボランティア活動	28、38

## ま

無配当介護収入保障保険	63
無配当就業障がい保障保険	62
無配当終身介護保障保険	63
無配当重大疾病保障保険	62
無配当総合医療保険	9、62
無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約	63

## や

役員	60、61
約款	23

## ら

リスク管理態勢	49
連結キャッシュ・フロー計算書	140
連結ソルベンシー・マージン比率	150
連結損益計算書	139
連結貸借対照表	139
連結包括利益計算書	139

## 大同生命保険株式会社

本社(大阪) : 大阪市西区江戸堀1-2-1 〒550-0002  
電話 06-6447-6111(代表)  
(東京) : 東京都中央区日本橋2-7-1 〒103-6031  
電話 03-3272-6777(代表)  
〈ホームページ〉 <https://www.daido-life.co.jp/>



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた  
見やすいデザインの文字を採用しています。



各種お手続きやお問い合わせは大同生命コールセンターでお受けいたします。

大同生命コールセンター **0120-789-501** (通話料無料)

受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは  
契約者ご本人またはご家族登録制度に登録されたご家族よりお願いいたします。

契約内容のご照会・見直し

資金のご用立て・お引出し

各種変更

給付金・保険金のご請求

### インターネットサービス

当社ホームページの「インターネットサービス」でも、  
ご加入の生命保険に関する各種お手続きをご利用いただけます。

大同生命

検索